



저작자표시-비영리-변경금지 2.0 대한민국

이용자는 아래의 조건을 따르는 경우에 한하여 자유롭게

- 이 저작물을 복제, 배포, 전송, 전시, 공연 및 방송할 수 있습니다.

다음과 같은 조건을 따라야 합니다:



저작자표시. 귀하는 원저작자를 표시하여야 합니다.



비영리. 귀하는 이 저작물을 영리 목적으로 이용할 수 없습니다.



변경금지. 귀하는 이 저작물을 개작, 변형 또는 가공할 수 없습니다.

- 귀하는, 이 저작물의 재이용이나 배포의 경우, 이 저작물에 적용된 이용허락조건을 명확하게 나타내어야 합니다.
- 저작권자로부터 별도의 허가를 받으면 이러한 조건들은 적용되지 않습니다.

저작권법에 따른 이용자의 권리는 위의 내용에 의하여 영향을 받지 않습니다.

이것은 [이용허락규약\(Legal Code\)](#)을 이해하기 쉽게 요약한 것입니다.

[Disclaimer](#)

博士學位論文

大江健三郎の核意識と「核」の表象

—1960年代から1970年代の小説を中心に—

濟州大學校 大學院

日語日文學科

松崎美恵子

2019年 8月

大江健三郎の核意識と「核」の表象

—1960年代から1970年代の小説を中心に—

指導教授 蘇明仙

松崎美恵子

이 論文을 文學 博士學位 論文으로 提出함

2019年 8月

松崎美恵子の 文學 博士學位 論文을 認准함

審査委員長

김 안희



委員

조정민



委員

장 안순



委員

신 은숙



委員

蘇明仙



濟州大學校 大學院

2019年 8月



<국문초록>

오에 겐자부로의 핵의식과 ‘핵’ 표상
—1960년대부터 1970년대의 소설을 중심으로—

松崎美恵子

제주대학교 대학원 일어일문학과
지도교수 소 명 선

본 논문은 1960년대와 1970년대에 발표된 오에 겐자부로(大江健三郎)의 핵을 모티프로 한 소설에 나타난 핵 표상을 살펴보는 것으로 오에가 가지고 있는 핵에 대한 시각, 즉 핵의식을 고찰한 것이다. 오에작품에 있어 주요테마 중 하나인 핵문제가 오에의 의식 속에서 중요한 과제가 되고 있는 것은 소설이나 다양한 언설 등을 통해 확인할 수 있다. 오에의 핵의식에 관한 많은 비평이나 논고도 있었지만, 그것들은 주로 1963년 8월의 히로시마(広島) 피폭자(被爆者) 취재를 바탕으로 형성된 르포르타주 『히로시마·노트(ヒロシマ・ノート)』(1965)를 중심으로 한 것으로, 기간을 설정한 소설 고찰에 의한 연구는 이루어지지 않고 있다. 오늘날까지 오에는 핵문제에 관해 지속적으로 언급함과 동시에 소설에서도 그 표상을 나타내고 있다. 본고에서는 작품의 전환을 보이는 1980년대와 그 이전으로 시기를 구분하고, 그중에서도 1960년대와 1970년대에 초점을 맞추어 분석함으로써 1980년대 이후부터 현재에 이르기까지 오에의 핵의식을 중점적으로 연구하기 위한 하나의 지표를 제시할 수 있었다. 본 논문에서는 1960년대와 1970년대의 오에 소설 5편, 「아토믹·에이지의 수호신(アトミック・エイジの守護神)」(1964), 「달려라, 계속 달려(走れ、走りつづけよ)」(1967), 「핵시대의 숲속 은둔자(核時代の森の隠遁者)」(1968), 『홍수는 내 영혼에 이르러(洪水はわが魂に及び)』(1973), 『핀치러너 조서(ピンチランナー調書)』(1976)를 고찰하여, 피폭자 개인들과의 공생부터 시작한 오에의 1960년대 핵의식이 1970년대에 접어들면서 핵에너지, 즉 원자력에 대한 위협성으로 이행된 것을 밝혔다. 또, 그 의식이 핵과 같은 폭력의 장치가 될 수 있

는 천황제와 직결되고 있는 것을 지적했다.

1960년에는 드러나지 않았던 오에의 확고한 핵의식이 소설이나 언설에 현저하게 드러나기 시작한 것은 1965년의 『히로시마·노트』가 간행된 시기였다. 그 배경이 타나카 료(田中良)의 죽음과 장남 히카리(光)의 탄생에 기인하는 것을 확인했다. 1960년대 전부터 오에가 갖고 있었던 핵에 대한 관심은 쿠바위기가 일어난 1962년 타나카의 죽음을 계기로 강력한 위협으로 전환됐다. 핵시대라는 절망적인 상황에서 1963년 6월, 히카리가 장애아로 태어나며 오에는 다시 실의에 빠지지만, 8월 제9회 원수폭금지세계대회 취재를 위해 히로시마를 방문하며 전후에도 피폭의 아픔을 안고 살아가는 피폭자들과의 만남을 통해 오에의 핵의식은 피폭자와의 공생으로 이끌리게 된다. 오에가 처음으로 핵문제를 그린 소설 「아토믹·에이지의 수호신」에서 국가로서의 원폭 참화가 아니라 피폭자 개개인의 모습을 묘사한 것은 오에의 핵의식을 상징하는 것이었다.

1950년대 이후 미국에 이어 구소련, 영국, 프랑스가 핵개발에 성공하여, 1964년에는 중국이 5번째의 핵 보유국가가 됐다. 1964년에 미국이 베트남전쟁에 개입하자 다시금 핵무기 사용이 우려되고 핵 위협이 고조되는 가운데, 일본은 고도경제 성장과 도쿄올림픽 개최로 들끓고 있었다. 오에는 「달려라, 계속 달려」에서 미국을 추종하며 간접적으로 베트남전쟁에 가담하여 핵 위협에 직면해있음에도 불구하고 그 상황을 인식하지 못하고 있던 당시의 일본사회를 비판했다. 1960년 1월 일미신안보조약 체결에 따라 미군 주둔을 다시 인정하게 된 것과 동시에 계속적으로 미국 핵우산의 보호를 받게 된 일본에 대해 오에는 ‘사촌(從兄)’을 묘사함으로써 핵우산 탈출을 위한 하나의 미래 모델을 제시한다. 그리고 베트남전쟁의 군사거점이며 가장 핵 위협에 근접해 있고 노출돼 있던 오키나와(沖縄)로 오에의 의식은 향하게 된다. 1960년대 후반부터 본격적으로 오키나와 반환과 미군 핵기지에 대해 검토하기 시작하자, 오에는 메이지(明治) 류큐처분(琉球処分) 이후 일본본토로부터 겪어 온 오키나와의 희생에 대해서도 「핵시대의 숲속 은둔자」에서 언급했다. 오에의 핵의식은 오키나와와 핵을 둘러싼 문제를 통해 국가 권력에 의한 폭력과 결합됐다. 그것은 『홍수는 내 영혼에 이르러』와 『핀치러너 조서』에 그려져 있는, 권력자에게 저항하면서 죽음을 맞이한 등장인물들을 통해서도 확인할 수 있었다.

1968년 5월의 강연에서 에너지원으로 이용하는 핵 개발의 필요성에 대해 ‘찬성’을 표했던 오에는 「핵시대의 숲속 은둔자」에서 ‘방사능’이라는 단어를 사용하고 『핀치러너 조서』에서는 원자력발전소에 대한 확고한 반대소견을 표명했다. 오키나와의 핵문제를 언급하며 국가권력에 의한 폭력이라는 견해를 밝힌 오에에게 있어 ‘원전안전신화(原電安全神話)’로 추진되는 핵에너지의 ‘평화이용’과 전후 상징으로 남게 된 천황제는 국가적인 ‘대폭력(大暴力)’의 장치가 되며, 나아가 오에의 의식은 전쟁과 직결된다. 히로시마·나가사키(長崎)의 원폭은 미래를 담당하는 핵에너지로서, 국가원수였던 천황은 상징천황으로 전후에도 답습되었다. 오에에게는 핵도 천황제도 그 존재와 권력으로 사람들의 생명을 박탈할 수 있는 것이며, 오에의 광적이라고 할 수 있는 핵에 대한 반응은 이러한 과정을 거쳐 팽창했다. 즉, 오에의 핵에 대한 광기는 죽음과 직결하는 폭력에 의거 하는 것이며, 이것은 전쟁이라고 바꿔 말할 수도 있다. 전후에도 폐기되지 않고 오히려 기술개발이 진행되면서 보유국이 증가한 핵무기의 존재와 원자력의 존재는 오에에게 있어 폭력의 확산에 지나지 않았다. 다가오는 핵이라는 폭력의 위협에 예민하게 반응한 오에의 모습은 많은 사람의 눈에 광기로 비칠 수밖에 없었다.

또한, 「아토믹·에이지의 수호신」과 『홍수는 내 영혼에 이르러』에서 보았듯이 오에는 저널리즘과 매스미디어도 주시하고 있었다. 이에 대한 오에의 비판적인 시선은 피폭자나 핵문제에 관한 보도의 기본방향뿐만 아니라 전시 중의 천황승배사상 형성과 같이, 국가권력 측에서 ‘원전안전신화’를 창조한 저널리즘과 매스미디어의 책임을 추궁하는 것이었다.

2011년 3월 11일의 동북지방 태평양연안지진(東北地方太平洋沖地震)으로 인해 발생한 후쿠시마(福島) 제1원자력발전소 사고로 ‘원전안전신화’는 무너졌다. 오에가 우려했던 핵 위협이 현실화되는 순간이었다. 본 논문에서 고찰한 텍스트에서 공통적으로 다루고 있었던 것은 핵문제에 대한 당사자의식이 결여된 일본사회의 모습이었던 것이다. 전후부터 오늘날까지 일본은 핵과 천황제 문제를 방치해왔다고 할 수 있다. 헌법 제9조에 입각해 전후 민주주의를 응시해 온 오에는 이 문제들을 간과할 수 없었던 것이다. 본 논문에서 고찰한 오에의 핵의식은 유일한 전쟁 피폭국인 일본이 핵 문제를 재차 검토하는 데 있어 비극을 되풀이하지 않기 위한 하나의 실마리를 제시했다고 할 수 있다.

目次

국문초록	i
序論	1
第1章 個としての被爆者への視線—「アトミック・エイジの守護神」—	10
1. 自己救済としてのヒューマニズム	12
2. 被爆者としての自己救済	15
1) 少年たちの新しいモラル	15
2) 「新聞記者」の打算的モラル	18
3. 通俗的ジャーナリズム	22
4. 「守護神」たり得るもの	25
第2章 日米関係と核の傘—「走れ、走りつづけよ」—	30
1. ペネロープに見る米国のヒロイズムと多面性	32
2. 二律背反する日米関係	38
3. 核認識への喚起	45
第3章 核の脅威と沖縄—「核時代の森の隠遁者」—	51
1. 「贖罪羊」としての沖縄	53
2. アイデンティティーを回復する「自由」	59
3. 圧殺される人々の声	62
第4章 終末観と日本の核認識—『洪水はわが魂に及び』—	70
1. 核避難所がもたらす危機	71
2. 糾弾、あるいは傍観の日本社会とマスメディア	76
3. 終末論ブームと日本の核認識	84

第5章 踏襲される核と天皇制—『ピンチランナー調書』—	92
1. 核開発と未熟な核認識	93
2. 障害児と核問題	99
3. 踏襲される核と天皇制	104
結論	115
参考文献	122
要旨	130

序論

研究目的

1994年にノーベル文学賞を受賞した大江健三郎(以下、大江とする)は、現代日本文学を代表する作家の一人として数多くの作品を発表してきた。東京大学在学中の1957年5月、『東京大学新聞』に短編作品「奇妙な仕事」が掲載されたのをきっかけに、同年『文學界』8月号に「死者の奢り」を発表し鮮烈な文壇デビューを果たした大江は、その後「飼育」(初出:『文學界』1958年1月号)で第39回芥川賞を受賞するなど、デビュー以来つねに戦後の日本文学界を牽引してきた作家であるといえよう。1945年に10歳で敗戦を迎え、戦後民主主義という言葉が掲げられた新しい日本の幕開けに希望を抱いた大江は、自らが描いた戦後日本の未来像とその現実との乖離に幾度も失望し、それらについて小説を含めた多くの言説で語ってきた。大江作品において戦後民主主義と天皇制の問題、アジア諸国との戦後問題、広島・長崎の原爆を含む核問題、日米関係にともなう沖縄の基地問題など、戦後の日本とそれを取り巻く数多くの政治的、および社会的問題は、小説の主要なテーマとして扱われてきた。そして、1963年6月に第一子となる長男の光が脳に障害をもって生まれたことで、大江の作品テーマに障害児と父親というテーマが加わっていく。

本論文は上記の大江作品における主要テーマの一つである核問題が、小説の中でどのように描かれ展開されてきたかを研究するものである。大江作品の根幹のテーマともいえる核問題が大江個人の意識の中における重要な課題となっていることは、これまでの小説だけでなくエッセイや評論、講演など、多様な言説によって認められ、大江の核意識についての批評や論考もなされてきた。大江の核意識に関する論考は、主に大江が1963年8月から訪問した広島での取材をもとに原爆被爆者についてまとめたルポルタージュ『ヒロシマ・ノート』(1965)を中心に論じられてきたといえるだろう。大江の評論の中でも代表作の一つともいえる『ヒロシマ・ノート』は『世界』1963年10月号、1964年10月号から1965年3月号に発表後、同年6月に岩波新書から刊行されたが、戦後約20年が経過し敗戦の影が薄れゆく当時の日本社会に強烈な印象を与えるとともに、大きな反響を呼んだ。1)『ヒロシマ・ノート』についての文学界で

の批評はさまざまである。「文学者の政治的行動への原型がある」²⁾とし大江が文学の領域から政治の領域に関わった点を評価するものや、その文筆の力により大江自身の抱える「死の恐怖」に対抗するための「作者の心の流露感のよく感知される良質の文学作品」³⁾として捉えるものもある。以上のような肯定的な論考がある一方で、被爆者たちを評価するものだとし、彼らの姿を「「威厳ある」生または死」と語る大江に対し批判的に論じているもの⁴⁾もあるが、多くの議論をもたらした『ヒロシマ・ノート』以降も、大江の核に関する言及はエッセイや評論など多様な言説により継続的に発信されていく。

1968年に入ると大江は3月を除く1月から12月までの間、新宿の紀伊國屋ホールにて月一回の連続講演を行い、のちにその内容は『核時代の想像力』(1970)として刊行される。『ヒロシマ・ノート』以降、大江の核に対する発言は徐々に活発化していったといえるだろう。また、1967年から1969年にかけて発表された短・中編作品を収めた単行本『われらの狂気を生き延びる道を教えよ』(1969)と、1969年代に発表されたエッセイを収録した『壊れものとしての人間』(1970)が1970年に刊行されてからは、「狂気」や「救済」といったキーワードが大江の言説や、その批評、論考において登場するようになる。繰り返される当時の大江の核問題に関する言説は「狂気」や「救済」という言葉とともに奇怪で過剰なものとして捉えられるようになるが、大江が「「核」を本気で恐れている」⁵⁾とその感受性を指摘する批評がある反面、異様とも思える大江の核認識に対し蓮實重彦は「誇大妄想癖」⁶⁾だと否定的な見解を

- 1) 團野光晴(1999)「『ヒロシマノート』とナショナリズム」『昭和文学研究』(39)、昭和文学会編集委員会編、pp.41-47 参考。本論にて團野は当時の『ヒロシマ・ノート』に対する批評について「観念的」で「現実を見ていない」という批判が多く見られたと指摘する一方で、「毎日新聞」のデータをもとに、1965年が原爆投下後20年という節目の年であったことから原爆関連本の出版が相次ぎ『ヒロシマ・ノート』の売れ行きも良く大衆からの支持を受けたと分析している。また、進歩派・革新派知識人からは政治的な意味合いもあり好評を受けたとも述べている。
- 2) 菊地昌典(1979)「想像力における政治『ヒロシマ・ノート』『沖縄ノート』を中心に」『國文學:解釈と教材の研究』24(2)、學燈社、p.106
- 3) 遠丸立(1971)「『ヒロシマ・ノート』—その位置」『國文學:解釈と鑑賞』36(8)、至文堂、p.121
- 4) 助川徳是(1971)「『ヒロシマ・ノート』と『壊れものとしての人間』」『國文學:解釈と教材の研究』16(1)、學燈社、pp.144-146参考。助川は本論にて大江の『ヒロシマ・ノート』についてその有効性を認めながらも、全般的に強い批判的な姿勢を見せている。大江の被爆者に対する「威厳ある」という表現について次のように語っている。「もっとも不合理な悲惨の涯に死に、ないし死にむかってそれでもなお生き残っている人々を評価するとはどういうことなのか。核兵器という絶対悪に人々の抵抗する姿よりも、この「ノート」がその悲惨に耐える姿に多くの頁を割いていることは、そしてそれを「威厳ある」生または死と呼ぶことは、敢えていえば奴隷の威厳への共感でも名づくべきものであろう。」
- 5) 菊田均(1984)「大江健三郎と「核」」『青春と読書』(88)、集英社、pp.65-67参考。本論にて菊田は大江の「核兵器は二度と使われてはならない……」(インタビュー:『青春と読書』1983年9月号)という発言に自身も全般的に賛同するとしながら、大江の「核」への本物の恐怖を小説作品から感じることができると述べ、その恐怖は『新しい人よ眼ざめよ』(1983、講談社)にて障害者の息子の運命とともに書き留められていると語っている。
- 6) 蓮實重彦(1992)『大江健三郎論』青土社、pp.200-201参考。大江の作品をテキストにおける数字の表象に着目し考察を行った蓮實は、本書にて大江の核認識について次のように語っている。「ある種の現実主義を自認する成熟した批評家にとって、核時代の恐怖にひたすら怯えつづける大江の「存在」の常軌を逸した振舞いは、あまりにも幼児的であり、しばし

述べている。

このように大江の核意識について多くの論考がある一方で、その核に対する狂気ともいえる恐怖が何に依拠しているかについては多く語られてこなかった。また、大江のエッセイや評論などの言説からだけでなく、小説における「核」の表象から大江の核意識に接近し一定のタームを設けた作品論を介しての総括的な研究は、今日まで行われてこなかったといえよう。

大江の1960年代における核意識を分析したものとしては、2009年『二十世紀研究』に発表された山本昭宏の「核時代という言説空間—1960年代における大江健三郎の核意識について—」があげられる。山本はこの論考にて、大江のエッセイや評論に見られる核意識を分析し、時代状況との相関を解明しようとした。つまり、大江の言説が不可避免的に抱える政治的な背景との関係性を読み解こうとしたのである。山本は大江が米国の原爆投下責任を問おうとしなかったことなどを指摘し「日本における反核の語りを規定していた核時代という言説空間をそのまま反映したものであった」⁷⁾と結論づけている。この結論を要約すると、米国の核の傘を受入れた日本の立場に対し大江が同調する態度であったと解釈できる。しかし、本論文でも後述するように大江が米国の核政策に批判的であったことは明らかであり、そのことは米国の対日政策を受け入れる日本政府を批判してきた大江の態度に着目すれば納得できるだろう。山本がこのような見解に至ったのは、大江の米国に対する視点を『ヒロシマ・ノート』からのみ読み取ろうとしたことに起因する。論考において多くの文献を通し分析は行われているが、米国への視点については『ヒロシマ・ノート』での米国に関する記述が見られないことを理由に、戦後民主主義の擁護と核兵器への反対を併存させるために米国を視野の外に置いたと山本は推測している。⁸⁾『ヒロシマ・ノート』が大江の代表的なルポルタージュの一つであることは前述した通りだが、この一冊をもって大江の米国に対する視点を結論づけてしまうことはごく早急な判断であり、大江の核意識を考察するに当ってはエッセイや評論という言説だけでなく、小説家であるからこそ作者の潜在意識が表出される小説作品にも目を向けるべきだと考える。

ば、誇大妄想癖に近い想像力の病的な戯れを露呈するものと断じられる。核兵器ばかりが思考すべき貴重な主題なのではないのだから、世界に万遍なく視線を向けて、人間生活のさまざまないとなみを、こわばった筆遣いを捨てて、しなやかに描いてみてはどうか。」

7) 山本昭宏(2009)「核時代という言説空間—1960年代における大江健三郎の核意識について—」『二十世紀研究』第10号、二十世紀研究編集委員会、p.128

8) 山本昭宏(2009)上掲書、pp.115-120参考。山本は本論Ⅱ章「日本人」にとってのヒロシマ～『ヒロシマ・ノート』にて大江の米国に対する視点を考察している。『ヒロシマ・ノート』において米国に関する記述がほとんど見られないことを指摘し、その理由を戦後日本の民主主義と米国の核兵器とは対立ではなく相互補完関係にあるという見解に依拠し、当時の大江の核意識を「戦後民主主義の擁護と核兵器への反対を共に主張するためには、アメリカという項目を視野の外におく必要があった。」と述べている。

本論文の目的は、1960年代から1970年代に発表された大江の核をモチーフとした小説において核問題がどのように描かれ展開されてきたかを「核」の表象を読み解くことによって考察することである。テキストにおける「核」の表象を解釈することは、大江の核への着目点、つまり核に対する問題意識が何に、あるいはどのような背景に依拠しているのかを明らかにするものだと考える。なかでも1960年代から1970年代という時期に焦点を当て分析を行うことは、現在まで通じる大江の核意識や核のモチーフが描かれた作品を研究するうえで、一つの指標を示すことができるだろう。大江は今日まで核問題について言及し続けると同時に、小説においてもその表象を描いており、大江の核意識について語るには、その「核」の表象がうかがえるすべての作品を考察する必要があると考える。だが、本論文では大江の核意識が顕著に作品にあらわれるようになった1960年代から1970年代までを一つのタームとし研究対象とする。1980年代以降の大江の小説は長編が主となり、過去の自身の小説を利用した構成を取り入れるなど、それ以前の作品と異なる様相を見せるようになる。1960年代と1970年代に焦点を当てた本論文は、作風の転換が見受けられる1980年代以降から今日までの大江の核意識と「核」の表象を研究するための基底を成すものとなるだろう。

日本は1945年の広島・長崎の原爆を経験しながらも、戦後「非核三原則」を掲げつつ米国の核の傘におさまり続けるという態度を維持してきた。近年には、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震により福島第一原発事故が発生し、核エネルギーについての議論が一時的に高まりを見せたが、国民の関心は再び薄れつつある状況にある。広島・長崎の原爆を経験しながらも、核による悲劇を再度経験することになった今、大江の核意識を考察することは、戦後の日本社会における核のあり方について過去から現在を通し、再検討を行う契機になるものと期待できるであろう。

研究方法と論文の構成

本論文の研究方法は、核をモチーフとしたテキストを考察し核の表象を読み解くことで大江の核問題への着目点、つまり核意識を分析しようとする。研究対象となるテキストは1960年代から1970年代までの核をモチーフとした5作品、発表順に「アトミック・エイジの守護神」(1964)、「走れ、走りつづけよ」(1967)、「核時代の森の隠遁者」(1968)、『洪水はわが魂に及

び』(1973)、『ピンチランナー調書』(1976)である。1976年に『ピンチランナー調書』を発表後、大江の創作活動は一時的に停滞し、核をモチーフとした作品も1980年代以降再び発表されるようになる。1957年のデビュー直後から大江は精力的に執筆活動を行い、多くの作品を発表しているが、1964年の「アトミック・エイジの守護神」以前の初期作品に核をモチーフとした作品は見られない。「セブティーン」(初出:『文學界』1961年1月号)の第二部として1961年に発表された「政治少年死す」(初出:『文學界』1961年2月号)にて、主人公の青年が核について発言する場面⁹⁾があるが、大江の核に対する意識が作品世界に顕著にあらわれてくるのは1965年の『ヒロシマ・ノート』刊行と同時期であるといえる。本論文では、先に挙げた大江の核意識が見受けられる1960年代から1970年代までの各作品をテキストとして「核」の表象について考察を行うことで、大江の核意識を読み解き、それがどのような根拠や背景に依拠しているのかを分析していく。

上述したように大江の核意識が作品世界に投影されるようになったのは『ヒロシマ・ノート』の刊行と時期を同じくする。この原爆被爆者についてのルポルタージュ発表により、大江の核に対する言及も注目を浴びるようになるが、核問題に関する言及が『ヒロシマ・ノート』発表以前にも行われていたことは、その他の言説において確認できる。大江は『新潮』1960年2月号に掲載された「土門拳のヒロシマ」で、1958年に刊行された土門の写真集『ヒロシマ』(研光社)における被爆者の捉え方について感銘を受けたことを語った¹⁰⁾のに対し、『サンデー毎日』同年6月号に掲載されたエッセイ「民主主義は踏みにじられた」では、1960年5月20日の新日米安保条約の強行採決を実施した当時の岸信介首相に対し、条約によって日本の若者たちが再び戦争に巻き込まれる可能性を「原水爆戦争によって亡霊」となり得る¹¹⁾という

9) 大江健三郎(2018)「政治少年死す(「セブティーン」第二部)」『大江健三郎全小説3』講談社、p.61。「おれは若い右翼として、汚ない赤どもと戦い、天皇の栄光をまもりとおすことに熱情をよびおこされるのだ。原爆、戦争の悲惨、平和への希い、ヒューマニズム、そんなことはおれと関係がない、第二次大戦のあいだ、おれはほんの子供だったのだ、その光輝に関係なく、その悲劇、その原爆をフィナーレの大合唱とする悲惨にも、まったく関係はないのだ。むしろ天皇をまもるためにならニューヨークへでもモスクワ、北京へでも原爆を投げこんでやる、もし広島が赤どもの牙城になったならもう一度こんどはおれが原爆を投じてみてみな殺しにしてやる、それが正義だ。もし日本じゅうが赤どもだらけになり、日本人民共和国ができれば、おれは天皇をカンヌにうつしたあと、ヒロシマ原爆の十万倍の威力をもった核反応装置で日本全土をふっとばしてやるだろう、それが天皇の子の正義だ。」(傍点原文)

10) 大江健三郎(1965a)「土門拳のヒロシマ」『厳粛な綱渡り』文藝春秋新社(初出:『新潮』1960年2月号)、pp.422-425参考。大江は本論にて原爆症に苦しみながらも生きる被爆者の姿を捉えた土門の写真集『ヒロシマ』(研光社)を目にし「原爆と人間の戦いを現在形でえかくこと」とその意義を讃えている。

11) 大江健三郎(1965a)「民主主義は踏みにじられた」『厳粛な綱渡り』文藝春秋新社(初出:『サンデー毎日』1960年6月号)、pp.92-93。大江は本論にて新日米安保条約の強行採決を行った当時の岸信介首相に対し、反対運動をおこなっていた若者たちについて以下のように述べ批判を行った。「(前略)この若者たちはルールをまもった。テロも行わず、嘘もつかず、かれらは勇気をもって自己の怒りと悲しみと不安とを抑制し、ルールをまもった。それにもかかわらず、恥知らずにも、

表現をもって強く批判している。これらの事実からは、大江が1960年代以前から核に対する意識をもっていたことが認められるであろう。その他にも、前述した大江の核意識をエッセイなどの言説から考察した山本の論考によると、大江のはじめての広島訪問取材が1960年8月であったことも1960年8月7日付の『中国新聞』の記事によって確認されている。¹²⁾また、大江が1961年の夏に茨城県東海村の原子力研究所を訪れた際に、研究者にインタビューをした記録が乗原文和の論考によって明らかにされているが、そのインタビューの内容からは大江の原子力開発に対する認識が実に楽観的であったことが読み取れる。¹³⁾しかし、大江の核に対する言及が厳格なものへと変化していくのは、やはり『ヒロシマ・ノート』を前後する時期であったといえるだろう。

大江における核への意識が強烈な脅威として顕示されるようになったきっかけが、黒古一夫も指摘するように¹⁴⁾、長男・光の誕生と友人の田中良の死であったことは相違ないだろう。大江は『ヒロシマ・ノート』のプロローグにて、1963年8月の広島訪問前の6月に長男が頭に障害を持って生れたことと、パリに住む友人が核戦争を恐れ自殺したことを告白している。¹⁵⁾この

国会議事堂のなかで岸首相はルールを破ったのだ。岸首相よ、みずから恥じて退いてもらいたい。さもなくばこの若者たちは、原水爆戦争によって亡霊となり、再びこの広場をうずめるか、戦闘的民主主義者となって怒りくいるながら再びこの広場をみたくか、そのいずれかをえらばざるをえなくなるだろう。」

- 12) 山本昭宏(2009)前掲書、p.112参考。山本は本論の中で大江のはじめての広島取材が1960年8月であったとして『中国新聞』(1960年8月7日付)の記事「ヒロシマ一九六〇」を挙げている。記事の内容は次の通りである。「もし広島の被爆者たちが、暗い穴にじこもるような生活をしていられるとしたら、私は心からこう申したい。一人ぼっちの不幸な穴ぼこから出て、私たち日本人みんなの友情の輪の中にはいてくださいと。私たち日本人みんな、広島の人たちに深い責任がある。そしてまた、この歴史始まって以来の不幸に耐えた広島の人たちは、私たち日本人みんなの良き師であるだろう。」
- 13) 乗原文和(2012)「大江健三郎と原子力、そして天皇制」『述5:反原発問題』近畿大学国際人文科学研究編、論創社、p.54参考。乗原は本論において1961年の夏に大江が茨城県東海村の原子力研究所を訪れ、研究施設を見学した際の言及を紹介している。以下がその内容である。「民間人が書いた『不思議な国の原子力』は暗黒物語だ。政府の『原子力白書(第三回)』を読んでみると、めでたし、めでたしで、日本の原子力開発の仕事はとにかく科学的にとらえられていない、危険なものだという印象でした。でも実際にここを見学すると、日本の科学者は現場でしっかりやられる、すばらしいと感じました。」
- 14) 黒古一夫(1993)『原爆文学論—核時代と想像力—』彩流社、pp.68-74参考。黒古は本書にて大江がはじめて核戦争について言及した言説として「ぼく自身のなかの戦争」(初出:『中央公論』1963年3月号)を挙げ、当時夫人のゆかりが妊娠中であったことから新しい〈生命〉が誕生するという事情があったことと、〈核〉によって希望をもつことが禁じられる社会の中で「被爆者」と出会ったことが、大江を新たな方向に導いたとしている。
- 15) 大江健三郎(1965b)『ヒロシマ・ノート』(岩波新書)岩波書店、p.2参考。大江は本書プロローグにてその執筆に至った広島取材の前の心境を以下のように語っている。「このような本を、個人的な話から書きはじめるのは、妥当でないかもしれない。しかし、ここにおさめた広島をめぐるエッセイのすべては、僕自身にとっても、また、終始一緒にこの仕事をした編集長の安江良介君にとっても、おのおののきわめて個人的な内部の奥底にかかわっているものである。したがって僕は、一九六三年夏の広島にわれわれがはじめて一緒に旅行したときの、ふたりの個人的な事情について書きとめておきたいのである。僕については、自分の最初の息子が瀕死の状態でもガラス箱のなかに横たわったまま回復のみこみはまったくたない始末であったし、安江君は、かれの最初の娘を亡くしたところだった。そして、われわれの共通の友人は、かれの日常の課題であった核兵器による世界最終戦争のイメージにおしつぶされたあげく、パリで縊死してしまっていた。われわれはおたがいに、すっかりうちめざされていたのである。しかし、ともかくわれわれは真夏の広島にむかって出発した。あのようにも疲労困憊し憂鬱に黙りこみかちな旅たちというものを、かつて僕は体験したことがなかった。」

自殺をはかった友人がパリで国際政治論の研究をしていた田中良であることは、多くの先行研究で語られてきた。1963年の『中央公論』に発表された「ぼく自身のなかの戦争」の冒頭でも、大江はその名前を伏せたまま田中との核戦争について交わされた議論を回顧している。その時の田中の様子を「ファナティック」と語る大江は、戦争体験がなかったがゆえに戦争に対する恐怖が膨張し自殺を選んできたのだと田中の死について述べている。16)このように生まれながらにして死を意識せざるを得なかった長男・光の誕生と友人であった田中良の死が大江の核意識の変化に大きな影響を与えたものと推測できる。核時代という絶望の中でその脅威に耐えられず死を選択した友人がいる一方で、死と直結するような障害を抱えて誕生した光の存在は、大江を核との対峙へと動かしたものと考えられる。また、上述した田中良だけでなく、田中同様に核戦争を危惧し自殺をはかった作家・原民喜の死も大江の核意識に影響を与えたと考えられる。17)広島出身の詩人で自身も被爆を経験した原民喜は、1950年6月25日に勃発した朝鮮戦争で、再び原子爆弾が使用されることを危惧し自殺したと考えられている。原爆を経験しその悲劇を目の当たりにした原民喜の死と、戦争を経験しなかったがゆえに核戦争への恐怖を死にまで拡張してしまった田中良の死は、実際の核による被害だけでなく、存在するだけで人を死に至らしめることがあるという核の脅威を大江にもたらしたと考えられる。このような核の脅威が大江のその後の核意識に大きく作用していくことは推測できるであろう。

本論文では、大江がはじめて被爆者を取り扱った1964年発表の「アトミック・エイジの守護神」から1976年発表の『ピンチランナー調書』までの大江の核意識がうかがえる小説5編をテキストとし考察を行う。各テキストに描かれた「核」の表象に焦点を当てることによって、大江の核に対する着目点を読み解き、その核意識が何に依拠しているのか検討していく。

16) 大江健三郎(1963)「ぼく自身のなかの戦争」『中央公論』78(3)、中央公論新社、pp.216-218参考。大江は本書にて田中の死の知らせを受け、生前の田中と中国の核武装、核戦争について語り合ったことを思い出した述べ、その様子を「非現実的なほど絶望的な理論」を「ファナティックに感じられるほどの、異様な熱情をこめて」語ったとしている。また田中が死に至った過程を次のように説明している。「この友人も戦争を現実に体験したのではなかった。したがってかれにとっても戦争の恐怖は具体的に限定されることなく、たちまち抽象的にふくれあがった。(中略)戦争体験についてまったく真空のぼくらの日常生活において、いったん風船が恐怖のガスに膨張しはじめたなら、もう破裂してしまうまでとどめようのない場合があるだろうと思うのだ。ぼくの友人は爆発してしまったのである。」

17) 大江健三郎(1982)『広島からオイロシマへ 岩波ブックレットNo.4』岩波書店、pp.55-56参考。大江は本書の中で原について次のように語っている。「広島で被爆して生きのこり、その経験を酷たらしいが美しい短編小説に書きつけた、原民喜という作家がいました。かれは朝鮮戦争で原爆が使われるかもしれぬ、という情念のなかれた一九五〇年に、自殺しました。原が遺書のように書きのこした作品のひとつは、次のメタファーによってむすばれています。このメタファーが、単に原爆のみならず、原子力エネルギーをふくめて、核時代の文明の全体をとらえていることが重要だと思います。『その円球の内側の中核には真赤な火の塊りがとろとろと渦巻いてゐる。あの鎔鉄のなかには何が存在するのだろうか。まだ発見されていない物質、まだ発想されたことのない神秘、そんなものが混つてゐるのかもしれない。そして、それらが一斉に地表に噴き出すとき、この世は一たいどうなるのだろうか。人々はみな地下の宝庫を夢みてゐるのだろうか、破壊か、救済か、何ともしれない未来にむかつて……』」

1960年代から1970年代における大江の核をモチーフとした小説5編を研究対象とする本論文の構成は、それぞれの作品を第1章から第5章までの各章ごとのテキストとし、「核」の表象を中心に登場人物やその他の表象を考察し、大江の核意識を読み解いていく。

まず、第1章では大江がはじめて広島の実験被爆者をモチーフとした核小説、1964年発表の短編「アトミック・エイジの守護神」をテキストとして考察する。被爆者が取り扱われている作品であるにもかかわらず原爆の悲惨さや残酷さについて可視化されることがないこの作品は、世俗的に期待される悲痛な被爆者像に反する内容だともいえる。テキストにおいて中心人物となっている復員兵の「中年男」と原爆孤児の少年たちとの関係について考察を行い、被爆者への補償問題という視点にとどまらない被爆者に対する大江の着目点について読み解いていく。

第2章では、1967年発表の短編「走れ、走りつづけよ」について分析を行う。ベトナム戦争が時代背景となっているこの作品では、米国のグラマー女優・ペネロープと外交官の父をもつ狂气的な日本人青年の「従兄」が中心となって物語は展開していく。この二人の登場人物とともに語り手である作家の「僕」にも焦点を当てることで、ベトナム戦争を介した当時の日米関係だけでなく核問題を含めた大江の意識を分析する。

「核」という言葉がタイトルに含まれた二つ目の作品「核時代の森の隠遁者」について、第3章では分析していく。1968年8月に発表されたこの作品では、その時代背景や舞台背景について明確な言及はなされていない。だが、1960年代後半は日本社会において沖縄返還問題が議論されていた時期であることから推測し、本論文ではテキストにおける表象や内容を沖縄の問題と連続させ検討していく。テキストにおいて核に関する表象は、多く描かれていない。しかし、核を語るうえで沖縄の基地問題は欠かすことのできない問題である。大江が核と沖縄問題をどのように結びつけテキストに描き出したのかを確認することで、その核意識を読み取っていく。

第4章、第5章では1970年代の長編小説について考察を行う。まず第4章では、1973年に発表され第26回野間文芸賞を受賞した『洪水はわが魂に及び』について、当時の時代背景をもとに核問題がどのように描かれているのかを考える。環境問題と照らし合わせて結論づけられることが多い作品だが、本論文では環境問題や公害問題にとどまらない大江の核意識を明らかにしていく。

第5章では、1976年に発表された書き下し作品『ピンチランナー調書』について検討していく。父親と障害をもつ息子の「転換」という非現実的な要素について多様な批評がなされ

てきたと同時に、「^{ゴースト・ライター}幻の書き手」が調書を記すという展開のため、その読みにくさが指摘される難解さをもった作品であるが、その中心モチーフとして核問題が描かれていることは明らかであるといえる。また、核問題だけでなく、前作の『洪水はわが魂に及び』で描かれた障害児と父親というモチーフも『ピンチランナー調書』にて描かれており、この二つの作品におけるこれらの相違点にも目を向け、どのような変化が見受けられるのか考察を行う。1970年代までの核を取り扱った小説を締め括る作品として『ピンチランナー調書』に描かれた「核」の表象を通し、大江の核意識が何に依拠しているのか検討したいと考える。

以上の通り、各章にて1964年の「アトミック・エイジの守護神」から1976年の『ピンチランナー調書』までのテキスト分析を行うことで、「核」の表象がどのような変化を経て描かれていたのかを考察する。それらは大江の核問題に対する着目点、つまり大江の核意識について明らかにする手掛かりになるものとする。これらの作業を通し、1960年代から1970年代までの「核」の表象と大江の核意識について一つの見解を提示することを試みたい。

第1章 個としての被爆者への視線—「アトミック・エイジの守護神」—*

「アトミック・エイジの守護神」(初出:『群像』1964年1月号)は、大江がはじめて広島に被爆者を取り扱った小説であり、核問題をテーマとした大江の最初の作品である。大江の核意識を考察するにあたって、原点となる作品であるといえるだろう。「アトミック・エイジの守護神」の概要は、身寄りのない広島に原爆孤児10人を引き取り、彼らに多額の保険金を掛けた「中年男」が、その数年後青年へと成長した孤児たちに胃癌であることを見透かされ生命保険を掛けられるという物語である。

語り手でもある若手作家の「ぼく」が広島を訪れ、ABCC¹⁸⁾の建物の中で「中年男」を目にするところから物語りは始まる。その冒頭の重々しい雰囲気とタイトルからして、核、あるいは原爆問題と関連した作品であろうことを読者は直ちに連想させられるが、作品において原爆そのものの悲惨さや残酷さ、惨禍について可視化されることはない。むしろ、世俗的なヒューマニズムを視座とした場合に期待される、悲痛な被爆者像に反する内容だともいえる。被爆者が扱われている作品であるにもかかわらず、「ブラック・ユーモアを感じさせる作品」¹⁹⁾や「<黒いユーモア>を全体に漂わせる」²⁰⁾という評価があるのも、このような作品構造のためだと考えられる。

前述した通り「アトミック・エイジの守護神」は大江がはじめて被爆者を描いた作品でありながら、大江文学の研究においてほとんど論じられることのなかった作品である。先行論としては、2003年の『原爆文学研究』に掲載された中野和典の「責任と被爆者援護—大江健三郎「アトミック・エイジの守護神」を視座として—」²¹⁾があげられるが、この中で中野は登場人物の「中年男」と被爆者青年たちとの関係に焦点を当て、「法制度に還元されない責任の

* 本章は2016年2月『日語日文学』第69輯(大韓日語日文学會)に掲載された松崎美恵子「大江健三郎「アトミック・エイジの守護神」論—戦後の自己救済とヒューマニズムをめぐって—」に加筆・修正を行ったものである。

18) ABCC(Atomic Bomb Casualties Commission) :日本語名「原爆傷害調査委員会」の英語略語。原爆傷害調査委員会は、原子爆弾による放射線被爆の長期的影響の調査を行うため米国原子力委員会の資金により米国学士院が1947年に開設した研究機関である。1975年、日米共同運営の「財団法人放射線影響研究所」に改組され、2012年には「公益財団法人放射線影響研究所」へと移行され現在に至る。

19) 黒古一夫(1993)前掲書、p.60

20) 中野和典(2003)「責任と被爆者援護—大江健三郎「アトミック・エイジの守護神」を視座として—」『原爆文学研究』(通号2)原爆文学研究会編、pp.49-50

在りようを可視化させる」²¹⁾作品として論考を行っている。中野は「中年男」と被爆者である青年たちの互いに生命保険を掛け合う関係を「いびつなもの」²²⁾とし、そのような関係の背景には「被爆者の補償をめぐる問題のいびつさ」²³⁾が存在すると指摘している。原爆を投下した米国に対し、1951年に締結されたサンフランシスコ講和条約により戦後補償の請求権をもたない日本²⁴⁾は、独自に被爆者援護のための法律を制定していくが、当時、被爆者援護の責任所在を顕示することについては明確化されないままであったといえる。²⁵⁾このことがすべての被爆者に対し十分な援護がなされてこなかったことに連続している²⁶⁾と中野は捉え、論じているのである。中野の論を再度要約すれば、被爆者と被爆者を援護する者との関係における「いびつさ」とは、被爆者を生み出した責任の所在の不確定さ、つまり、その引責者の不在に起因しているということである。

しかしながら、中野の研究においては「中年男」と被爆者青年たちとの関係にのみ重点が置かれ、被爆者をとりまく補償問題という観点から作品を論じるとどまっている。作品に登場する被爆者は、10人の孤児たちだけでなく「新聞記者」も該当しており、両者の相違についても着目する必要があると思われる。また、作品展開において主要な役割を果たす人物でありながら、確実な位置づけが難しい「中年男」に関しても、その二面性をもつ人物像についての詳細な分析はなされていない。本章では先行研究にて大きく焦点が当てられてこなかった「中年男」の人物像に注目し考察を行うことにより、被爆者への補償問題という視点にとどまらない被爆者に対する大江の着目点についてその解釈を試みていく。

21) 中野和典(2003)上掲書、p.48

22) 中野和典(2003)上掲書、p.49

23) 中野和典(2003)上掲書、p.50

24) 松井康浩(1986)『原爆裁判—核兵器廃絶と被爆者援護の法理』新日本出版社、pp.40-41参考。松井は1951年9月9日にアメリカを含む連合国と日本との間に締結されたサンフランシスコ講和条約について、その一部条項を以下の通り取り上げている。「その一九条 (a) 項には、訴状十二項に記載したとおり、日本国および日本国民は、戦争から生じた連合国および連合国民に対するすべての請求権と、この条約発効前の日本領域内で連合国軍隊の作戦または行動から生じたすべての請求権を放棄すると書かれている。」

25) 松井康浩(1986)上掲書、pp.40-41参考。松井は本書にて、1955年7月から開かれた原爆裁判において被告である日本国は、原爆投下行為が国際法違反といえない以上、損害賠償請求権が発生する余地のないことや敗戦国として講和条約における権利放棄を認めざるを得なかったこと、また他の一般戦争被害者との均衡と国の財政事情を考えなければならないとし、当時被爆者慰藉の立法措置がとられていなかったことなどを理由に、原告の被爆者らに対し補償も賠償もする義務はないとしている。

26) 中野和典(2003)前掲書、pp.47-48参考。中野は本論にて、戦争における責任の所在を特定することに困難さが伴うことを指摘し、被爆者の補償問題についても戦時中のアジア諸国への日本の侵略行為と原爆被害の関係性を例に、個人の責任と国家の責任という観点から同様の難しさがあると述べている。また、原爆を投下したアメリカではなく日本が被爆者支援を行うことについて1952年の対日講和条約の発行時に日本国、日本人が戦争から生じた連合国に対するすべての請求権を放棄したことに根拠があるとし、日本政府が被爆者への補償をする責任があるとする主張と、被爆者にはもともと補償の請求権などないとする主張があり、1950年代以降も繰り返し議論されていたとしている。

1. 自己救済としてのヒューマニズム

「中年男」は他者の救済という個人的な目的のため、広島の実爆孤児の男子10人を自ら養子に迎え入れ、東京で彼らとの共同生活を始める。物語は彼らの東京での共同生活を中心に展開されていく。「中年男」が広島に来た理由は、日本で最も過酷な状況を生きている人々を救済するためとされるが、これらの情報は新聞記事によるものであり、広島に来た明確な動機や目的が「中年男」本人の口から語られることはない。原爆孤児の少年たちを引き取ったことにより、英雄として「アトミック・エイジの守護神」と新聞に取り上げられた「中年男」であったが、少年たちをそれぞれ300万円の生命保険に加入させていた事実や、原爆症で亡くなった少年の遺体引渡しによりABCCから葬式費用などを受け取っていたことが明らかになる。これらの事実により、ヒューマニズムを根拠とした純粋な献身よりも、その打算的、利己的な「中年男」の人物像が印象付けられるが、結果的には「中年男」も青年へと成長した孤児たちに胃癌であることを疑われ、保険を掛けられる立場にあることが明らかになる。保険を掛けられた「中年男」を青年たちは「守護神」と呼ぶ。このような実情がある限り、偽善的かつ反ヒューマニズムに映る「中年男」を一概に非難できないのも現実なのである。

このような「中年男」と原爆孤児たちの逆転劇ともいえる作品の結末について、黒古一夫は『原爆文学論—核時代と想像力—』(1993)の中で「被爆者を喰い物にする思想は自壊していくとのメッセージを作者はこの短編のなかにひそませていた」²⁷⁾と指摘し、「中年男」の存在を被爆者を利用する「イカサマ師」²⁸⁾と呼んでいる。黒古は「中年男」を自分の欲望のために孤児たちを利用する利己主義的な人物として解釈し、その因果応報の結果、「中年男」が胃癌におかされたことと捉えているのである。確かに、少年たちに保険を掛けていた事実だけでなく、アラブの健康法を盲信しそれを人々に推奨する威圧的な態度や、アラブ人の青年行者との主従関係からは他者への支配欲も見受けられ、「中年男」を欲望を抱いている人物として捉えることも可能である。「中年男」をこのように利己主義者と捉えた場合、彼に

27) 黒古一夫(1993)前掲書、p.80

28) 黒古一夫(1993)前掲書、p.80

とって原爆孤児の少年たちと暮らすこととは、自己顕示欲と自己利益という二つの欲望が同時に満たされる好都合な環境であったと理解することもできるのである。

また、中野和典の場合、「中年男」の掲げるヒューマニズムとその曖昧さにも着目している。「ぼく」が既に亡くなった被爆者の少年4人の保険金について追究したのに対し、「中年男」はどのような意思をもって原爆孤児の少年たちと生活してきたのか以下のように語っている。

「四人の保険金だって？もちろんそれはもらったよ、きみはそれを辞退して保険会社を儲けさせろともいうのかね？当然おれはそれをうけとった。そして税金をのぞけば千二百万まったくみな、あの子らのために使っていますわ。いったい原爆孤児のために、国が何をしたというのかね？世界がなにを試みたというのかね？ゼロだったじゃないか。おれは個人で、原爆孤児のために、責任をとっているんだよ。そして責任をとるための資金として、不幸にも死んだあの子らの仲間の保険金を使っている。それがなぜ悪いことかね？それがヒューマニズムに反するともいうかね？（後略）」²⁹⁾

この「中年男」の発言を通し、中野は「国は原爆孤児に支援もしない、たとえ原爆症で斃れるのを見越して生命保険を掛けてでも、彼等の生活を保障すること、これが「中年男」のヒューマニズムだった」³⁰⁾とし、「中年男」が自ら掲げるヒューマニズムによって原爆孤児の救済に取り組んでいると捉えているのである。しかしながら、中野は原爆孤児たちが亡くなっていく現実があることにも言及し「我々がヒューマニズムと呼んでいるものとは何なのか」³¹⁾と、そのヒューマニズムという言葉に対する曖昧さについても指摘している。中野はそのようなヒューマニズムという言葉にある曖昧さに視点を置き、「中年男」と青年たちの歪んだ関係が成立した原因を「被爆者の補償をめぐる問題のいびつき」に結び付けているのである。

批評における「中年男」の行為に対する黒古、中野、両者の認識には、多少の相違が見られるが、民間の保険制度に頼らざるを得ない状況を生み出した政治不信の表明³²⁾という結果にいたった黒古の作品解釈も、中野のそれと同様に被爆者を生み出した責任の所在の

29) 大江健三郎(1966)「アトミック・エイジの守護神」『大江健三郎全作品(第I期)6』新潮社、p.114。以下、本章における本書からの引用は頁数のみ記載する。

30) 中野和典(2003)前掲書、p.48

31) 中野和典(2003)前掲書、p.49

32) 黒古一夫(1993)前掲書、pp.80-81

不確定さ、つまり、引責者の不在という問題に起因しているといえる。このような見解に至るにあたっては、表向きのヒューマニズムを巧みに利用した、自己利益目的の被爆者救済に励む利己主義者という「中年男」の人物像が前提となる。しかしながら、注目しなければならないのは、「中年男」には利己的な人物像がある反面、自己犠牲的な一面も見せている点である。「中年男」の利己主義的な要素だけではなく自己犠牲的な態度にも目を向けた場合、異なった「中年男」の解釈が可能となる。

「中年男」をはじめて見た日から三年後のある日、「ぼく」は「中年男」が開催するアラブ式健康法のショーを見に出かけることとなる。「中年男」は「ぼく」を含むショーに集まった聴衆に向かい、終戦日に自分の使命感のために妻と離縁したことを告白し、さらには「自分の野心と使命感のために集中しなさい」(p.118)と性的機能のコントロール、つまり意識的に自分の欲望を管理するように促すのである。この言葉の通り、離婚も含め実際に戦後の「中年男」は「使命感」をもとに自己犠牲的に生きてきたともいえる。彼が戦後、どのような生き方をしてきたかを振り返ると、日本人戦犯の身代わりとしてタシュケントに行くことを志願したが叶わず、その代わりとして外務省高官から個人的に与えられたアラブ人の避難民救済事業で働いた過去をもつ。そして、日本で最も過酷な状況を生きている人々を救済するために「中年男」は広島を訪れた。世間から非難されながらも、個人で責任を取ろうとする原爆孤児たちに対する一連の行為も「使命感」に依拠したものだと捉えられるのである。また、自宅を訪ねて来た「ぼく」に保険で得た金で議員になることを提案された「中年男」は、その思いがけない提案に「立候補して試練に出会うだけでも大収穫だ」(p.118)と、公衆の前で野次にさらされることを想像し感銘する。まるで自ら試練に立つことを望んでいるかのような反応は、もはや自傷行為のようにさえ映る。

では、「中年男」を自己犠牲的にさせる「使命感」とは何に起因しているのであろうか。「中年男」の過去を遡ると、「新聞記者」の言葉通り「中年男」には従軍経験があり、自ら「特務機関員の時代には何人もの蒙古人を殺したわたし」(p.116)とも語っている。「中年男」の被爆者に対し個人で責任を取るという言葉をあらためて想起すれば、戦時中の自らの殺傷行為に対する罪責感が「使命感」となり、彼を広島原爆孤児救済へと向かわせたと考えられる。戦時中の罪責感に苛まれて生きてきた「中年男」は、その罪責感を個人で責任を取るべき「使命感」とし、己のヒューマニズムへと確立させたのである。

原爆孤児たちを保険に掛けていた事実により、「中年男」が利己的な非人道主義者とみ

なされるのも否めない。しかし、ここで注目しなければならないのは、従軍経験をもつ「中年男」もまた戦争被害者の一人であるということである。その暴力行為にのみ着目すれば「中年男」は加害者であるが、彼を暴力行為にいたらしめ、彼が戦後に至ってもその過ちに苦悩を強いられつつ生きなければならなかった要因は不条理な戦争にある。「中年男」への視点をあらためてみると、彼もまた不条理な戦争に加担することを強いられた戦争被害者の一人だと捉えられるのである。自ら確立したヒューマニズムに基づく広島の実爆者救済が、自分の過ちを償うためのものだとするならば、その行為は「中年男」が己に科した試練であるとともに自己救済でもあり得るのだ。被爆者の救済を通じて自らの人生に試練を課そうとする「中年男」の自己救済には、戦後の広島の実爆者に対する補償問題だけでなく、なおざりにされてきた日本国民に対する戦後補償や戦争そのものに対する引責者の不在までもが集約されているのである。

2. 被爆者としての自己救済

1) 少年たちの新しいモラル

広島ではじめて「中年男」を目にした3年後、「ぼく」はアラブの健康法の指導者としてジャーナリズムに登場した「中年男」の存在を知り、彼の健康法のショーを見に行く。そこで「中年男」と顔を合わせた「ぼく」は、その翌日に彼の自宅を訪ね少年たちの話を聞く機会を得る。「ぼく」が「中年男」の自宅を訪れたときには、養子として引き取られた原爆孤児の少年10人のうち既に4人が死んでおり、残りの6人は青年へと成長していた。「ぼく」がその敷地内に建てられた道場で目にしたのは、意外にも「ありふれたボディビル・センターでの鍛錬風景を思わせ」(p.119)るほどの健康的な青年たちの姿であった。「いつも白血病の不安にみまわれている」(p.120)と語る一人の青年は「無意味」だと認識しながらも、その不安に対抗するために身体を鍛えているという。さらに「ぼく」は、青年の口から意外な言葉を耳にする。

「ぼくらはねえ、ここでの生活に満足していますよ。あの人(中年男)がぼくらに保険をかけたにしても、

その金は、ぼくらのここでの生活のために使われているんですからね。それにあの人がいなかったら、ぼくらはさしずめ、浮浪児にでもなったでしょうよ。そしてやっとのことで成長したとしても、ウサギみたいな筋肉をした役にたたない日傭い人夫にでもなったですね」

(p.121)

「あいつのしていることはヒューマニズムのフィルターから覗けば、汚い血で染まっているのがわかるけれども、だからといってとくに犯罪というわけじゃないんだから」(p.101)という「新聞記者」の言葉に感化され「中年男」を非難の目で見つめるようになっていた「ぼく」は、予想だにできなかった青年の意外な言葉に何も言えずその場を立ち去ろうとする。青年たちとの出会いは、「ぼく」における被爆者のイメージだけでなく、「中年男」を非人道的な人物として捉えた視線までも覆すこととなる。

自らの生命の限界を感じつつも肯定的に現実に向き合おうとする青年たちの健康的な姿は、「ぼく」だけでなく読者にとっても意外なものであり、広島的外部の人間に知られることになかった新しい被爆者の一面を見せている。視点を変えてみれば、このことは広島外部の人間が被爆者のイメージを固定化し、その一辺においてしか被爆者の現状を見つめてこなかったことを示唆していると考えられる。

大江は『ヒロシマ・ノート』(1965)のプロローグにおいて、広島の同人誌『歯車』に掲載された、ある広島の皮膚科開業医(ペンネーム:深田獅子雄)のエッセイを紹介している。

《(前略)わたくしは、爆心地より一キロ半にありながら、いささかの後症状はあったが、現在、まず健康であり、父母も、おなじく被爆した当時の女学校二年生の妻、また昭和三十年代に生まれた三人の子供も、すべて健康であるところから、できるだけ、後遺症の発現のないことで楽天的であろうとした。そのためであろうか、原爆の文学とよばれるものが、ほとんど、恢復不能な悲惨なひとたちの物語であり、後遺症の症状、心理の描写であるより他に、ありようがないのかを以前から訝っていた。たとえば、被爆して、ひと通りの悲惨な目にあった家族が、健康を恢復し、人間として再生できたという物語はないものだろうか。被爆者はすべて原爆の後遺症で、悲劇的な死をとげねばならぬものであろうか。(中略)たしかにわたくしたちの生は、原爆に被災したために大いにまげられ、苦しめられたことは否定できない。しかし、これは、原爆でなくとも、戦争を経過したひとたちは、程度の差はあれ、なめていることであろう。わたくしは、とくに広島の前爆者のみの、被爆者意識という、なにか甘えた感情があつて

はならないとみずから戒めた。みずから治癒をはかり、みずから人間を恢復して、原爆をうけながら、それにもかかわらず、うけない人間と同じく、原爆によらない死をわがものとしていねがいをもつようになった。(中略)みずからの普通の人間にかえりたく思っている楽天的な、被爆者もいることを忘れずにあってほしい。≫³³⁾

広島外部の人間が、被爆者というイメージから医師の発する「楽天的」という言葉を想像することは非常に難しいだろう。しかし、大江は1963年から1964年にかけて広島を訪問取材しており、その中で既成された被爆者イメージとは異なる人々に出会い、引用文のような「楽天的」に生きようとする被爆者の存在について知らされたのであろう。大江は作中の原爆孤児の青年たちに被爆者という既成のイメージに反する人々を投影することにより、全体像として被爆者を捉えるのではなく、彼ら個人個人に目を向ける必要性、つまりは世俗的な概念やイメージに属さない彼らの実情を知る必要性を示唆したのである。

既成の定型化された世俗的なイメージに属さない被爆者の姿や彼らの言動に接触することにより、読者は作中で何度も語られるヒューマニズムとは何なのかという疑問を突きつけられる。そして、物語はさらに意外な青年の言葉によって結末を迎えるのである。青年となった原爆孤児たちは、被爆者という言葉がもたらすイメージとは相反する筋肉質の体をもっていた。白血病の不安を抱えながらも、体を鍛えることで不安に対抗しようとする青年の口からは、意表をつくほどの無垢で爽やかな口調で「中年男」の保険について語られる。

「やはり、あの人が死んでしまえば困るというふうに、あなたたちは心配してられるわけですか」とぼくはいった。

「え、心配？いいえ、心配というよりもねえ、ぼくらは、二年ほどまえに、あの人からもらう小遣いをだしあって、あの人に生命保険をかけたんですよ、受取人はぼくら八人ということにして、もっともいま残っているのは六人だけ」と青年は、澄みわたって輝く目でぼくを見つめて微笑しながらいった。若い人間には時にその故郷の風物に似た表情を示す瞬間があるものだ。この時、青年の眼はぼくに広島の実夏の青空のことを思い出させた。「そしていま、ぼくらはあの人が胃癌じゃないかと考えています。あの人についてとやかく噂はありますが、ぼくらは、あの人のことを本当にぼくらの守護神だと信じていますよ」

(p.122)

33) 大江健三郎(1965b)前掲書、pp.5-7

青年は「中年男」が胃癌であることを疑い、皆で彼に保険を掛けていることを「ぼく」に告げる。この告白により、利用される青年たちと利用する「中年男」という予想された関係が覆されると同時に、青年たちが「中年男」を「ぼくらの守護神」と呼ぶことによりその均衡は保たれる。皮肉にも青年たちが保険金を受け取る側になることにより、「中年男」が本当の守護神になり得るのである。

しかしながら、青年が語る通り、彼らにとって恩人でもある「中年男」に胃癌を見越して保険を掛けるというこれらの行為は、世俗的なモラルからすれば非難の対象になり得るものである。このことはどう判断するべきであろうか。果たして、ヒューマニズムやモラルに反するものと言えるのであろうか。青年たちは、自らが語るように原爆症を克服することが不可能であることを悟っていた。その過酷さと恐怖に、いかにして立ち向かい人間らしく自分の生をまっとうするかを考えた結果が青年たちの行為をもたらしたとすれば、青年たちの行為はもちろん、彼らの「守護神」である「中年男」についても一概に非難することはできなくなる。このことは、作中で何度も語られるヒューマニズムや世俗的なモラルでは説明しきれない現実や被爆者の実態が存在することを示唆しているのである。先に述べたように、歪んだ人間関係やヒューマニズムの根底には引責者不在という問題がある。しかしながら、そのような法的な援護や補償がない現実に生きる青年たちの行為が、被爆者の人々が生きるべくして身につけた自己救済のかたちの一つだとするならば、それは生きるための新しいモラルと位置づけられるのである。原爆孤児であった少年たちが健康的な青年へと成長し現実に立ち向かう姿からは、被爆者という一律的に固定化されたイメージについて再考させられるとともに、彼らが独自のモラルをもって自己救済に生きていることを知らされるのである。

2) 「新聞記者」の打算的モラル

「アトミック・エイジの守護神」に登場する被爆者は原爆孤児の青年たちだけではない。広島「新聞記者」もまた被爆者であり、彼は「ぼく自身、被爆者です」(p.103)と自ら被爆者であることを告白している。原爆孤児たちが新しいモラルをもって外見的には健康的に生活している反面、「新聞記者」は外見そのものも不健康そうに描写され暗い印象を与える。青年たちと同じ被爆者でありながら、このような相違をもって描かれた背景はどのように解釈できるであろうか。

自らが手がけた新聞記事にて「中年男」を「アトミック・エイジの守護神」と称えたにもかかわらず、「中年男」が原爆孤児たちに保険金を掛けていることを知り「新聞記者」は後悔の念を顕わにする。一見、偽善的に見える「中年男」を非難する冒頭での「新聞記者」の姿はいかにもモラルを備えた人物のように映るが、彼もまた背反的な態度を見せる。

「あいつが、とうとう獲物にありついたわけだなあ」と、そのとき、ぼくを案内してくれていたひどく憂鬱そうな地方紙の記者がいった。

「あいつが、とうとう獲物に？」とぼくはかれの声の暗いひびきに驚いてといかえした。

「あなたは、あいつの噂を聞いたことはありませんか？そもそもはじめに、あいつのことを記事にしたのはぼくなんですが、それでもあいつが実際に獲物を手に入れるところを見ると、吐きそうですよ」

(p.99)

「新聞記者」は「中年男」が自分と同じく被爆者の立場にある少年たちを利用し、経済的な利益を得ながら暮らしていると考え彼を激しく非難し続ける。このことは「新聞記者」に限らず、世俗的なヒューマニズムからしても十分に理解できる行為であろう。しかし、のちに明らかになる、毎月「中年男」のものに脅迫状を送りつける「新聞記者」の陰険な行為は、明らかにモラルに反したものと判断できるのである。

このような悪意がこもった行為までしなければならぬ新聞記者の憤激は、何を対象としているのであろうか。ここで「新聞記者」の発言に注目したい。

「もっとも厭なことはねえ、あいつが少年を広島につれてきたのは、原爆病院だと、白血病の被爆者は無料で入院できるということがあるし、そして、少年が死んだあと、その死体を解剖用に、ABCCへわたせば、葬式費と金一封とをくれるからなんですよ。僅かな額だけれども、ともかくあいつはちゃんとABCCに出頭していたでしょうが。ほくほく顔で」

(pp.101-102)

「霊柩車の費用？あいつの受けとる保険金は三百万ですよ。霊柩車なら、買うことだってできますよ、それも外車を改造したやつを何台も！」

(p.103)

葬式や霊柩車の費用について頑なに訴える「新聞記者」の発言からすると、彼の怒りの対象とは「中年男」の行為や存在そのものよりも、「中年男」が手にする現金にあることは明らかであろう。「新聞記者」が執着しているのは金銭の授受であり、「十人の保険金の残金とこの地所とが全部わたしのものになる日がくる」(p.116)という脅迫状の内容にも、その執拗さは顕著にあらわれている。これらの描写からすると、「新聞記者」の金銭欲の強い打算的な人物像が浮かび上がるのである。

打算的な「新聞記者」とは、原爆孤児の青年たちと同様に、被爆者としてのイメージにおいては意外な人物として映る。しかし、青年たちと「新聞記者」の間には、被爆者でありながら国からの補償がなかったという共通点がある反面、相違点も確認できる。それは、その実態はいかにしろ、青年たちが「中年男」の存在により経済的な恩恵を受けている状況にあるのに対し、「新聞記者」には何の恩恵や経済的援助がない点にある。補償や援助がないために彼は打算的にならざるを得ないのである。

モラルに反してでも打算的に生きる彼のイメージとは、被爆者を卑下するものと解釈される可能性もある。しかし、それでも打算的に生きる「新聞記者」を描かなければならなかった大江の視線の先には、被爆者の実態が映っていたものと察せられる。大江は『ヒロシマ・ノート』にて、ある被爆者の老婦人について紹介している。大江によると、その老婦人は原爆以降、体調不良のため自費で毎月5千円の漢方薬を服用しながらも国からの補助が受けられずにいる。大江はそのような被爆者の状況を記しつつ、明らかなる致命的な原爆症を発してからでなければ、国の補助を受けられない被爆者たちの現実について指摘している。³⁴⁾このように、当時施行されていた「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」(原爆医療法)³⁵⁾だけでは、具体的な症状があらわれるまで十分な治療や補償を受けられなかった被爆者が存在した。そ

34) 大江健三郎(1965b)前掲書、pp.72-74参考。大江は本書において新薬を拒否し国の原爆症治療補助外の漢方薬を服用する老婦人のように、目立った兆候がなければ「確実な原爆症患者として国のもっと手厚い援護をうけることはできない」被爆者たちを紹介すると共に、「いかなる症状も原爆に関係なしとはいえない、という考え方と、実際に致命的な原爆症を発してからでなければ、国庫の補助を期待できない、という現実の抵抗が共存している」と、広島においても被爆者に対する認識の差があることについて言及している。

35) 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編(2005)『原爆災害 ヒロシマ・ナガサキ』(岩波現代文庫)岩波書店、pp.182-191参考。本書によると、被爆直後の救援救護は1942年に制定された「戦時災害保護法」によるもので広島・長崎の原爆災害についても同年10月上旬には国や地方自治体による救助措置は終了した。その後、被爆者の医療援護を国に要求する運動が活性化し、1957年には「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」(原爆医療法)が制定される。この法律は被爆者(被爆時爆心地からおよそ4キロメートル以内であった人、早期入市者、胎内被爆者)に「原子爆弾被爆者健康手帳」が交付され毎年の健康診断を行い、それらの人々の疾病時には、審査のうえ所要の経費を国が負担することを定めた内容であった。

のような被爆者たちの実態が「アトミック・エイジの守護神」における「新聞記者」に投影されたのだと推測できるのである。「銅みたいに濃く沈んだ色をした脂気のない皮膚」(p.101)をした「新聞記者」には、原爆の後遺症として何らかの自覚症状があった可能性も考えられる。そのような健康状態にまで及んでいたとするならば、「新聞記者」もまた体の異常を認識しつつも補償が受けられない被爆者なのであり、それでもなお己の不条理な現状を克服しようとする人物として捉えることが可能となるのである。そして、その背反的な態度にはモラルを超越してまで打算的にならざるを得なかった背景があることを指摘できる。青年たちの生き方が彼らの新しいモラルであり得たのと同じように、「新聞記者」に示される打算的なモラルもまた、被爆者としてこの時代を生きてゆくための自己救済の一つのかたちだといえるのである。

このような「新聞記者」のイメージを描くにあたっても、その大江の原点が広島訪問にあることは言うまでもない。それは、前述した『ヒロシマ・ノート』に紹介された広島の開業医から大江に寄せられた手紙の内容から推測できるであろう。

「……広島の間人は、死に直面するまで沈黙したがるのです。自分の生と死を自分のものにしたい。原水爆反対とか、そういった政治闘争のための参考資料に、自分の悲惨をさらしたくない感情、被爆者であるために、すべてが物乞いをしているとはみられたくない感情があります。もちろん救援資金をうるために被爆者の悲惨を訴えることは原水爆反対の目的の訴えよりもっと切実であり、もっともとしなければならないでしょうが、一応健康を回復し、普通の生活をしている被爆者が、それを沈黙して、元気な被爆者の税金なり、年賀葉書の利益金なりが還元されるという方法を願っている、そういう連帯の仕方をこのましく思っているのも事実です。物乞い、カンパにどれだけ実行がきましょうか。(後略)」³⁶⁾

開業医の言葉のように、あえて沈黙しながら自らの生と死を追求しようとした被爆者のイメージは、世俗的に期待される被爆者像とは距離を置く原爆孤児であった青年たちや「新聞記者」のイメージと重なる。青年たちの新しいモラルや「新聞記者」の打算的なモラルとは、世俗的なそれをもって一概に非難することのできないものであり、自身の生と死を追求する上で生れた自己救済のための必然的な要素であった。不条理な生を強いられながらも、それぞれの自己救済に努める被爆者を前に、ヒューマニズムとは何か、モラルとは何かを定義することが

36) 大江健三郎(1965b)前掲書、pp.4-5

不可能であることを思い知らされるのである。

僕は広島、まさに広島の間人らしい人々の生き方と思想に深い印象をうけていた。(中略)僕は戦後の民主主義時代に中等教育をうけ、大学ではフランス現代文学を中心に語学と文学の勉強をし、そして仕事をはじめたばかりの小説家としては、日本およびアメリカの戦後文学の影のもとに活動している、そういう短い歴史をもつ人間であった。僕は、そうした自分が所持しているはずの自分自身の感覚とモラルと思想とを、すべて単一に広島のヤスリにかけ、広島のレンズをとおして再検討することを望んだのであった。³⁷⁾

広島での取材を通した大江の上記の所感からは、大江にとって被爆者たちとの出会いがこれまでの概念が覆されるほどの衝撃的な経験であったことが読み取れる。青年たちや「新聞記者」のイメージからは、大江が目にしたであろうそれぞれの自己救済に生きる当時の被爆者たちの姿や状況が推し量れるのである。一般的に流通する固定化された被爆者像を覆す存在であった原爆孤児の少年たちと「新聞記者」は、それぞれのモラルを以て自己救済に生きる人々である。「中年男」によって経済的な援助を受けている原爆孤児の少年たちと、何の支援も受けられない「新聞記者」という二つの異なる状況に生きる被爆者の存在は、一律化された被爆者像に傾向しがちな読者に、ヒューマニズムやモラルといった言葉では説明しきれない当時の被爆者の生き方やその実態について喚起させるのである。

3. 通俗的ジャーナリズム

テキストの語り手でもある若手小説家の「ぼく」は、作中で大きな事件を起すこともなく、際立って個性的な人物でもない。おそらく「ぼく」は取材のために広島を訪れたと推測されるが、その経緯について明確な記載もない。しかし、「ぼく」の興味によって物語は展開されていき、その中の彼の態度や発言には不可解な点もうかがえる。このような「ぼく」の存在とはどのように捉えられるであろうか。

37) 大江健三郎(1965b)前掲書、p.3

広島ABCCの建物の中で「中年男」に出会った「ぼく」は、彼についてのエピソードを同行していた「新聞記者」によって耳にする。「中年男」が養子に迎えた10人の原爆孤児の少年たちに保険を掛けていることを知った「ぼく」は、以下のような反応を見せる。

そして《あいつの噂》とはこうである。その男はたしかに十人の原爆孤児を救済した。かれはいま十人の少年たちと一緒に暮らしている。しかし、肝要なのは、その男が十人の少年たちをそれぞれ三百万円ずつの生命保険に加入させている、ということだ。そして保険金の受取人はかれ自身だ。すなわち、かれはそれに投資して有利な収益をはかるべき、利益の高い家畜として、それら十人の少年たちをひきとったというべきではないか？

「しかし、その少年たちがすでに原爆症だとしたら、保険会社は、かれらと契約しないでしょう？」とぼくは《あいつの噂》を聞かせてくれた新聞記者に反問した。

(p.100)

この反応を見る限り、一瞬は「中年男」に批判的な思いをめぐらすが、「新聞記者」に反問することで、「ぼく」が冷静に事件を洞察しようとしているように捉えられる。このような「ぼく」の態度は、作家というジャーナリズムに携わる者の姿勢のあらわれともいえるだろう。しかしながら、「ぼく」の発する言葉遣いの随所に違和感を感じざるを得ない。「中年男」を批判する「ぼく」の気持ちを察することは可能であるが、そのたとえとして作家である「ぼく」が少年たちを「家畜」と呼ぶ屈折した語彙選択には疑問が残ると同時に、彼の中に潜んでいる卑俗さが印象づけられるのである。

さらに「家畜」という言葉は、もう一つの場面でも使用されている。亡くなった一人の少年をのせた霊柩車を広島市庁前広場で立って見送る「中年男」を目撃した「ぼく」は、次のように述べる。

(前略)霊柩車の脇のひとりぼっちのその男の表情にはぼくの感情のやわらかい部分を鋭く刺すところのものがあったのだ。ぼくは、あの海驢みたいな頭の男が、心の底深く激甚な悲しみの硫酸に焼かれつづけていることを信じた。かれが十人の若者たちを単なる投資した家畜のようにしか考えなかったにしても、現にいま、かれは死んでしまったひとりの若者のことを悲しんで途方にくれ、茫然としているのにちがいないとぼくは考えたわけである。かれはぼくの眼にそのようにうつったわけだ。この日は原爆記念日だったが、すくなくともぼくは、この盛夏の広島の真昼

の陽の光のなかで、あのように茫然として立っている男を、ほかに誰ひとり見かけなかった。

(p.102)

上記のようなやや感傷的ともいえる「ぼく」の「中年男」に対する視線は、ごく世俗的な態度に属するものとして映る。しかし、「中年男」が少年たちを「家畜のようにしか考えなかった」という根拠をテキストから見出すことは難しく、「家畜」という比喩表現を使った「ぼく」の発言は不可解なものとして捉えられるのである。このような不可解さをもとに、さらに「ぼく」の言動を再考してみると、そこには無神経、または不謹慎ともいえる発言が繰り返されていることがわかる。

はじめて「中年男」の存在を知った3年後、「ぼく」は「アラブの健康法の指導者」としてジャーナリズムにあらわれた「中年男」に接する機会を得、彼の健康法のショーに参加する。「中年男」と接触をはかろうとした理由について「ぼく」は、原爆孤児の少年たちが「なお生きのこっているかということに関心をもっていた」(p.103)と述べ、「中年男」と話す機会を得た際も彼に対し「いま何人生き残っています？」(p.110)と被爆青年たちへの配慮や思いやりに欠けた素っ気ない口ぶりでたずねている。これらの「ぼく」の言葉からは、モラルやヒューマニズムと呼べるものは一つも感じられず、少年たちに向けられた単なるエンターテインメント的な好奇心しか感じ取れない。通俗的な関心事やその話題性にしか興味のない「ぼく」が作家であることを想起すれば、彼のジャーナリストとしての真価が問われるべき部分であろう。

「ぼく」のような偏向した態度は、「中年男」のショーに集まった聴衆たち、つまり編集者やジャーナリストたちにも同様に見受けられる。自分の「野心と使命感」について語る「中年男」とジャーナリストのやり取りは「ぼく」によって以下のように描写されている。

(前略)ぼくにはかれが質問を熱望していたのだということがわかった。それも、かれの現代人としての野心と使命感とはなにか？という質問を。しかしジャーナリストはひやかし半分にそれとは別のことを訊ねたのだった。

「あなたは、いま、ここで、その性的な機能の全面的な管理というのをやることができますか？」

(p.106)

ジャーナリストたちの関心は「中年男」の性的機能のコントロールにのみ向けられ、彼らが誠実に「中年男」の呼び掛けの核心に迫ろうとすることはしない。このようなジャーナリストや「ぼく」の態度は、エンターテインメント性や話題性にのみとらわれ通俗的な関心事にしか興味を示しておらず、真のジャーナリストとしての使命と機能を果たしているとはいえないだろう。

「中年男」と原爆孤児たちの関係やその実情を知りながら、原爆問題に積極的にかかわることのない「ぼく」の態度も同様に、通俗的なジャーナリズムのあり方に対する大江の批判的な心情を表象したものと察せられるのである。大江は広島での取材を通し、多くの被爆者に接し、さまざまな被爆体験やその生き方を知った。作家である自身をも含めたジャーナリズムに携わる者たちが、個々の被爆者についての実情をなおざりにし、いかに表面的な部分や通俗的な関心事のみを捉え、被爆者に寄り添い、その実態に迫ることがなかったのかをテキストにて省みているようにも映るのである。

このようなジャーナリズムという視点から捉えた場合、「新聞記者」も上記のジャーナリストたちと同類の性向を見せているといえるだろう。泣きながらABCCに出頭していた「中年男」の様相を「ほくほく顔」(p.102)だったと大げさに表現し批判した「新聞記者」は、「ああ、ぼくには誇張癖があるんですよ、アトミック・エイジの守護神とかねえ」(p.102)と自嘲する。この「新聞記者」の言葉もまた、エンターテインメント性に偏向する通俗的なジャーナリズムの体質を皮肉に描いた一言だと捉えられるのである。

4. 「守護神」たり得るもの

自らの広島訪問を通し、大江が自らの概念を覆されるほどの衝撃を受けたことは前に述べた通りである。そして、広島訪問以降の大江の被爆者に対する視点とは、1968年の『世界』に発表されたエッセイ「原爆後の日本人の自己確認」の冒頭で述べられた彼の言葉からも裏付けられるだろう。

どのように大きな国家的、あるいは世界的体験であれ、それがそのまま大規模な民衆に共有される「経験」となることがありうるのではない。そのためにはどうした手続きが必要とされる

か？体験は、個人の内部深くはいりこみ痛みつづけ抵抗感をあたえつづける棘のごときものとなり、そこで個人的な追求の核となって、その個人の、結局は人間としての構造の一部となる。それはまことに個人的な体験となる。したがって、ひとつの大きな社会的体験が、きわめて数多い人間的体験へと多様化されないではない。もっと現実にはそくしていえば、ある時刻、ある場所で、ひとつの社会的な総体が体験するものは、その瞬間から、各個人によって多様性と共に体験されるのである。

原爆投下によって一瞬に死につくした厩大な数の死者たちにとってすら、それら個々の死は一樣ではない。それを生きのびた後に、激しく苦しんで死んだ人々の死はさらに一樣ではない。原爆を体験した人々のうち、多様な生をなお生きつづけている人々の、この現実に関わって過去から喚起される、あの時刻、あの場所での体験は、それこそまことに多様である。38)

大江の広島原爆への視線とは、あくまでもその全体像の向うにある個人に向けられている。それは、原爆投下という惨事を生き抜いた人々のみならず、それにより命を落とした人々をも含む多様な被爆者個人に向けられていることがわかる。このような大江の被爆者に対する視線は、ここまで考察してきた自己救済に生きる登場人物らを通し「アトミック・エイジの守護神」に象徴的に描き出されていることが確認できるだろう。では、このテキストを通じて見出される「守護神」とは、誰を、あるいは何を想定できるのであろうか。

「アトミック・エイジの守護神」を被爆者に対する補償問題を基底に分析した中野和典は、「核抑止論(「核兵器＝守護神」の原理)」により保険を掛け合うような関係が世界に成り立っていること、つまり、核兵器そのものが「守護神」となり得てしまっている世界の現状を指摘している。39)これは、生命保険を掛け合う「中年男」と原爆孤児の青年たちの関係を根拠にした捉え方が前提となっており、互いに疑念を抱きながらも利用し合うという歪んだ関係を「核抑止論」に当てはめた解釈であろう。しかし、再度大江の被爆者に対する視線を想起すると異なる解釈も可能になるものとする。

1957年に制定された「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」に加え、1968年の「原

38) 大江健三郎(1968)「原爆後の日本人の自己確認—被爆の「経験」化の多様な結実—」『世界』(通号273)、岩波書店、pp.296-297

39) 中野和典(2003)前掲書、p.50参考。中野は本論において「アトミック・エイジの守護神」が感じさせる人間関係のいびつさを被爆者に対する補償問題のいびつさと関連付けて考察した上で「さらにいえば、核抑止論(「核兵器」=「守護神」の原理)に基づき核ミサイルの軌道が網目のように張り巡らされた世界の、互いに生命保険に掛け合うようにして成立している現在のいびつさに通じる歪みでもあるだろう」と述べている。

子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」(被爆者特別措置法)⁴⁰⁾の成立に尽力した被爆者について言及しながら大江は「受動的に原爆に関わって生きる被爆者が、能動的に原爆に関わるものであり、かれらの自己救済運動が、すべての人間を救済する運動に、そのままつながっている」⁴¹⁾(傍点原文)と綴っている。このことは、被爆者の補償問題が単に過去を償うためのものでなく、やがては将来の核のあり方にまで影響を及ぼすことを認識した言葉だと捉えられるのである。そして大江は、以下のような言葉で文章を締め括っている。

もし日本人全体が被爆者たちの自己救済の行動を援助して、かれら被爆者たちと共に生きる国民であることを確認しないとすれば、われわれはやがて、あの人たちの自己救済の行動は、じつはわれわれ自身を破綻からまもるための献身だったのだと、遅すぎる認識にいたる日を持つであろう。⁴²⁾

ここに示された「破綻」とは、再び起こり得る戦争であったり原爆災害を想定したものである。上の引用文を要約すれば、被爆者たちの自己救済こそが将来の日本の「破綻」を防ぐものであり、そのために日本国民は被爆者に寄り添い共に生きなければならないということである。この一節は、被爆者の行動こそが将来日本に起こり得るかもしれない「破綻」から人々を守ってくれるという大江の提言であり、彼の語る「守護神」とは、自己救済に生きる被爆者たちだといえるのである。

また、大江は『新潮』1960年2月号で1958年に刊行された土門拳の写真集『ヒロシマ』(研光社)について称賛し、以下のように語っている。

端的にいえば、土門拳の『ヒロシマ』のすべての現代的意義は、従来原爆をめぐる写真集が一九四五年八月六日、原爆投下の日の報道写真的な性格をもち、焦点がこの日にむかってあてられていたのとちがい、今日ヒロシマ、一九五九年のヒロシマにおける、原

40) 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編(2005)前掲書、pp.193-194参考。本書によると、1968年に成立した「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」(被爆者特別措置法)は、「被爆者であって、原子爆弾の傷害作用を受け、今なお特別の状態にあるものに対し、特別手当等の措置を講ずることにより、その福祉をはかることを目的とする」とされ、これにより医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当、保険手当、介護手当、葬祭料などの支給が国庫負担で行われることとなった。被爆者特別措置法は、原爆医療法の限度を補い、被爆者援護の強化をはかるために制定されたものとしている。

41) 大江健三郎(1968)「被爆者の自己救済行動」『持続する志』文藝春秋、pp.91-92(初出:『世界』1967年5月号)

42) 大江健三郎(1968)上掲書、p.92

爆と人間の戦を現在形でえがくことにすべての目的があることだ。

土門拳は一九五九年に日本人がいかにも原爆と戦っているかを描きだす。それは死せる原爆の世界をではなく、生きて原爆と戦っている人間を描き出す点で、徹底して人間的であり芸術の本質に正面から立ちむかうものだ。

誤解をおそれずにいえば、一九五九年に生きていたわれわれにとって、十四年前に死んだヒロシマの犠牲者たちは既にわれわれに無縁な、なにものでもない非存在にすぎない。かれらの群衆は死んだ、われわれの群衆は生きている。われわれにとって最も重要な関心は生きているわれわれの群衆の中のみにある。《安らかに眠って下さい、過ちは繰り返しませんから》という抒情的で厭らしい書体で書いた記念碑のよそよそしい無益な感じはこういうところに由来するのだろう。土門拳の『ヒロシマ』がえがきだすのは、安らかに眠るどころか悪戦苦闘して生きてゆく、われらの群衆のなかのかれらである。⁴³⁾

大江は当時の広島の人々の姿を写した土門拳の写真に感銘を受ける。戦後を生きる被爆者たちの姿を通し、戦争を過去の次元においてではなく、戦後の同時代の中に見ている土門の写真に共感を覚えるのである。「アトミック・エイジの守護神」に描かれた、打算的ともいえる被爆者の青年たちや「新聞記者」の生き方は、まさに悪戦苦闘して生きている人々の姿であった。大江が土門拳の作品に触発され、生きる人を描くことを意識していたことは推測できるであろう。戦後も治癒できない身体的、精神的な痛みを抱えながらも懸命に生きている人々を大江は「アトミック・エイジの守護神」に描き出した。それは被爆者だけでなく、「中年男」のような戦争体験者をも含む。現在においても自己救済に生きる彼らこそが、日本の将来的な「破綻」を回避する「守護神」となり得るのであり、日本という国家が健全に存続するための必要な要素とは、力強く生きる個々の被爆者の存在を日本人が意識し、彼らと向き合い共にあること、つまり共生することなのである。

「アトミック・エイジの守護神」は、原爆被害に対する引責者不在に起因する被爆者への補償問題が作品の根底にあるといえる。しかし、そこには原爆により不条理ともいえる生を強いられながらも、それぞれが自身の力で現状を克服しながら生きようとする被爆者の姿が象徴的に描かれていた。一律化された被爆者像に傾向しがちな読者に、ヒューマニズムやモラルといっ

43) 大江健三郎(1965a)前掲書、p.423

た言葉では説明しきれない当時の被爆者の生き方やその実態について喚起させるのである。大江の広島への被爆者に対する視線は、全体像としての被爆者ではなく個々の被爆者に向けられていた。そして、それは過去ではなく現代に生きる人々に向けられていたといえよう。原爆という人類史上における大惨事を日本という国家の悲劇としてではなく、被爆者個々人の体験を通して見つめ直した大江は、原爆の被害を過去のものとして置き去りにするのではなく、1960年代当時における日本人、あるいは日本社会の中に存在する課題として認識していた。その認識は、のちに被爆者との共生という意識へと通じていくのである。

「アトミック・エイジの守護神」発表の翌年、1965年6月21日には『ヒロシマ・ノート』が刊行され、その後の大江の核問題についての言及は一層活発化する。「アトミック・エイジの守護神」で個々の被爆者の生き方を描いた大江が、以降どのように核についての表象を形成していくのか探っていく。

第2章 日米関係と核の傘—「走れ、走りつづけよ」—*

「アトミック・エイジの守護神」が発表された直後の1964年8月に、北ベトナムのトンキン湾でトンキン湾事件⁴⁴⁾が発生する。これをきっかけに、米国の大規模な軍事介入が開始され、それ以降ベトナム戦争は泥沼化の一途を辿っていくこととなる。ベトナム戦争において日本は米国への支持を表明し、軍事物資の輸送や主要基地としての沖縄の嘉手納基地の使用を認めるなど、多様なかたちで協力を行った。このように、さまざまな方法でベトナム戦争に加担していた事実はあらためて説明するまでもないだろう。そのような1960年代後半の時代背景と、それにかかわる日本の態度をもとに、大江はベトナム戦争をモチーフとした作品を1967年と1968年に続けて発表している。「走れ、走りつづけよ」(初出:『新潮』1967年11月号)と「生け贄男は必要か」(初出:『文学界』1968年1月号)の2編である。前者ではベトナム戦争の戦況を背景に、米国の人気女優と彼女に執着する日本人青年という関係が描かれ、後者ではベトナム戦争と朝鮮戦争がオーバーラップされ、二つの戦争を主導した米国とそれに追従した日本に対する批判が描かれている。

「走れ、走りつづけよ」に登場する日本人の青年は、国際政治の専門家を目指し、作中では世界の核戦略について幾度も自身の見解を語り出す人物である。このことから「走れ、走りつづけよ」が、当時の日米関係とともに核問題という視点から分析できる作品であると推測する。核問題と日本社会を語るうえで、米国との関係は欠かすことのできない問題である。「走れ、走りつづけよ」を読み解くことで、ベトナム戦争当時の核と日米関係に対する大江の認識を考察することが可能になるだろう。

「走れ、走りつづけよ」は、発狂した祖父をもつ「僕」と、同じくその祖父の血を引いている「従兄」、そして米国のグラマー女優であるペネロープ・マンダリン(以下、ペネロープとする)を中心に展開される物語である。ベトナム戦争において米軍の戦況が厳しくなっていた時期に発表されたこの作品では、ペネロープがベトナム戦地の米軍兵を慰問する設定や、

* 本章は2018年2月『日語日文学』第77輯(大韓日語日文学會)に掲載された松崎美恵子「大江健三郎「走れ、走りつづけよ」論—米国のヒロイズムと日米関係のゆくえ—」に加筆・修正を行ったものである。

44) トンキン湾事件: 1964年8月2日の北ベトナム魚雷艇による米海軍駆逐艦への攻撃と同4日の米国の報復爆撃。この事件をきっかけに米国は本格的にベトナム戦争に介入し、翌年1965年2月7日から北ベトナムへの爆撃を開始する。

「僕」と「従兄」の間で交わされる核に関する言及などを通し、同時代的な世界情勢についても描写されている。また、「僕」の血縁として発狂した祖父、「エスタブリッシュメント」を目指す「従兄」だけではなく、暴力犯罪を犯したもうひとりの狂気の「イトコ」の存在も明らかにされるなど、短編でありながら多くのモチーフが取り入れられている。このため、先行研究においても多様な視点から批評がなされているといえよう。

「走れ、走りつづけよ」が発表された直後、1967年12月号の『群像』における批評では、小田切秀雄が「生理も心理も社会もうまく統一された形」で書かれた作品として肯定的に評価している⁴⁵⁾のに対し、小島信夫と埴谷雄高の論評は、テキストの構成やモチーフへの抽象的な言及にとどまっている。⁴⁶⁾また、「核時代」という作者の時代的把握を狂気と終末観に結び付け⁴⁷⁾たり、「従兄」の「狂気」によって「エスタブリッシュメント社会の欺瞞」を明らかにしようとしている⁴⁸⁾という論考もあり、批評はさまざまである。

一つの作品論として総括的にまとめられている先行論としては、2005年『昭和文学研究』に掲載された宋仁善の「大江健三郎「走れ、走りつづけよ」の〈アメリカ〉—ペネロープの死と従兄の変貌—」が挙げられる。この中で宋は、事故死したとされるペネロープと彼女を執拗に追いかけてながらも自ら墜落するという行動に出た「従兄」の関係に焦点を当て、それらを「大江の初期作品に見られる〈強大な牡のアメリカ〉 vs. 〈従属的に牝化した日本〉という構図からの脱皮」⁴⁹⁾として考察し、日米関係が流動していこうという大江の認識が描かれた

45) 小田切秀男・小島信夫・埴谷雄高(1967)「第247回創作合評」『群像』22(12)、講談社、pp.246-247参考。本論にて小田切は「戦後文学は生理と心理と社会とを統一的に描くことで人間を全的にとらえるのだ」という野間宏の主張を現代文学の基本的な要求であると同時に基本的な文学方法であるとし、大江がこのような面でオリジナルな仕事をしようとしている作家であると語っている。「走れ、走りつづけよ」に対する批評も「従兄」の弱さと軽さを指摘しつつも「生理も心理も社会もうまく統一された形で書いていて、できのいい作品になっている」とし、大江の立ち位置のようなものも圧縮されて描かれている「おもしろい作品」として評価している。

46) 小田切秀男・小島信夫・埴谷雄高(1967)上掲書、pp.244-249参考。本論にて小島は『万延元年のフットボール』と比較し、その共通点として主人公が挫折したり滅びたりしなければならない点、物語の最後に相手を登場させる点に着目し「こういう形でなければ大江君の小説世界はできない」と述べている。また、埴谷の場合、大江を原子物理学的な手法を駆使する作家の代表として捉え「ある細部、裏表をもう一ぺん見て、それをいろんな小道具を使って掘り下げてゆこうとしている」と評価している。どちらの批評にもテキストの解釈に関する具体的なコメントはなされていない。

47) 篠原茂(1974)『大江健三郎論』東邦出版社、pp.260-266参考。本論にて篠原は、テキストに「作者の恐怖と苦痛の感覚が感じられる」と批評し、その理由を作者である大江が「魂の死」である狂気を対象化し見すえているからだとしている。またその根底にあるセックスの世界がその背後に現代の終末を感じさせていることも指摘し、「核時代」という作者の時代的把握はほぼ『ヒロシマ・ノート』を契機に終末観と結びついたと論じている。

48) 渡辺広士(1975)「解説—両義的な小説」『われらの狂気を生き延びる道を教えよ』(新潮文庫)新潮社、pp.464-465参考。本論で渡辺は、テキストの発表された当時を未来学が栄えた時代とするともに、その頃「エスタブリッシュメント」という語が外来語を口にする日本の学者たちに多く使用された言葉だと指摘し、大江がそれらへの批判を小説に盛り込んだと語っている。

49) 宋仁善(2005)「大江健三郎「走れ、走りつづけよ」の〈アメリカ〉—ペネロープの死と従兄の変貌—」『昭和文学研究』51巻、昭和文学会編集委員会編、p.38

作品として結論づけている。宋の指摘のようにペネロープを米国、「従兄」を日本の表象と捉え、その二人の関係に着目すれば、当時の日米関係について連想されることは否定できない。しかし、1960年代半ば以降のベトナム戦争の戦況において、米国の世界最強国というイメージとその存立が揺らぎはじめていたことは世界的に周知されていた事実であり、米国との関係が変動していだろうという当時の予見は日本だけに限らなかったはずである。

宋の論考をはじめ、先行研究において考察の中心となっていたのはペネロープと「従兄」、または彼らの関係性であり、「従兄」と相関的な関係にある「僕」については積極的に論じられてこなかった。「従兄」の行動、ひいては彼の人生に影響を与えることとなる「僕」という登場人物をふまえたうえ、ペネロープおよび「従兄」を考察することで、さらにテキストの異なる解釈が可能になるものとする。本章ではペネロープと「従兄」の表象について再考を試みると同時に、「僕」の表象を含めた視点からも分析を行い、ベトナム戦争激化とともに変わりつつあった当時の日米関係に対する認識にとどまらない大江の着目点について考察を行っていく。

1. ペネロープに見る米国のヒロイズムと多面性

「走れ、走りつづけよ」は、米国のグラマー女優ペネロープ・マンダリンが交通事故死した記事を目にした「僕」が「従兄」に電話をかける過去の場面から始まり、二人が再会する現在で物語は終わる。「僕」が「従兄」との関係性を回顧するかたちで話は展開されるが、その中心となる登場人物はペネロープと「従兄」である。「僕」と「従兄」は東京大学卒業後、それぞれ作家、国際政治の専門家の道へと進む。5年間のエール大学での留学を終え帰国し、その一年後ユネスコ事務所に勤務することが決まっていた「従兄」は、洋画輸入会社の依頼で来日する俳優をエスコートするアルバイトを「僕」に紹介され、ペネロープと出会う。宣伝の映画フェスティバルのために東京に来た世界最大の「sex symbol」とされる米国の肉体派女優ペネロープは以下のように描写されている。

僕はテレビ中継でその光景を見たが、オープン・カーで舞台に現れたペネロープ・マンダリン

は星型がいっぱい縫いつけてある下穿きをはいているだけで、剥きだしの上半身いちめんに縦縞を描いていた。裸の胸をかかえている腕にまでその線條はとぎれることなく描きこまれているので、ペネロープ・マンダリンが車から降り立つと星条旗がブラチナ・ブロンドの頭をして出現したようだった。その真夜中、従兄は意気揚々として電話をよこし酔っていることのアきらかな、しかし相変わらずの造り声で、——見たか、American dream そのものだったろう？アメリカにいた時雑誌の広告で見た図柄を現実には演出して見たんだ！と誇った。いまペニーとかわるから賞めてやってくれよ、最大級の賞め言葉で。50)

映画フェスティバルに参席したペネロープは、そのデモンストレーションで星条旗に見立てられて登場する。この象徴的なペネロープの姿に依拠すると、先行研究で宋が指摘したようにペネロープを米国の表象として捉えることは肯定的に受け入れられる。また、米国の表象としてのペネロープを解釈する上で重要な手掛かりとなるのが、以下に引用する「従兄」の書いた詩であることも同意できるであろう。しかし、宋が指摘したようにペネロープを「強大な牡のアメリカ」の表象として把握することが可能であるのか、本節で再考を試みたいと考える。

腹と背にブルーの^{ストライプス}線條をひくと
処女膜^{スター}痕は鮮紅色の星型だ
(p.68)

「従兄」によって書かれた『^{アメリカンドリーム}アメリカの夢』という標題のこの短い詩は、星条旗の色彩を裏がえすことをモチーフとされている。先行論において宋は、この詩の星条旗を「暴力的な〈帝国アメリカ〉への批判的なメッセージ」51)として読み取るとともに、日本で脚光を浴びるペネロープを「商業主義文化を通して支配力を広める戦後のアメリカ」52)とし、彼女の最期をアメリカの揺らぐ存立基盤への疑いである53)とまとめている。ペネロープを商品性のあらわれとし

50) 大江健三郎(1969)「走れ、走りつづけよ」『われらの狂気を生き延びる道を教えよ』新潮社、p.62。以下、本章における本書からの引用は頁数のみ記載する。

51) 宋仁善(2005)前掲書、p.33

52) 宋仁善(2005)前掲書、p.32

53) 宋仁善(2005)前掲書、p.34参考。本論にて宋はテキストにて事故当時のペネロープの胴体が「サモラーケのニケ」に喩えられているのを「勝利の女神」として捉え、その結末が死であることからベトナム戦争でのアメリカの不透明な前途を暗示しているものと指摘している。ニケの死に喩えられるペネロープの死を「アメリカの揺れ動く存立基盤への疑いである」と論

「直接的な支配を実施するのではなく、より間接的により深く日本社会内部に浸透していく」⁵⁴⁾商業的な占領者としてのアメリカ像として捉えた宋は、そのペネロープの死を世界最強国、あるいは占領者としての立場が揺らぎはじめていたベトナム戦争当時の米国の状況と照らし合わせた、作者の同時代認識のあらわれとして結論づけているのである。しかし、「走れ、走りつづけよ」において日本社会全体が米国の商業主義文化の影響を強圧的に受けているという手掛かりは見受けられない。知的な認識力に欠け基本的な責任感も備えていない人物だとペネロープに対し卑下するような発言をしていた「従兄」が「僕」のアドバイスによってペネロープに執拗な態度をとるようになるが、それも本人が語っているように自覚的であり、「僕」や「従兄」の態度にもペネロープに対する妄信的な態度は見られない。また、直接ペネロープと会話をした「僕」は「intelligent」だと好意的にその印象を述べてもいる。したがって、ペネロープを「商業主義文化」を通して「支配力を広める戦後のアメリカ」の表象として捉える宋の主張には同意しかねる。

ペネロープはベトナムの米軍慰問の帰りの飛行機で「従兄」に対し、宝くじに当たり億万長者になりながらも交通事故死したイギリスの鉱夫に触れつつ、突然の幸運を得た者は華やかに死ぬことが望ましいという自らの死生観を語っている。このようなペネロープの観念とその生涯に着目すると、彼女のヒロインとしての要素が浮かび上がる。これらを「従兄」の書いた『^{アメリカンドリーム}アメリカの夢』や「見たか、American dream そのものだったろう?」という発言に連続させると、ペネロープは文字通りアメリカンドリームを達成したヒロインであり、ペネロープを米国におけるヒロイズムの表象として捉えることも可能となるのである。

1965年の夏から初冬にかけて米国に滞在した大江は、後に米国に関するエッセイをいくつか発表している。1966年の『世界』10月号に発表されたエッセイ「アメリカの夢と悪夢」にて、大江は米国人が描く「アメリカの夢」に対する自らの認識を以下のように語っている。

百万長者になることが、アメリカの夢であり、世界中から注視されるヒーローたることが、アメリカの夢である。しかもそれはホレイショ・アルジャー流の地味でストイックな、貧困と誘惑との闘いによってなしとげられるよりも、ある日突然に花やかなショックとして達成されるようなアメリカの夢であることが、もっとも熱情をそそるであろう。⁵⁵⁾

じている。

54) 宋仁善(2005)前掲書、p.29

世界の「sex symbol」として注目され、華麗な人生を生きたペネロープの死生観と生涯は、大江の語る「アメリカの夢」と重なる。ペネロープは米国の「アメリカの夢」を達成した世界的なヒロインであり、その表象は米国のヒロイズムとして受け止められるのである。ただし、世界的な肉体派女優とされるペネロープの描写は「sex symbol」という言葉から想起されるイメージとは多少ずれのある印象を読者に与えている。レセプションの会場で直接ペネロープと言葉を交わした「僕」は、その印象を「一個の魅力的な、すでに若くない女性以上のなにもでもなかった」(p.53)と語っている。このような「僕」の目に映った実際のペネロープの姿は、世界的な「sex symbol」というイメージが現実以上の期待と幻想、つまり、実質とのずれを人々にもたらしていることを暗示しているといえる。

米国滞在中、スラム街を訪れ「アメリカの夢」とは距離を置く貧困というもう一つの米国社会の姿を目の当たりにした大江は、当時の米国について「すでに西部の処女地があきらかに喪われ、個人の無限の可能性もまた疑わしいアメリカ」⁵⁶⁾と語り、民衆によって作りあげられる実質性のない「アメリカの夢」⁵⁷⁾、つまり米国社会におけるヒロイズムに対する疑念をあらわにしているのである。世界の一般的な「sex symbol」というイメージへの期待値と「僕」の目にした現実のペネロープの姿にはずれがあった。このことは、誰もが機会を与えられ、ヒーローになれるという夢を依然として抱かせてくれる米国への信奉と、現実の米国社会の実情とに錯誤が存在していることを暗示しており、ペネロープの交通事故による唐突かつ虚しい死とは、米国におけるヒロイズムの虚無性を意味するものだと考えられるのである。

以上のように読み取ると、星条旗の色彩を裏がえすことをモチーフとする『^{アメリカンドリーム}アメリカの夢』という「従兄」の詩も、「アメリカの夢」やヒロイズムというイメージがもたらす表層的な米国ではなく、それによって不可視となっていた陰となる米国社会の一面を暗喩しているものだと捉えられるのである。

このようなヒロイズムへの懐疑、あるいはその虚無性に対する大江の視線が米国内の社会

55) 大江健三郎(1972)「アメリカの夢と悪夢」『鯨の死滅する日』文藝春秋、pp.242-243(初出:『世界』1966年10月号)

56) 大江健三郎(1972)前掲書、p.236

57) 大江健三郎(1972)前掲書、pp.234-251参考。「アメリカの夢」という言葉に知人のフランス人が「《西部の処女地と個人の無限の可能性。》」という意味を与えたことに対し「われわれの内部に存在しないものを追い実質をあたえる」と大江は述べている。アメリカのヒーローとして称えられてきたリンドバークやケネディ大統領などを例に挙げ、アメリカの夢を達成した者がやがて民衆を嫌悪したり「反・ヒーロー」となることに着目し、「アメリカの夢」を象徴するヒーローが容易に民衆によって創造、墮落せしめられるアメリカの社会構造を指摘している。

問題だけではなく、当時、泥沼化していたベトナム戦争に資本主義国家のヒーローとして大規模に介入していた米国のあり方についても向けられていたことは確かであろう。作中では、ペネロープ一行がベトナムの米国軍を慰問する設定があるのみであり、ベトナム戦争の悲惨さや戦況について詳細に描かれることはない。しかし、ペネロープに同行しベトナムから戻った「従兄」は、以下のように戦場の様子を「僕」に語っている。

ただひとつだけ気懸りな印象だったのは、若い兵隊たちがまったくアメリカの軍隊らしくない、重苦しい鬱屈感をあらわして黙り込んでいて、ペニーの歌や踊りはもとより、肉体そのものまでまったく受けなかったことだ。兵隊たちが黙りこんでじっと立っていると暗い樹みみたいな様子でね、霧のたちこめた森の中で、sex symbol が踊っている古典的な眺めだったよ。僕はなにかただごとではないという印象を感じた。あれは永く苦しい最悪の戦争がはじまったんだということを、下層の兵隊たちみなが実感しているということじゃないか？可哀想なのはペニーでね、自分の肉体の威力に自信をなくして怯えているペニーを勇気づけるためにも、僕の外国語による flattery は必要だったわけだ！

(p.61)

戦況が激化していたベトナムにて、苦戦を強いられていた米国軍内にも不穏な空気は流れていた。上の引用文はそのような当時の状況を描いたものであろう。1960年代後半は米国本国におけるベトナム反戦運動も展開されていく時期であった。「走れ、走りつづけよ」が発表される直前の1967年8月の米国における世論調査では、ベトナム戦争が誤りだとする者がそうでないと信じる者を上回って⁵⁸⁾おり、このような結果からも、戦争の激化と長期化にともない米国民の中にも戦争介入自体への疑念が増加していたことは明らかである。戦地の米軍兵士だけでなく世界最強かつ正義の国と自負していた米国社会、米国市民の中にも、ペネロープのように「自分の肉体の威力に自信をなくして怯える」風潮が高まっていたと推測できるのである。「僕」はベトナム出発前の不安に駆られている「従兄」に対し、ペネロープについて「世界のセックス・シンボルとしてのハリウッド女優というものが本来、単なる幻影にすぎない以

58) 松岡完(2001)『ベトナム戦争 誤算と誤解の戦場』(中公新書)中央公論新社、pp.267—270参考。本書にて松岡はベトナム戦争が本格化した1965年夏の調査では米国民の3分の2以上が戦争を支持していたが、1967年8月の世論調査では「戦争は誤りだとする者が、そうでないと信じる者を上回った」と述べている。米国内では長期化する戦争にその勝利と正当性に疑問の声が高まるとともに政府への不信感も著しく増大し反戦の声が高まっていったとしている。その後の反戦運動は戦争心理をつくり出そうとする既成秩序への異議申し立ての起爆剤となり、米国民を二分する結果を招いたと指摘している。

上、幻影には幻影に対処する方法がある」(p.57)のではないかと助言する。「僕」が語る助言のように大江の視線には、資本主義という正義をもってベトナム戦争に介入した米国の大義、つまり米国のヒロイズムが「幻影」として映っていたものと捉えられるのである。

また、ペネロープを通して描かれているのは米国のヒロイズムだけではない。1965年の米国滞在を通じ当時の米国社会をその内側から見た大江は、ベトナム戦争への予見とその後の日本と米国のあり方について1968年4月の講演にて以下のように言及している。

われわれがアメリカという国、アメリカ人を考える場合に、とくにぼくの年代の者は、ものごころついたときにはアメリカと戦争していましたから、アメリカは敵だ、アメリカ人は日本人を見つければ戦車で轢き殺すだろうといった、一面的なアメリカのとらえかたをわれわれはしていたわけです。それが戦争が終わったあと、われわれは逆にまことに民主的なアメリカという、やはり一面的なイメージをもった。したがって、そういう一面的なアメリカというイメージをこえてゆかなければ、われわれはまことに困ったことになるのではないかとぼくは思うのです。ヴェトナム戦争においてアメリカは敗北に直面しようとしています。われわれがいままでもってきたアメリカという国家のイメージは、一般的にいえばまことに強大なアメリカ、強いアメリカということでしょう。そういうイメージが壊れようとしているのがいまだです。そういうときに、それでは、ほかの強大なものを求めなければならないというような、一種の心理的な穴ぼこが日本人の心にあらわれるかもしれない。それがたとえばナショナリズムへの模索となるかもしれない。あるいはもうひとつ別の国にたいする新しいセンセーションとなってあらわれるかもしれない。⁵⁹⁾

上記の講演は「走れ、走りつづけよ」の発表後のものであるが、米国への一面的ではない、つまりイメージに捕らわれない多面的な大江の視線は、すでに作品に投影されていたものと考えられる。前述したように「僕」の目にした実際のペネロープの姿は、世界の「sex symbol」というイメージから期待されるものとずれをもつものであった。ペネロープへの評価が「僕」と「従兄」の間で対照的であったことや、慰問先のベトナムの戦場で「従兄」が目にしたのも、強硬な米軍ではなく覇気を失い意気消沈とした兵士たちの姿であったように、作中では米国の表象と捉えられるものが多面的に描かれていることが確認できる。世界最強の国、「アメリカの夢」などの言葉で形容されてきた米国をその内側から見た大江は、そのイメージがもたらすものとは別の側面を発見し、その多面性をペネロープを含めた米国のモチーフ

59) 大江健三郎(2007)「アメリカ論」『核時代の想像力』新潮社、p.99

に映し出したと読み取れるのである。大江の当時の米国への視線は、強大な米国という一つの全体像にではなく、多面的な米国の姿に向けられていたといえるであろう。

ペネロープは米国のイメージによって生み出されるヒロイズムの表象であり、彼女の突然の虚しい交通事故死はそのヒロイズムの虚無性の暗示として読み取れる。大江はペネロープという登場人物を通し、イメージによって生み出される米国のヒロイズムへの懐疑と、資本主義という正義を掲げ世界のヒーローとしてベトナム戦争に介入した米国の大義名分の虚無性を作品で描いた。しかしながら、そこにはそれらに対する一方的な批判だけではなく、不可視となっている部分に着目した大江の多面的な視角があったことも確認できるだろう。「僕」と「従兄」の語るペネロープ像に一貫性を持たせていないのも、世界におけるパワーバランスが変容しつつあった1960年代後半当時、新たなる日米関係を考えるうえで、イメージにとらわれない多面的な米国への視角が必要だとする大江の意識のあらわれだと読み取れるのである。

2. 二律背反する日米関係

ペネロープを当時の米国のヒロイズムの表象として捉えることができるように、作者である大江が「走れ、走りつづけよ」の中で、ベトナム戦争を含む同時代の問題に言及していることは確認できるであろう。ペネロープのベトナムへの慰問旅行に同行し彼女と親密な関係を築いていく「従兄」は、間接的ではあるものの米国に追従しベトナム戦争に加担した日本の表象のように捉えられる。しかし、「エスタブリッシュメント」を目指しペネロープに対し過度な接近を試みていた「従兄」が、唐突に自ら墜落する行為は、篠原茂が指摘するように読者を素直に納得させない⁶⁰⁾部分であろう。では、このような不可解な「従兄」の行動と存在はどのように捉えることができるのであろうか。

米国での5年間の留学生生活を終えて帰国した「従兄」は、「エスタブリッシュメント」になることにこだわりながらも、ペネロープと出会ったのちに自ら大きく運命を変える。先行研究におい

60) 篠原茂(1974)前掲書、pp.261-265参考。本論にて篠原は自ら体制内への上昇を断ち切ったとする「従兄」の唐突な告白を「読者を素直に納得させない一種の抵抗感が残る」とし「従兄」の狂気の実態までもあいまいなまま読者の判断にゆだねるため作品構成そのものを弱めていると指摘している。

て宋は「従兄」をその性質から世界的な「エスタブリッシュメント」を目指す当時の日本の表象⁶¹⁾と捉え、女装は「戦略」であり墜落を「これまで目差してきた核体制下のアメリカとの癒着関係を自ら切り、「エスタブリッシュメント」の踏台から〈正気〉で降りてきた」⁶²⁾行動だとしている。「幻影には幻影に対処する方法がある」(p.57)という「僕」の助言がきっかけで「従兄」はペネロープに近づくようになり、その後は自主的に女装という異常な手段でペネロープへの接近を試みていく。宋の指摘するように「エスタブリッシュメント」になるための手段としてペネロープに近づいた点において、「従兄」を当時の日本の表象として捉えることは可能であろう。同時にそれは前述したように、世界的な支配力をもつアメリカに追従するかたちで戦争に加担した日本の姿にも重なるといえる。

宋は「従兄」の狂気ぶりを「「性的人間」たる自分を拒み、歪んだ形ではあるものの他者と対立し抗争する「政治的人間」への変身を図る一つの試みであった」⁶³⁾とみなしている。しかし、ペネロープを米国、「従兄」を日本の表象として捉えている点に依拠すると、この解釈は当時の日本が米国と対立しその支配力を増大させようとする見解へと導かれるべきであるが、宋の結論は日米関係が流動していくという作者の認識としてまとめられている。テキストにおける「従兄」はペネロープに近づくためイタリア人の付き人に対し暴力事件を起こすものの、ペネロープ自身への積極的な対立や抗争を仕掛けたり、彼女を強圧的に支配しようとしたとは言いきれない。「従兄」の行動の根底にあるのはペネロープに接近するための過度な執着心であり、「従兄」が「政治的人間」への変身を試みたとは捉えにくいだろう。

「従兄」の特徴として注目すべきなのは、その狂気ぶりだけでなく核への認識だと考える。「従兄」の人物像を解釈するためには、その狂気ともいえるペネロープへの執拗な振る舞いと、世界の核体制に対する認識を並行して考察する必要があるだろう。

作中にはじめて出てくる「従兄」の核に対する言及は、以下の通りペネロープの交通事故による死を「僕」から聞いた場面においてであった。

——平静？たとえペニーが自殺したにしても、いまさら僕が死んだ女のためにとりみだすことは

61) 宋仁善(2005)前掲書、p.34参考。宋はペネロープと「従兄」について以下のように定義している。「ハリウッドの「超肉体」女優ペネロープ・マンダリンが、自らを輸出し、侵略するアメリカを表象するなら、「エスタブリッシュメント」を志向し「走りつづける」従兄は、世界的に通用する「エスタブリッシュメント」を目指し一生懸命に働く当時の日本の表象として読むことができる。」

62) 宋仁善(2005)前掲書、p.37

63) 宋仁善(2005)前掲書、p.37

ないだろう?と従兄は僕の親しみの感情をただちに一蹴した。現に、ペニーから後にとりのこされたわれわれにしても、この核戦略体制のもとでは、いつまで呼吸したり食ったり性交したりしつづけることができるというんだい?とりみだすならば、むしろ生きているわれわれ自身のためにとりみだすべきじゃないか?

(p.31)

「従兄」は生前のペネロープに対し異常なまでの執拗さを見せていたにもかかわらず、彼女の突然の訃報についてはあくまでも冷静であり、引用文からもわかるように、彼にとっての関心事は彼女の死よりも「核戦略体制」なのである。核に対する反応から見受けられる「従兄」はいたって明達であるといえる。発狂した祖父を持ち、時おり見せる暴力性と女装によって「従兄」に対する見解は、狂気であるのか正気であるのかという点に焦点が当てられることが多い。宋の先行論においても「従兄」の奇怪で狂気じみた行動を「狂気」とし、それを「仮装」「にせもの」⁶⁴⁾と定義しているが、「狂気」とは単純に不可解な行動を指すのであろうか。

大江の東京大学での恩師である渡辺一夫は1948年の「狂気について」という評論にて、パスカルの「病患は、キリスト教徒の自然の状態である」⁶⁵⁾という言葉を用いつつ以下のよ

つまり、いつでも自分のどこかが工合が悪い、どこかが痛むこと、言いかえれば、中途半端で割り切れない存在である人間が、己の有限をしみじみと感じ、「原罪」の意識に悩んで、常に心に痛みを感じているのが、キリスト教徒の自然の姿だと申すわけなのでしょう。(後略)

これは何もキリスト教に限らず、人間として自覚を持った人間、即ち、人間はとかく「天使になろうとして豚になる」存在であり、(中略)うっかりしていると、ライオンや蛇や狸や狐に似た行動をする存在であることを自覚した人間の、愕然とした、沈痛な述懐にもなるかもしれません。

恐らく「狂気」とは、今述べたような自覚を持たない人間、あるいはこの自覚を忘れた人間の精神状態のことかもしれません。(中略)気違いと気違いでない人間との境ははっきり判ら

64) 宋仁善(2005)前掲書、p.36

65) 渡辺一夫(1993)『渡辺一夫評論選 狂気について 他二十二篇』大江健三郎・清水徹編、(岩波文庫)岩波書店、p.127

ぬものらしいのです。先ず、その間のことを忘れてはならず、心得ていたほうがよいかもしいのです。我々には、皆、少々気違いめいたところがあり、うっかりしていると本物になるのだと、自分に言い聞かせていないと、えらい「狂気」にとりつかれます。また、そういうことを知らないでいると、いつのまにか「狂気」の愛人になっているものです。66)

渡辺は人間が罪や暴力を犯しやすい存在であるとし、そのことを自覚しないことが「狂気」であると定義している。つまり、単に狂気のように見える振る舞いをするだけでなく、それに対し自覚的でないことも「狂気」に含まれるのである。作中で語られる「狂気」についてもこれと同様に理解するならば、核がもたらす脅威を自覚していない人々や世界こそが「狂気」なのであり、核に対する認識における「従兄」はむしろ「狂気」と対峙する人物として理解できるのである。

ここで核への「狂気」という視点からあらためてペネロープと「従兄」の関係を見つめ直すと、「エスタブリッシュメント」を目指す過程で一時的に「狂気」にとりつかれた「従兄」が、米国でペネロープへの接近を諦め舗道に飛び降りたことで「狂気」を自覚する人物に戻ったとも解釈できる。二人の関係を当時の日米関係の表象と捉えると、それは核の脅威を自覚し得ないまま核保有を続ける米国と、その米国を遵奉する日本の姿のようにも映るのである。のちに明らかにされるペネロープと女装をした「従兄」の写真が象徴しているように、「従兄」がペネロープに従属するような状態であれば、二人の関係は良好であった。しかし、「従兄」の態度が徐々にエスカレートし彼女に威圧感を与える存在になったとき、その関係は崩壊し「従兄」は彼女を諦め舗道へ飛び降りることとなる。このような二人の関係は、戦後20年余りが経った当時においても日米関係が同等な関係に到っていなかったことを暗示したものと捉えられるであろう。ペネロープの「従兄」を拒む態度とは、決して日本との同等なパートナーシップを望んでいない米国の姿勢の表象なのである。

1960年代後半から1970年代前半にかけての日本は「浸潤する日米体制」67)という表現が使用され、「「日本」に「アメリカ」なしにはやっていけない政治構造があり、ひいてはそれを拘束する経済構造がある」68)と指摘されたように、米国の影響下におかれていた。そのよ

66) 渡辺一夫(1993)前掲書、pp.127-128

67) 吉見俊哉(2015)「1970年前後 浸潤する日米体制のなかで」『ひとびとの精神史 第5巻 万博と沖繩返還』吉見俊哉編、岩波書店、pp.1-16参考。本論にて吉見は1960年代を経済的な「成長」と安保から始まり連合赤軍に終わる「運動」の時代とし、その多くの部分で米国の影響があったことを指している。具体的には1960年の日米安保条約締結を経て戦後日米体制は高度経済成長期を通じて「アメリカ」は深化し、日本の人々の日常に浸潤していったとする。

うな当時の日米関係が顕著になるのはベトナム戦争であろう。ベトナム戦争では米国に追従し間接的に戦争に加担することで、特需の恩恵を受け高度成長期への道を開いた日本は国内外から批判を浴びることになる。69)このような日本の態度は、敗戦直後に一方的な米国の占領を受けたものとは異なり、自ら米国に肩入れしていくことを選択したものだといえる。以下の「従兄」の詩『裏がえす』^{ターン・オーバー}も、そのような当時の日本に対する隠喩を用いた皮肉のように聞こえるだろう。

棘皮動物を裏返す しかも
表にオレンジ色の肉があり
内側に黒紫色のトゲが蝟集する
逆さまのウニを なおも裏がえす

子供の時分には女に尻を見られるだけで
恥に死ぬ覚悟だった かれが
薔薇色の肛門を嘗めながら
自分の尻毛をふきわけて
熱い棒のような舌がふれにくのを
心貧しく望んでいる
裏がえす 子供の自分を裏がえしつくす
(pp.68-69)

68) 加藤典洋(1985)『アメリカの影』河出書房新社、pp.87-89参考。加藤は本書にて、1960年代後半から1970年代前半にかけてアメリカが深く拘束していたのは日本人一人一人の内面ではなく、「日本」という国であったと指摘している。また、ある人間にとって「国家」が大きな存在になれば、それにつれてアメリカも大きな存在になるという構造があるとし、その理由を以下のように述べている。「一言でいうなら、日本という「国家」が、戦後はちょうどやどりぎのように「アメリカ」に致命的に依存、寄生する存在として成立してきたからだ。「日本」に、「アメリカ」なしにはやっていけない政治構造があり、ひいてはそれを拘束する経済構造があるからである。」

69) 松岡完(2001)前掲書、pp.219-220参考。本書にて松岡は、ベトナム戦争特需が朝鮮戦争特需ほどではないものの、1964年の東京オリンピック以降の日本の不況打開に大きく影響していたことを指摘し、以下のような具体的な例を挙げている。「ベトナム戦争が本格化すると、多くの物資が日本国内の40近い港から搬出された。日本はまさに「トイレットペーパーからミサイルまで」ベトナムに供給したと批判される。ナバーム弾の90%は日本製で、部品の状態でベトナムに送られた。他に有刺鉄線、防虫網、兵舎用プレハブ、土嚢、木材、セメント、発電機、ダイナマイト、クレーン、トラック、ジープ、カメラ、軍服、靴、食糧、宣伝ビラ、遺体袋などの需要、駐留米軍の消費やサービス提供など、日本の貢献は多岐にわたった。」

大江は、戦後の占領国米国と被占領国日本の関係を「政治的人間」と「性的人間」として表現してきた。しかし、上記の詩における「熱い棒のような舌がふれにくるのを心貧しく望んでいる」という表現から連想されるのは、ペネロープを相手に女装をし「masochisticな快感を味わう」(p.60)と告白する「従兄」の姿である。女装を施しペネロープに支配されることで彼女を満足させようとする「従兄」の態度は、自ら米国に追従することで国益を得ようとした当時の日本の姿を映し出したものと捉えられるのである。『裏がえす』^{ターン・オーバー}という詩からは、敗戦直後からの米国による被占領時期を経て、1960年1月の日米新安保条約締結により日米軍事同盟の強化という政治方針を掲げ、自ら米国へ接近する道を選択した日本の態度が想起されるのである。

ペネロープに対し異常な執着を見せていた「従兄」であったが、唐突に彼女との決別を選び舗道に飛び降りる。このような「従兄」の行動を「従兄」の抱える核への認識が引き起こしたものだとなれば、それは米国との関係に見切りをつけるためのものだったとも考えられるだろう。このことからすると「従兄」は「エスタブリッシュメント」になるよりも、米国の核戦略、つまり日本における核の傘という核抑止力や米国の支配力からの決別を選択した人物として捉えられるのである。

しかし、結果として後遺症により車椅子での蟄居生活を余儀なくされた「従兄」の姿とは、米国への従属的關係を断った場合に想像される、世界における存立や経済力を失い孤立した日本の姿だといえるだろう。もはや「「アメリカ」なしにはやっていけない」という日本の二律背反する現実がここに描写されているのである。そして、何よりもペネロープとの決別後も、「従兄」の核への恐怖が消えていないのは、たとえ米国の核体制から日本が解放されたとしても、世界的な核の脅威は存在しつづけていることを語っているのである。

ベトナム戦争がもたらした世界的な大きな変化の中で、日本も例外ではなく米国との関係が変わりつつある時期にあった。1960年に日米新安保条約が締結され戦後の時間が経過していくにつれ、米国支配下にある日本という意識は日本社会、日本国民の中で薄れていく。しかし、戦後20年以上経った当時においても沖縄は米国の占領下にあり、日米の力関係は自明であったといえよう。

「走れ、走りつづけよ」の最後は、「僕」に向けられた「従兄」の台詞で締め括られている。

——本当に、いま車椅子を押しているきみと、半身不随の僕との、どちらがこの世界の今日と明日を我慢しやすく感じるか、形勢が逆転する時がくるよ！いますでにきみは、僕といれかわりたい気分なのじゃないのか？しかし、同じ血が流れているからといって、そうはいかないぞ。いまの僕の状態は本当に大きな勇気を発揮して獲得したものなんだからね、きみは発狂しそうに怖くても自分で自分の始末をつけなければならない！

(p.73)

「走れ、走りつづけよ」という父親に与えられた格言のもと、ストイックに国際政治の専門家の道を目指していた「従兄」は、ペネロープとの関係を断つことで半身不随となり蟄居生活を送ることになったが、その自身の現状を「勇気を発揮して獲得したもの」だと言い切る。渡辺一夫は先の「狂気について」の中で、人間的な行動として「平和は苦しく戦乱は楽であることを心得て、苦しい平和を選ぶべき」⁷⁰⁾だとも述べ、人間が「狂気」に陥りやすい存在であることを自覚し「狂気」に陥らないための努力をすることの必要性を語るとともに、それが容易ではないことを論じている。大江が渡辺のこのような意識に感化されていたことは十分に想定でき、「従兄」の選択した生き方には渡辺の語る苦しい平和が反映されていると捉えられる。米国との関係において二律背反する状況を抱える日本社会の中で、「従兄」は核体制を維持する米国に依存しない自ら痛みを伴ともなう決断を下した人物として描かれているのである。

「従兄」の表象とは、1960年の新安保条約締結以降も事実上の米国統制下に自ら組み込まれることを志向した日本の姿であった。しかし、ペネロープとの関係を断つことで自ら「エスタブリッシュメント」の階梯から降りた「従兄」は、当時の日本の選択とは反対の道を選んだといえる。「自分で自分の結末をつけなければならない」という「従兄」の言葉が象徴するように、大江は「従兄」の姿をもって、国家の方向性を自ら決めるべき時期にあった日本の一つのモデルを描いた。1960年代の日本の表象である「従兄」とペネロープの関係とは、大江の目に映った、核政策をめぐる二律背反する当時の日米関係のあらわれであるといえるのである。

70) 渡辺一夫(1993)前掲書、p.131

3. 核認識への喚起

地方で育ち作家となった「僕」と、外交官である父をもち、ストイックなほどに国際政治に関する専門家を目指す「従兄」は、さまざまな面で異なる認識をもち、幼いころから意見対立を繰り返す関係であった。意見対立のため議論を繰り返す「僕」と「従兄」であったが、互いに意識しあうその関係は相関的であったといえよう。「僕」がフランス学部に進学する一方で、将来詩人になろうと詩を書きつづけていた「従兄」は父の影響により法学部を受験するが、結局及第点の高い教養学部を卒業する。「従兄」はその当てつけのように「僕」に「文学少年きどり」と怒鳴ったり「きみはどうしてそういう愚かしい早合点をするのかね、小説を書いて生きて行こうとする種類の男が？」(p.27)と批判する。本節では「従兄」と「僕」の関係に焦点を当てることにより、「従兄」から発せられる「僕」への批判についてどのような解釈ができるのか考察していく。

ペネロープとの関係を断つことで半身不随になり車椅子の生活を送っていた「従兄」は、「僕」の近所に住む映画俳優のロールス・ロイスを見るため久々に「僕」と会う。「僕」に会った「従兄」は早速以下のように語り始める。

——きみがハーマン・カーンの『On escalation』について書いている文章を読んだよ、僕はもともとカーンに興味をもっていた。(中略)カーンの図式化したescalationの不断の拡大の梯子の一段階に、みせしめの地域的な核戦争というものがある、それは重要だときみは紹介していたね。それに関するかぎりきみの着眼はなかなかいいよ、しかし国際関係の専門家としていえば、きみはそれからがあまりなんだなあ。なぜなら、きみは日本のすべての民衆ともどもみせしめの地域的な核戦争を生き延びることができると思っているらしいが、それは基本的にまちがっている観測だよ。中国とアメリカの両陣営がescalationの一段階で、みせしめの核戦争をやるとすれば、どの地域が選ばれると思うんだ？ 沖縄をふくめて日本全土がその「地域」に選ばれるにきまっているじゃないか。僕もきみも到底その核爆発から逃れられはしない。(中略)みせしめの地域的な核戦争がわれわれの頭上ではじまる時、僕ときみとのどちらが無用

な悪あがきをするだろう？ 僕はもし自分がお、走れ、走りつづけよ、とみずから命令して上昇の階段をよじのぼっている状態にあったとしたら、その報道を聞いてすぐさま、これこそ本当に発狂すると思うね。

(pp.72-73、傍点原文)

「従兄」は「僕」に対し、その核についての認識の甘さを指摘している。核を保有する大国同士の全面的な核戦争を回避するための「みせしめの地域的な核戦争」、いわゆる限定的戦争はやむを得ないとする核抑止理論の有効性に着目する「僕」に向かい、その標的が沖縄だけでなく日本全土に至る可能性について「従兄」は苦言を呈しているのである。ベトナム戦争はソ連と中国の支持する北ベトナムと米国の支持する南ベトナムとの内戦でもあった。「従兄」の言葉から浮彫りになるのは、米軍の主要基地となっていた沖縄に対する共産主義国家からの核攻撃を想像しながらも、沖縄と日本本土を分離する思考により日本本土にまで及ぶ可能性のある核攻撃を想定できない「僕」の姿である。そのような「僕」の思い込みは、当時の日本社会の核攻撃に対する危機意識の希薄さとして捉えられるのである。当時、米国政府は海外諸国の米軍基地における核兵器の存否について明言をしないという姿勢を貫いていたが、沖縄の基地に核が存在していたことは容易に推測できる「公然の秘密」⁷¹⁾とされていた。このような公然の核の持ち込みは、1960年の日米安保条約の改定により「事前協議」の対象となったが、そのことはむしろ日本国家として米国の核の搬入を許容することを意味するようになる。⁷²⁾日本各地へ核が持ち込まれれば、中国などの共産主義国家による米国への報復が沖縄だけでなく日本全土を対象とする攻撃へと展開される可能性は、十分にあったのである。

核に対し強い懸念と意識を持っていた「従兄」は、本章第2節で指摘した通り米国への依

71) 琉球新報社編(1968)『基地沖縄』サイマル出版会、pp.3-8参考。本書では、当時共和党政権から民主党政権へという戦後の戦略思想を掲げていた米国のアジア戦略の一貫として、沖縄が「核基地」とされていたことを「公然の秘密」であったとしている。1949年秋のソ連の核実験成功により、米国の原爆独占体制は崩壊する。米国がこの事態に対し安価な核兵器、ミサイル開発による「大量報復」戦略を生み出し、その後、核兵器による「恐怖の均衡時代」を経て「限定戦争」戦略へと移行していくが、その過程で沖縄の基地にも核装備可能な戦闘爆撃機が配備されていたことを指摘している。このような状況があったことを根拠に「沖縄基地」が「核基地」であったことは公然であったと述べている。

72) 新原昭治・浅見善吉(1982)『アメリカ核戦略と日本』新日本出版、pp.256-273参考。本書では旧日米安保条約(1951年9月8日調印、1952年4月28日発効、1960年6月23日失効)においては、米軍の核兵器持ち込みに対するいかなる条約上の制約も日本が持ち得なかったのに対し、1960年の安保条約改定により米軍の日本への核持ち込みは、新条約第六条に基づく「事前協議」の対象とされることとなったとしている。しかしながら、その実体は日本側の「事前の同意」は含まれず、法律上の拒否権を意味しないあいまいな「協議」という用語が用いられたこと、つまり「事前協議」が法的な拒否権をまったく意味しないことを指摘し「日本国民を欺瞞するための虚構の法制」であったとして非難している。

存を断ち切った人物として描かれている。上記の「従兄」の言葉からは、すでに米国への追従を断ち、核の傘から抜け出る決断をしたため、米国の核政策に加担し自ら加害者となることはないとする「従兄」の認識が垣間見えるのである。テキストの2頁にも及ぶ「従兄」の核への指摘に対し何も言えずにいる「僕」は、その指摘を聞き入れるしかなかった。このことは「僕」が「従兄」の指摘を真っ当なものとして受け止め、自身の核への浅慮に気付かされる場面のように捉えられるのである。

戦後の米国の核戦略に対する日本政府の態度は、黙認にとどまらない加担ともいえるものであった。1950年代半ばにおける鳩山一郎内閣では日本への米軍核兵器持ち込みを許す態度を表明し、1964年に成立した佐藤栄作内閣では米原子力潜水艦の日本への寄港をはじめとして許可している。⁷³⁾このような背景を考慮すると、作中で繰り返される「従兄」の核への言及は、被爆国でありながら核体制への問題を棚上げにしたまま米国を遵奉する当時の日本政府と日本社会に対するものであったと推測できるだろう。高度経済成長期のなか、日本人の抱えていた戦後意識は経済的な国民の豊かさへと取って代わっていく。核認識もその例外ではなかったはずである。大江は「僕」のように核への認識が稀薄になっていた当時の日本社会に対し、「従兄」の言葉をもって核への再認識を喚起したのだと考えられるのである。

また、作中では「僕」に対する「従兄」の批判と「僕」の「自己嫌悪」という言葉が、幾度か繰り返されている。これらが作家として大江の自らの経験に依拠していることは、彼のエッセイから読み取れるだろう。1968年の『世界』1月号に発表されたエッセイ「核基地に生きる日本人」において、1965年の春以降に訪れた沖縄での体験を通し、核への認識を再確認した様子が語られている。

その認識はぼくに、まことに底冷えのするような感覚をもたらした。それは本土の人間である自分においていつのまにか重要な欠落が生じていたのだという感覚が、濃く重くわきおこってきたということである。核戦争についての想像力を十全にもつことをねがいながらも、核基地沖縄

73) 新原昭治・浅見善吉(1982)前掲書、pp.353-367参考。本書にて新原と浅見は1950年代半ば以降から1970年代はじめまでを日米安保条約にもとづいて米国の核持ち込み戦略へ加担する自民党政府とこれに対抗して日本の非核化を求める世論や運動との抗争、対立の時期であったとし、それを1950年代半ばから60年頃と1960年代末から70年代はじめの二つの時期に分けて分析している。1955年3月14日の会見で鳩山一郎が米国政府から日本に原爆を貯蔵してほしいという要求があれば認めるかとの質問に対し「私は"力による平和"という状態は長続きしないものだと思っているが、もし現在の"力による平和"を正当として是認するなら認めなければならないだろう」と発言したことを米国の日本への核兵器持ち込みを容認する態度だとし、佐藤栄作については1964年11月9日に内閣発足後早々にかねてからの懸案であった米原子力潜水艦の寄港に初の許可をくださったことを説明している。

という存在を、ひとつのクッションとして本土の外に見出しているために、自分の核戦争への想像力にはあきらかな欠落の部分が生じていたのだということを思い知らされる感覚。そしてぼくには、それが自分のみならず日本人一般に広くわけもたれている、核戦争への想像力の欠落部分を示す感覚ではないかと思われたのであった。

(中略)

ぼくはいま沖縄の日本人の、核戦争への想像力をまなんで、それを自分の、核戦争への想像力としたいと考えている。そして憲法による庇護なしに、核基地に抵抗する沖縄の日本人の動きに、すくなくとも憲法はもつ本土の日本人として呼応しなければならぬと考えるのである。それをしなければぼくは沖縄の被爆者たちに再びまっすぐ顔をあげて相対することはできないが、それよりもなお、沖縄が核戦争によって潰滅する時、本土の日本列島はその難をまぬがれるだろうとする曖昧な安心感の、なんと恥ずかしくも愚かしい虚妄であることかと思うからである。74)

大江は継続的に核体制に言及しながらも、無意識のうちに核被害に対する自身の想像力に欠落があったことを1965年の沖縄訪問によって知ることとなる。そのような自分の認識の甘さを「従兄」の「僕」に対する批判の言葉によって、あるいは小説家である「僕」の「自己嫌悪」という言葉によって語らせているのであろう。つまり、「僕」に向けられた「従兄」の言葉は本土の日本人に対してのみならず、小説家である大江自身に対する自己言及的なものとしても受け止められるのである。

また、大江は1965年1月に発表の『新潮』にて、戦前から戦後の日本文学界の流れが、硬文学派から軟文学派へと変容していることについて言及している。そこで大江は戦前の硬文学派の特徴を取り上げ、作家があらゆる人間的なるものに十分に批判的な目をもつためには、社会のアウトサイダーであることが必要だと主張している。75)「僕」よりも核に対し自覚

74) 大江健三郎(1968)「核基地に生きる日本人—沖縄の核基地と被爆者たち—」『持続する志』文藝春秋、pp.191-192(初出:『世界』1968年1月号)

75) 大江健三郎(1968)「絶望的な蛮勇気」『持続する志』文藝春秋、pp.466-470(初出:『新潮』1965年1月号)参考。大江は本稿にて、二葉亭から岩野泡鳴にいたる明治の作家たちを社会的にはアウトサイダーでありながらも、日本および日本人について正面から考えつづけることをやめない硬文学の志をそなえた人びとであったと評価した上で、マス・コミュニケーションの膨張した戦後二十年は、作家たちが日本および日本人について正面からひきうけて考える立場から身をひくという、社会的にインサイダーである軟文学派へと変わったことを指摘し、以下のように語っている。「作家があらゆる人間的なるものに十分に批判的な眼をもつためには、社会のインサイダーであることは、作家のいるべき位置として、あきらかに不利であろう。すなわち、硬文学派は、その批判者としての眼と声の鋭いトゲを確保するために、社会のアウトサイダーである必要がある。(中略)社会のアウトサイダーには、いかなる権威もないが、確実な人間的威厳がある。インサイダーの文章には、権威の声がむなしくびびりばかりで、威厳がない。もっとも卑しい文章は、そのように権威づくで威厳にかける文章である。」

的で鋭い視点と知識を備えていた「従兄」が、狂気を帯びた社会のアウトサイダーのような人物として描かれていたことは、大江の思考する作家像に依拠していたとも考えられるのである。

「走れ、走りつづけよ」において「従兄」は核に対する発言を繰り返す。その一方で「僕」は「自己嫌悪」という言葉を反復し「従兄を避けてこそこそ逃げかくれする自分を惨めな無能力者と感じていた」(p.32)とその劣等感を吐露する。「僕」の「従兄」に対する劣等感を核認識と結び付けて解釈を行うならば、それは大江が沖縄で気付かされた「核への想像力の欠落部分」として受け止められるのである。そして、その「欠落」は、当時の大江にとって小説家としての自身における大きな反省材料であったと推測できるのである。「従兄」から「僕」に向けられた批判や指摘は、小説家としての大江自身に対する自己言及的なものでもあったと考えられるのである。

本章では、先行研究で積極的に論じられてこなかった「僕」を含め、ペネロープと「従兄」の考察をあらためて行った。世界の「sex symbol」として注目されていた米国の肉体派女優ペネロープをその死生観と生涯から米国のヒロイズムの象徴と捉え、テキストの解釈を試みた。

「僕」の目に映った実際のペネロープは、世界の「sex symbol」というイメージがもたらす期待値とずれのある姿であった。これはイメージによって生み出される米国のヒロイズムへの懐疑であり、ペネロープの突然の事故死は、資本主義という正義を掲げ世界のヒーローとしてベトナム戦争に介入した米国の大義の虚無性として読み取れるのである。しかしながら一方で大江は、ペネロープや米軍の兵士たちを多面的な視角からも描いている。このことは、ベトナム戦争が泥沼化し世界最強とされてきた米国の存立が崩れつつあった当時、新たな日米関係を考えるうえで、イメージによって不可視となっている部分にも目を向ける多面的な視角が必要だとする大江の意識のあらわれだと読み取れるのである。

また、「エスタブリッシュメント」を目指し、執拗にペネロープへの接近を試みた「従兄」の表象とは、1960年の日米新安保条約締結以降も自ら米国の統制下にとどまることを志向した当時の日本の姿であった。しかし、大江はペネロープとの関係を断つことで自ら「エスタブリッシュメント」の階梯から降りた「従兄」の姿をもって、国家の方向性を自ら決めるべき時期にあった日本の一つのモデルを描いていた。自らの決断の結果、車椅子での蟄居生活となっ

た「従兄」を通し、日本の前途を考えるにあたって加味されるべき二律背反する日米関係の実情を描き出すと同時に、それに付随する核問題への再認識を日本社会へ喚起しようとしたのである。

「走れ、走りつづけよ」が発表された1967年はベトナム戦争の戦況が厳しくなっていた時期であり、米国の世界最強国というイメージやその存立は崩れはじめ、米国を中心とした世界のパワーバランスが変わっていくことを世界は見据えていた。そのような時代の流れの中で大江が見つめていたのは、当時の変容していく日米関係だけではなく、そこに存在する核政策問題、つまり米国の核の傘であった。米国のヒロイズムへの懐疑と虚無性を見出した大江はそれらをペネロープに投影し、日米関係における二律背反する現状と核問題を「従兄」の生き方を通して描き出した。「従兄」の核に対する言及と自ら決断した行動とは、日米関係のゆくえを考えるための手掛かりとなるものであったといえよう。以上のような観点からすると「走れ、走りつづけよ」は、1960年代後半において今後も日本は非核三原則を掲げながら核の傘をかざす米国に癒着し依存しつづけるのか、あるいは実質的な独立を目指すのかを読者に問いかけると同時に、その選択の手がかりとして米国の表層的なイメージに左右されない不可視となっている側面にも目を向ける必要性と核問題に対する再認識を喚起する作品として読み取ることができる。「走れ、走りつづけよ」というタイトルは、いずれの選択にしても「従兄」のように自ら決断して進まなければならない日本の当時の状況と、作家としての大江の自らのあり方に対し鼓舞する言葉のようにも聞こえるのである。

1965年の沖縄訪問による自身の核認識への欠如を自覚した大江は、「走れ、走りつづけよ」にてベトナム戦争を背景に核を取り巻く日米関係について描くと同時に、沖縄と日本本土における核意識の温度差についても言及した。これは大江の核問題に対する視線が、日本と米国という国家間においてだけでなく、沖縄と日本本土における認識の乖離にも向けられていたことを物語っているだろう。このことが顕著にあらわれている作品が「核時代の森の隠遁者」(1968)である。沖縄と日本本土という関係を通し、核の表象がどのように描かれているのか「核時代の森の隠遁者」を中心に次の章で考察していく。

第3章 核の脅威と沖縄—「核時代の森の隠遁者」—*

「核時代の森の隠遁者」は1968年の『中央公論』8月号に発表されたのち、単行本『われらの狂気を生き延びる道を教えよ』(新潮社1969.04)に所収された短編小説である。大江が初めて広島に被爆者を取り扱った1964年発表の「アトミック・エイジの守護神」(初出:『群像』1964年1月号)以来、「核」という言葉がタイトルに含まれた二つ目の作品となる。

主人公兼、語り手である寺の住職の「ぼく」は、森の谷間に住み、妻に姦通された経験をもつ。物語はかつて谷間の住人であった「きみ」という人物に対して「ぼく」が自身の生活や森の谷間の村での出来事を語りかけていくかたちで進行していく。「核時代の森の隠遁者」では住職の「ぼく」をはじめ、大食病の女ジヤや森の隠遁者ギーなど『万延元年のフットボール』(初出:『群像』1967年1-7月号)に登場した特異な登場人物たちが再度登場する。名前は明らかにされないが、作品冒頭で語られるように「自由」をもとめてアフリカへ渡ったとされる「きみ」も、その設定から根所蜜三郎のその後の姿として捉えられる。76)このように「核時代の森の隠遁者」は『万延元年のフットボール』の外伝、あるいは後日譚のような形式で描かれた作品となっている。このような作品構造から「ぼく」と妻の物語が補助的に出てきたと考える渡辺広士はその文庫本の解説にて、隠遁者ギーを「中心テーマのいない手」とみなし、作中の「生命の象徴であると同時に死の象徴でもあるよう」な「森の力」に着目している。77)また、渡辺と同様に「森」に焦点を当てて分析を行った黒古一夫は、隠遁者

* 本章は2018年8月『日本近代学研究会』第61輯(韓国日本近代学会)に掲載された松崎美恵子「大江健三郎「核時代の森の隠遁者」論—「贖罪羊」と「自由」を通してみる沖縄の姿を中心に—」に加筆・修正を行ったものである。

76) 「ぼく」は「きみ」に以下のように語りかけている。「なにしろかれの主張するところでは隠遁者ギーがただひとり、きみの弟が谷間の娘の頭を石で叩き潰した現場に居あわせ、しかも永年の森の奥での生活によって鍛練された、いかなる暗闇をも見とおす眼によってすべてを見たところの目撃者なんだからね。」(大江健三郎「核時代の森の隠遁者」『大江健三郎全作品 第Ⅱ期 3』新潮社、p.173)ここで語られる事件は『万延元年のフットボール』の中で鷹四が谷間の娘を殺害した事件のことである。「きみの弟」が鷹四であるならば「きみ」は蜜三郎として捉えられる。

77) 渡辺広士(1975)「解説—両義的な小説」『われらの狂気を生き延びる道を教えよ』(新潮文庫)新潮社、p.465参考。本論にて渡辺は「核時代の森の隠遁者」を『万延元年のフットボール』の後日譚の形をとる作品とし以下のように分析している。「『核避難所のモーゼ』という詩に結びついた隠遁者ギーが中心テーマのいない手で、住職と大女の妻の物語は補助的に出てきたものと考えられる。過去しか見なかった徴兵忌避者ギーがここでは未来への預言者と変わった。そして自らを予言という狂気の生け贄としてしまう。(中略)しかしこの短編で、荒廃する世界の中での〈驚くべき生命〉の荒れ狂う隔離された場は、生命の象徴であると同時に死の象徴でもあるようだ。ラテン語で死をmoriということがこの本のある個所で触れられている。またガンの生命力に見るような暗黒としての〈森の力〉のことは『万延元年のフットボール』に何度か言及されていた。」

ギーの発するメッセージを高度経済成長の中で豊かさを追い求めた1960年代末の日本人に対する作者の警告とし、大江の「<森>の思想」が深められた作品だと評している。78)

作品論としては、2004年8月『原爆文学研究』に発表された楠田剛士の「大江健三郎「核時代の森の隠遁者」論」があげられる。本論にて楠田は1960年代当時の世界の核兵器保有状況やアメリカの核実験の現状に触れつつ核問題と関連づけて論じている。ギーを中心に考察を行なった楠田は、ギーを通し「ヒロシマ・ナガサキ以降の核の時代の「毒」を敏感に察知して、それらを自ら生きる「力」とするあり方」が提示されていると結論づけている。79)つまり、ギーを核の危険性を把握し核問題と向かい合おうとする人物として捉えているのである。

以上のように先の論考では、隠遁者ギーや大江作品において核心となる小説空間の「森」に着目し、自然と科学発展の究極の形としての核を対照させることで作品分析を行ない、核に対する作者の危機感と連続して考察している。ギーの放つ言葉や彼の死に依拠すると「核時代の森の隠遁者」というタイトルが示すように、ギーを通し核の恐ろしさと核問題について言及されていることは自明である。しかしながら、核に対する言及はテキスト後半にのみ集中的に描かれており、物語の流れの中核となっているのは「ぼく」と谷間の住人たちの生活である。作品全体を読み解くためには、この「ぼく」と「ぼく」の周辺人物たちにこそ目を向け、それらがどのように描かれているかを考察する必要があると考える。また、作中で「ぼく」によって何度も繰り返されている「贖罪羊」と「自由」という言葉にも注目すべきであり、これらの言葉が作中においてどのような意味をもつのか読み解くことも必要であろう。

本章では「核時代の森の隠遁者」が発表された1960年代後半という時代背景と作品とを照らし合わせ、「ぼく」とその周辺人物との関係性、および「ぼく」から発せられる「贖罪羊」と「自由」という言葉に焦点を当て考察を行う。そこから導き出される表象と、ギーの死の象徴とを併せて捉え直すことで、核がどのように形象化されているか明らかにできるものと考え

78) 黒古一夫(1989)『大江健三郎論—森の思想と生き方の原理—』彩流社、pp.36-38参考。本論にて黒古は「核時代の森の隠遁者」を「さらに大江の<森>の思想は深められている」作品だとし、ギーの「詩のごときもの」というメッセージが「ますます高度経済成長の波にのって豊かさを追い求める1960年代末のこの国の人々に対する、大江の警告でもあったと言えるかもしれない」と論じている。

79) 楠田剛士(2004)「大江健三郎「核時代の森の隠遁者」論」『原爆文学研究』(通号3)原爆文学研究会編、pp.78-82参考。楠田は本論にて、ギーの「詩のごときもの」と彼の事故死が谷間の人間に「毒」として広島原爆の記憶を呼び起こし危機感・不安感として侵食し、人々は新しい場所を求めることで解毒しようとしたと指摘している。1960年代当時の世界の核兵器やアメリカの核実験の現状に触れつつ、核時代を生き延びることのできる場所を「森」ではなく「自己」に答えを求めなければならない」とギーが伝えたかったのかもしれないと分析している。

る。そこには、科学の発展と核という典型とは異なる解釈が浮彫りになるのではないだろうか。

1. 「贖罪羊」としての沖縄

「核時代の森の隠遁者」の舞台は森の奥の谷間の村であり、そこに住む住職の「ぼく」が主人公兼、語り手である。ある日「自由」を探し求めて谷間を抜け出し、アフリカへと渡った「きみ」を偶然テレビで見掛けた「ぼく」は、自分も同じように「自由」を探して生きていることを彼に語りかけ始める。冒頭でのこの語りかけの後も「ぼく」が過去のおよそ一年間に谷間で起った出来事を回顧しながら、それを「きみ」に語りかけるかたちで物語は進められていく。

「ぼく」は小学校の体操教師であった妻と大恋愛の末、結婚する。しかし、夫婦間の性行為について異常な規則を強制する妻に対し「ぼく」が憤怒し反抗したのを理由に、妻はかつての年下の同僚を誘惑し地方都市へと駆け落ちする。情人と村を出て行った妻は、その数年後、男との間にできた二人の娘を連れて「ぼく」のもとへ戻って来る。「ぼく」が妻たちを受け入れ共に暮すようになったのをきっかけに「ぼく」たちは村の人々から寺を追い出され、かつての養鶏場跡の小屋に住むこととなる。それでも「ぼく」は森から出ていけない理由を「「自由」をもとめてのことなのだ」⁸⁰⁾と主張するのである。抑圧的な態度を取り続けてきた妻に対しても寛容な態度を見せる「ぼく」は、妻の過去の姦通について以下のように振り返る。

ぼくは妻の姦通と出奔をめぐって谷間じゅうから軽蔑^{けいべつ}され、笑い者にされたが、やはりあの事件によって一応は同情されて、衛生無害の憐れな献身的ケースワーカーとでもいうべき位置を、谷間で確認されたのだった。しかもいまになってみるとぼくは妻の姦通と出奔についてまったくの被害者だったとはいえないという気がする。(中略)ぼくは自分の「自由」をもとめていた。そして妻をもっともみじめなつまらぬ姦通と出奔とに追いやるべく、穏やかに微笑していた、そういう底知れず腹黒い男だったのだと、戻ってきた妻はいいつづけるんだ。しかし公平にいつてぼく

80) 大江健三郎(1966b)「核時代の森の隠遁者」『大江健三郎全作品 第Ⅱ期 3』新潮社、p.161。以下、本章における本書からの引用は頁数のみ記載する。

はあのころ、妻の「自由」に干渉することを望まず、自分の「自由」を妨げられることを希望しなかったというにすぎない。そもそも、妻の姦通は(滑稽なことに妻はそれを、わたしたちの姦通というよ、ぼくと妻とが、そのわたしたちの内容なのさ)こんな具合にはじまったのだから、確かに妻のいいぶんは五十パーセント正しく、そしてぼくの見もまた五十パーセント正しいと思える。

(p.161、傍点原文)

自身の「固定観念」から夫婦の性関係について「ぼく」へ一方的な要求をし、それに抵抗されたために妻は情人と谷間を出ていった。情人との間にできた娘たちを連れて戻ってきた妻の態度はエゴイスティックであり理不尽とも言えるが、「ぼく」は上記のような考えを理由に妻を受け入れるのである。「自由」という理念のもと「わたしたちの姦通」という妻の主張も受け入れてしまう「ぼく」の寛容な態度は妻に対してだけでなく、谷間の人々に対しても共通している。このことは以下の通り読み取れる。

ぼくは善良そのもので、いつも微笑しており、したがって幾分かは、つねに憂わしげな、自己犠牲型の弱い人間に見えていたということだろう。実際、ぼくはいつも谷間とそこに住む人間の、今日と明日について考えていた。谷間の人間がそれを必要だとみなすかぎり、ぼくはどのようなことでもひきうけた。ぼくは、いわばすっかりおのれをむなしくして、谷間の人間のためにのみ存在していた。日々の生活の細部のすみずみまで、ぼくは村の人間たち各自の恣意しいによって蹂躪じゅうりゆんされていたといってもいいくらいだ。しかもぼくは微笑してそれを忍耐し、そのすべてを黙って受け入れ、そしてひたすら谷間のこすっからい連中や愚かしい者どもの現在と未来のために思案しつづけていたわけだ。

(p.160、傍線筆者)

(前略)ぼくはそのように谷間のあらゆる人間の恣意に縛られている状態にありながら、いや、そのように完全に個人的な意志を放棄することによって、やはり「自由」を求めていたのだし、なかばはそれに成功していたのだ。ぼくは自分の個人生活の垣根をすっかりとりさってしまい、そして自分自身のための未来ということは考えず、そもそもぼく自身の欲望などは他人事のようにはじめから軽くあしらっていた。したがってぼくは谷間の住民どもに蹂躪され、なにもかも持つ

てゆかれ、あらゆる時間を連中のためにこきつかわされても、結局、自分がおかされているという抵抗感をもつことはなかった。

(p.160、傍線筆者)

上記の二つの引用文に共通して見られるのは「蹂躪され」ているという「ぼく」の認識である。そして「蹂躪され」ていることを自覚しながらも「自分がおかされているという抵抗感」を持たず、すべてを受け入れている「ぼく」の態度は自己犠牲的だといえる。このような自己犠牲的な「ぼく」の態度が住職という職業に依拠していると解釈することも可能であろう。しかし、「ぼく」と谷間の人々との関わり方の特異性に着目すると、そこには住職と村人という関係を越えた力関係が見えてくるのである。

姦通した妻とその娘たち、それを受入れた「ぼく」は教育上の理由から寺から追い出され、その後「正面からお互いの眼をみつめあったことがなかった」(p.168)とされるほど、谷間の人々から疎外される。しかし、寺を出てからおよそ6か月が過ぎたある冬の夜から、谷間や「在」の人々は「ぼく」の小屋の周りに米や野菜や餅、インスタントラーメンなどの食料を置いていくようになり、それらが自分への御供物であることを「ぼく」は察知する。のちに新しく谷間にやって来た住職から大食病の女ジンが死んだことを伝えられた「ぼく」は、「贖罪羊の役割」が自分にまわってきたことを確認するのである。

大女ジンが死んだ以上、ますます下降してきている谷間の人間の経済生活への認識を軸に、ともかく谷間のすべてがうまくゆかなくなっていることへの村民の不安の総量をひとり担ってくれる贖罪羊しぐさいの役割が、こんどはぼくに廻ってきた模様だ、ということを読みめづらしていたんだよ。(中略)谷間と「在」の人間すべてにおそいかかっている心理的なペストの病原菌を一身にひきうけてまことに惨めに生きのびるべき贖罪羊は、誰の眼にもあきらかに谷間じゅうでもっとも憐れきわまる脱落者がその候補でなければならない。

(p.171)

『万延元年のフットボール』に登場した大食病の女ジンが「現世での汚辱の象徴だった皮下脂肪のすべてをすっかり燃やしつくして死」(p.175)に、そのかわりに「ぼく」が「贖罪羊」に選ばれたのである。『万延元年のフットボール』のジンと同じく「ぼく」も、谷間や「在」

という森の人々によって「贖罪羊」へと担ぎ上げられる。森の人々を一つの共同体と考えれば、ジンも「ぼく」も共同体のために犠牲とされる存在として捉えられるだろう。しかし、テキストにおいて「ぼく」が具体的な何かの身代わりや犠牲になることはなく、ジンの死因も明かされることはない。「核時代の森の隠遁者」では現実社会と連続するような具体的な時代背景などは描かれていないため、「贖罪羊」の表象を読み解くための手掛かりとして依拠できるのは、作品の発表された1968年という時期である。

1968年の日本社会は1964年の東京オリンピック以降、再び好景気を向かえていた頃である。そして、政治外交的には沖縄返還に関する動きが盛んになっていた時期でもある。1965年の春にはじめて沖縄を訪問した大江は、その後沖縄に関する言説を多数残していく。1968年11月10日、米軍の支配下にあった沖縄で琉球政府行政主席の公選が行なわれることとなり、大江もその前月の10月に「明るい沖縄をつくる会」⁸¹⁾のさまざまな集会に参加したことが1969年のエッセイにて明らかにされている。そこで、むしろを敷いて地面に座っている沖縄の人々を目にした大江は、以下のように語っている。

地面に腰をおろしている人々は、いわゆる繁栄に繁栄をかさねる基地経済の外にいる農民たちである。かれを追いつめているのが琉球処分から太平洋戦争にいたるまで、中央権力をおしつけてきた本土政府であり、戦後二十三年間、太平洋のむこう側の中央権力をおしつけてきた米政府であることを、あの場で見あやまりようは誰にもなかったであろう。農民たちはかすかすの抵抗をつみかさねてき、その抵抗のつみかさねなしでは主席公選もなかったわけであるが、じつはあの農民たちは、核兵器をふくめてそれこそありとある兵器をふんだんにそなえた米軍兵士のまえに、憲法にすままられることなく徒手空拳で立つほか抵抗の方法をもたぬ人々なのである。かれらに面とむかって誰が、沖縄の状況の剥きだしの本質を見ないでいられただろう。そこには今日の沖縄の状況それ自体があって、それよりほかのなにものもなかった。⁸²⁾

選挙結果は日米両政府の支援を受けた西銘順治候補を破り、沖縄の即時無条件全面返還を掲げていた屋良朝苗候補が当選した。しかしながら、1972年の沖縄返還は米軍基地付きというかたちに終わったことは言うまでもないだろう。明治の琉球処分以来の弾圧と太平洋

81) 明るい沖縄をつくる会：屋良朝苗候補の選挙母体であった革新共闘会議の通称で沖縄の即時無条件全面返還を掲げていた。

82) 大江健三郎(1972)「核基地の直接民主主義」『鯨の死滅する日』文藝春秋、pp.123-124(初出：『世界』1969年1月号)

戦争末期の地上戦、戦後も残された米軍基地負担など、沖縄の人々は日本政府によって多くの犠牲を強いられてきた。大江が戦後も沖縄を統治してきた米国だけでなく、それ以上の批判を日本政府に向けていることは見て取れるだろう。1951年9月8日に調印され1952年4月28日から発効となったサンフランシスコ講和条約により日本が国家としての主権を取り戻す一方で、沖縄は日本から分離され米国の施政権下に置かれることとなる。その後の沖縄では、米軍による基地建設の本格化にともなう土地の接収や、頻発する米軍人による犯罪などへの批判とともに日本復帰への声が高まっていき⁸³⁾上記の公選実施へと至る。「贖罪羊」の役割を押しつける森の村人たちとは米国の「中央権力」とそれを押しつける日本政府や本土の日本の象徴であり、「贖罪羊」の役割を押しつけられる「ぼく」は米国と日本によって多くの犠牲を強いられてきた沖縄の人々の姿として捉えられるのである。

沖縄出身で積極的に沖縄について発言を行ってきた元裁判官の仲宗根勇は、サンフランシスコ講和条約により沖縄が日本から分断されたことについて以下のようにたとえている。

「国家」が生き残るためには人民を「里子」に差し出し領土と主権をどこかの親「国家」に里子とともに放棄することなどは序の口で、必要とあらば「里子」に出したその子を絞殺することもあえて辞さないのが、巨大なりヴァイアサンとしての「国家」の冷徹な本質なのだ。⁸⁴⁾

仲宗根のこの発言は、当時の日本と沖縄の関係を象徴的にあらわすと同時に、沖縄の人々の心情を代弁しているといえるだろう。サンフランシスコ講和条約によって事実上日本国家に「放棄」された沖縄は、同時に締結した日米安全保障条約により米軍基地負担の多くを押しつけられたともいえる。大江は本土の日本のために沖縄を「放棄」した日本政府と、それにより犠牲となった沖縄の姿を、森の谷間の共同体と、疎外され「蹂躪され」る「ぼく」の関係を通して描き出したのである。

以上のように「ぼく」と谷間の村人の関係を捉えると、もともと谷間の人間である妻も、米国

83) 新崎盛暉(2016)『日本にとって沖縄とは何か』(岩波新書)岩波書店、pp.18-20参考。新崎は本論にて1952年のサンフランシスコ体制の成立するまでの対日講和会議の実施が具体化される時期、アメリカが沖縄の日本からの分断を固定化し、沖縄を自国を施政権者とする信託統治制度の下に置く方針を示していたと述べている。この時期から沖縄での米軍犯罪が頻発し沖縄の人々の日常生活を脅かすほどであったこと、1952年4月28日以降の基地建設本格化にともなう米軍による土地の取り上げ、復帰運動の中心であった教職員の弾圧などにより沖縄を含めた群島での日本復帰の機運が広がったとしている。ただし、過酷な地上戦を体験した沖縄の民衆があえて日本復帰を選択した背景には「平和憲法を制定して生まれ変わった戦後日本への期待感があった」とも述べている。

84) 仲宗根勇(2014)『沖縄差別と闘う悠久の自立を求めて』未来社、p.12

に肩入れする日本政府、あるいは米国の表象として捉えられるであろう。小学校の体操教師だった妻は「ぼく」よりも20センチも背が高く、15キロも体重が重い。そして、谷間の男たちに「赤軍女兵士」と呼ばれるほどの大女だとされる。また、娘たちから「ママ!」と呼ばれる妻からは、一般的な日本人よりも欧米人を連想させられる。

妻は、自分でその事実誤認をよくわきまえていながら、この種のおよそ真実とは逆のことをいいたてでは、ちょうど岩の裂け目のようにも狭く硬い自分の領土を、絶望的かつ狂的な蛮勇をふるってこじひろげようとするわけだ。

(p.167、傍点原文)

自分の非を感じながらも情人との姦通を「わたしたちの姦通」と呼び「自分の領土」をひろげようとする妻の理不尽な態度は、本土を中心とした国家のために米軍基地負担を強いることを決めた日本政府の沖縄に対する態度のようでもあり、極東アジアの平和維持という大儀のもとに自らの正当性を主張し、沖縄の基地を手放さなかった米国のようにも捉えられるのである。

沖縄に関する代表的な大江の著書は、1970年に発表された『沖縄ノート』である。ここに大江の捉えた本土日本人の沖縄の人々に対する視点が端的に示されているといえよう。

(前略)およそグロテスクなほどにも歪んだ「現実そっくり」の様々な神話が、沖縄には数かぎりなくころがっていて、本土の日本人の、無知による、沖縄イメージの単純化は広くゆきわたっている。そこからくる差別の積みかさなりの総量は膨大なものだ。それにくわえて、意識的に無知であることを選ぶ人間の、沖縄イメージの単純化ということがある。それにもとづく差別が、さきの差別にくらべて、意識的な悪質さを、より多くそなえていることはいうまでもない。85)

「核時代の森の隠遁者」の発表された1968年は明治元年からちょうど百年の年であり、日本政府による明治百年記念式典が行なわれるなど、日本が近代国家へと歩み始めた明治を礼讃する社会的気運が醸成された。明治の負の歴史から目を背け、明治百年を手放しに讃える当時の日本社会と、それを扇動した日本政府を大江が批判的に捉えていたことは自明で

85) 大江健三郎(1970a)『沖縄ノート』岩波新書、p.190

あろう。上記引用文のように沖縄に対する日本人の「無知」は差別を生み、さらにその差別は沖縄の人々の過酷な現実から日本人を逃避させていった。大江は1968年における沖縄の姿を通し、明治から1968年当時まで続いた沖縄への日本国家の弾圧や犠牲の押しつけを見つめ、国家権力のもとに犠牲となった沖縄の姿を「蹂躪」され「贖罪羊」として選定される「ぼく」に描き出したのである。

2. アイデンティティーを回復する「自由」

一つの共同体としての森の人々と「贖罪羊」を引き受ける「ぼく」の関係性を通し、明治から1960年代後半までの本土の日本と沖縄の姿が描かれていることを前節では指摘した。「核時代の森の隠遁者」では「贖罪羊」と同様に「自由」という言葉も多く登場する。「ぼく」は物語の冒頭から最後まで「きみ」に対して「自由」という言葉を語りかけているが、この繰り返し口にされる「自由」とは何を意味するのであろうか。先行研究においてテキストを核問題という視点から分析した楠田剛士は、「ぼく」の語る「自由」を核時代の狂気からの自由として捉えている。⁸⁶⁾しかし、「自分の「自由」な生き様」「きみ自身の「自由」」(p.186)と表現されているように「ぼく」の語る「自由」とは、それぞれ個人によって異なるものとして定義されており、楠田の指摘する核時代という世界的な状況背景からの解放とは捉えにくい。また、「ぼく」が「確固とした「自由」」(p.169)を感じるのは、森の人々の覗き見が御供物に変わるのを察したとき、つまり自分が「贖罪羊」になることを予感したときである。

(前略)かれら村の恥知らずどもが、それまでぼくとその家族とをあまりにもひどくあつかってきたことを不意に後悔して、慈悲心からもろもろの寄付品を運んできたのだろうか?まずそういうことはあ

86) 楠田剛士(2004)前掲書、pp.81-82参考。楠田は本論にて当時の世界における核兵器の現状について提示した上で、以下のようにテキストを結論づけている。「いま人類を何度も滅ぼすことのできる核兵器が存在する。しかも一般に眼が届く場所にはない。(中略)私たちは核時代の危機の真っ只中であって、同時に判断不能の外部に立っている。「森の御霊」に扮して「森の力に自己同一化」を目指した隠遁者ギーが「詩のごときもの」で本当に言いたかったことは、核時代の狂気からの「自由」はどこにも「実在するものではなく、彼にとって森がそうであったように、他でもない自己に答えを求めなければならぬということだったのかもしれない。」

りえない。きみだってわれわれの村の人間がそういうタイプだとは思わないだろう?ありうる可能性はただひとつかれらのいわば実存をおびやかすなにごとかがおこり、そしてかれらは不安にかられて、利己的にぼくを必要としはじめたのだ。それはいったいどういう脅威なんだろうか?

(p.170)

森の人々の性質を把握し、彼らが自分を利用しようとしていることも自覚していた「ぼく」は、驚きもせず御供物を受け取り「贖罪羊」になることを受け入れる。上記引用文や「追放された後ぼくは^{せんみん}賤民として行動する自由をえている」(p.175)という言葉からも、利己的な森の人々の性質を知りながら、そこから疎外されることで「ぼく」が「自由」を認識していることが確認できるであろう。「ぼく」の語る森の人々の全体像は利己的かつ排他的であり、娘たちが病気になっても診療さえ期待できないと思わせるほど「ぼく」に孤立感と不安を与えた。このような森の村人と「ぼく」の関係についても、本土日本と沖縄の関係に照らし合わせ解釈することは可能であると考ええる。

米軍による弾圧などに対する沖縄住民の不満の声が高まっていた1957年以降、米国は弾圧から経済成長促進へと沖縄統治政策を転換していく。米国の政策転換の中で、日本政府の期待を背負った沖縄保守勢力は本土との一体化政策を打ち出していき、1960年代に入ると日本政府からの沖縄に対する経済援助も行なわれるようになる。87)この一体化政策に対し、1969年の『世界』1月号にて、大江は以下のように批判的な態度を顕示している。

本土の政府・自民党が、沖縄でもちいた欺瞞の言葉の典型が「一体化」であったことは、すでに誰知らぬ者もない。(中略)本土の日本人とその政府が経済的に歪み、国際政治に関わって屈伏している、その変則の状況は、われわれがみずから憲法を実質的に放棄しかねないところまできていることに由来するであろう。ところが軍事基地のなかにかこみこまれた状況にありながらも、その政治的な想像力の根幹に平和憲法をすえることによって、その経済の歪みを直視し、その志においては決して核基地に屈伏していない沖縄の日本人にたいし

87) 桜沢誠(2015)『沖縄現代史 米国統治 本土復帰から「オール沖縄」まで』(中公新書)中央公論新社、pp.79-109参考。本論にて桜沢は1957年6月5日発令の「琉球列島の管理に関する行政命令」により弾圧から経済成長促進へと沖縄統治政策の転換が図られていくと指摘している。その理由をそれまでの復帰運動に対する弾圧や米軍兵による事故や事件への抵抗運動として「島ぐるみ」運動が起るなど住民の不満を押さえることが難しいと米国政府が判断したためとする。また沖縄への本土関与を拡大しようとする日本政府も沖縄への経済援助を開始し、沖縄保守勢力も本土との一体化政策を推進していくが、その過程での1964年の東京オリンピックが日本の経済成長を沖縄住民に意識させ日本復帰への渴望をもたらしたと述べている。

て、おまえたちはその態度を棄てよ、われわれ本土の日本人ともども歪みと屈伏とをすすんで受けいれよ、という卑しい脅迫がおこなわれたのが、すなわち一体化の構想であろう。抵抗しつつもそれを押しつけられざるをえない核基地に生きる日本人に、それをわれと望んで許容せよ、と強請したのが、すなわち一体化の構想であろう。そうした、まことにモラリティの感覚などはみじんもはらいこむことのできぬ企画を、一体化というあいまいな言葉でむりやりおしくるんだ、その欺瞞は、じつは本土においてはつねひごろ通用してきたやりかたなのである。

しかし沖縄的なるものが、この欺瞞をはねつけた。⁸⁸⁾

大江は一体化政策に批判的な姿勢をあらわにし、自分と同じく一体化政策に反対の立場をとる沖縄の人々に同調する態度を見せている。前節で述べた通り、1968年11月10日に初めて行なわれた琉球政府行政主席の公選では、沖縄の地位や身分が保障されることを前提とした即時無条件全面返還を掲げていた屋良候補が選ばれた。ただし、屋良候補が掲げた沖縄の全面返還とは積極的かつ自主的な日本への返還を意味するものではなく、新崎盛暉が述べているように米軍の統治から抜け出す方法が当面日本復帰以外にはなかったためなのである。⁸⁹⁾つまり、屋良候補が掲げた沖縄返還とは一時的な妥協策であったといえよう。このような事実に基づき、日本政府に対し本土との同一化を意味する一体化政策への抵抗の意志を見せた沖縄の人々の態度を「沖縄的なるものの、まことに直截な自己表現」⁹⁰⁾であると大江は評価するのである。このような大江の視点を加味すると、「ぼく」が「贖罪羊」になり村人から孤立することで得た「自由」とは、本土復帰を受けいれながらも明治以来さまざまな犠牲を強いてきた日本との同化を拒む「自由」、つまり、日本復帰と並存する沖縄の人々のアイデンティティー回復の「自由」だといえるのである。

支配する立場にあった当時の本土の日本人の沖縄に対する差別意識の存在は自明であり、それが太平洋戦争末期の地上戦や戦後の米国統治という歴史的な沖縄の苦難に影響を与えたことは否定できない。また、戦後においても1972年の返還まで本土と沖縄の間には物理的にも心理的にも隔たりがあり、「沖縄出身ということにいやらしい好奇のまなざし」⁹¹⁾と表現さ

88) 大江健三郎(1972)前掲書、pp.130-131

89) 新崎盛暉(2016)前掲書、pp.46-48参考。本論にて新崎は1952年4月発効のサンフランシスコ講和条約以降、沖縄において復帰運動に期待感を抱く者と批判的に捉えようとする者があったことを指摘しつつ「米軍政下から抜け出す道は、当面、日本復帰以外にはなかった。人権の回復、自由と民主主義の確立、経済的格差の是正、社会保障の充実など、いずれの点から見ても、すべての制度を「本土なみ」にすることが、少なくとも相対的には、現状の是正につながっていた」と当時の沖縄の人々の復帰に対する考え方と状況を述べている。

90) 大江健三郎(1972)前掲書、p.132

れているように、戦後も直ちに沖縄の人々に対する日本人の視線や認識が大きく変化したとは言いがたい。このような本土における日本人の沖縄の人々に対する好奇心な視線は、森の谷間の人々の覗き見としてテキストに象徴的に描かれているのである。子供の教育に悪いという理由で隙間だらけの仮小屋に「ぼく」たちを追いやった森の人々は、その好奇心から夜毎「ぼく」の家族を覗き見にやってきた。異様ともいえる陰湿な森の人々の「ぼく」たちへの視線は、当時の日本人の沖縄に対する視線として解釈できるだろう。

理不尽にも「贖罪羊」の役割を引き受け、森の人々から孤立することで認識される「ぼく」の「自由」とは、日本国家の犠牲となり続けてきた歴史をもちながらも、本土復帰への流れのなかで自身のアイデンティティーを回復しようとした沖縄の人々の「自由」なのである。森の隠遁者ギーの死後、多くの人々が谷間から出ていくが、「ぼく」は「この掘立小屋に残りつづけて、百代も前から束縛されつづける谷間の連中に「自由」とはなにかということを教えてや」(p.185)ろうと語りながら「シャーマン」の役割を獲得する決意を明らかにする。ごく日本的な宗教である仏教に従事する住職であった「ぼく」が、変わりゆく森の様相を見つめながら沖縄の霊媒師・ユタを連想させる「シャーマン」という言葉を口にする。このような「ぼく」の態度にも作者の沖縄に対する意識が反映されているといえるだろう。自分を「蹂躪」する人々が森から立ち去ったのち「シャーマン」になろうと断言する「ぼく」は、いつの日か自分たちを抑圧するものから解放され、アイデンティティーを回復した沖縄の人々の未来像として捉えられるのである。

3. 圧殺される人々の声

ここまで「贖罪羊」と「ぼく」の語る「自由」の表象について、沖縄と日本政府、および本土の関係と照らし合わせ考察を行ってきた。本節では「核時代の森の隠遁者」を分析する上で不可欠な存在である森の隠遁者ギーについて読み解いていく。

91) 仲宗根勇(2014)前掲書、pp.43-46参考。1960年代前半に東京大学に在籍していた仲宗根は、本土の友人たちから「沖縄人」にしては日本語が上手だとか、沖縄に移住したのかと質問されたことを例にあげ「本土の大学に入った頃に本土日本人の友人たちが、沖縄出身ということにいやらしい好奇のまなざしを向ける彼らの沖縄観」と当時の沖縄に対する本土の人々の視線を語っている。

先行研究の多くはギーとギーの叫ぶ「詩のごときもの」に焦点が当てられ、核問題と連続させるかたちで論じられてきた。篠原茂はジンとギーの死を同時に見据え、二人の死の中に「目に見えぬ脅威の接近を時代の狂気として感じ」られる⁹²⁾としているが、「目に見えぬ脅威」が核を推測させるものの、それが何を示しているのかは具体的に論じていない。先行研究で多く指摘されたように、ギーの「詩のごときもの」や自ら火に飛び込み焼けて亡くなる最期の姿に目を向けると、ギーが人々に対し核問題について想起させる人物として設定されていることは相違ないだろう。では、ギーは核の狂気のためだけに死んだのであろうか。

あらためてギーの人物像と森の人々との関係を振り返ると、ギーは教養のある人物でありながらも徴兵忌避のために発狂したように見せかけ、森での隠遁生活を始める。その後は人々の前に時おり姿を現すが、ほとんど彼らに相手にされることはなかった。ギーは自ら森での生活を選択したが、結果として「ぼく」と同様に森の谷間の人々から疎外され、彼らと同等の扱いを受けることはなかった。このような「ぼく」と類似した疎外され邪険に扱われる存在としてのギーの人物像に依拠すると、彼もまた沖縄の人々の表象として捉えることが可能になると推測する。また、数十年間、夜間にしか谷間に降りてこなかったギーが御霊祭についての談合に加わろうと日中に降りてきたり、「ぼく」が自分の話を聞いてくれたことに歓喜し「野に叫ぶ人」(p.176、傍点原文)しながら谷間を叫んでまわった姿からは、ギーが疎外されながらも森の谷間の人々に切実に何かを告げようとしていたことがわかる。このようにギーを疎外されながらも何かの伝達を試みる人物として捉えた場合、そこに浮かび上がるのは沖縄の人々の声ではないだろうか。

永い間森の人々から冷遇されてきたギーが、一時的に注目されたことが以下のように紹介されている。

隠遁者ギーがちょっとしたヒーローになっていた時期があるんだよ。なにしろかれの主張するところでは隠遁者ギーがただひとり、きみの弟が谷間の娘の頭を石で叩き潰した現場に居あわせ、しかも永年の森の奥での生活によって鍛錬された、いかなる暗闇をも見とおす眼によってすべてを見たところの目撃者なんだからね。(中略)かれの見とどけたという酷たらしい殺戮^{きつりく}の光

92) 篠原茂(1974)前掲書、p.268参考。本書にて篠原はジンとギーの死について次のように論じている。「大食女ジンと隠遁者ギーの死の中に、目に見えぬ脅威の接近を時代の狂気として感じとることは必ずしも困難ではないが、その狂気の中に生きる苦痛を克服する道が「森」への回帰にあることの意味を明快な論理として単純化することは困難である。」

景を語りつづけた。(中略)騒動のあとのセンセーションがすっかりおさまると、もともと谷間のまともな連中は、騒動のすべてを恥じており、ひたすらそれを忘れたいと思っていたわけなんだから、まず隠遁者ギーは有力者から嫌われたし、しだいに誰にも相手にされなくなってきたんだ。(pp.173-174、傍点原文)

上の事件は『万延元年のフットボール』で起った鷹四の事件を引き継いだ内容である。その事件の真相は明らかにされないが、ギーは「きみの弟」である鷹四が谷間の娘を殺害する現場を目撃した唯一の人物だとされている。ギーの話そうとすることに一切耳を貸そうとしなかった人々が、事件のセンセーショナルさに対しては興味を示す。ギーと森の人々をそれぞれ、沖縄の人と本土の日本人として考えた場合、一度はその刺激的な事件に惹きつけられながらも、それが自分たちの恥であるため起った事実を忘れようとする森の人々の反応は、沖縄に対する世俗的な視線を持ちながらも、自分にとって不都合な歴史的事実からは目を背けてきた日本人や日本政府の態度として読み取れるのである。沖縄の人々へ好奇心な眼差しを向ける反面、太平洋戦争下における沖縄戦の惨状や戦後も米軍に統治され続けてきた沖縄の当時の現状からは目をそらし、沖縄の人々の声に耳を傾けようとしなかった日本人の態度が森の人々の姿から認められる。事件の真相を伝えようとするギーが沖縄の事実を伝えようと声をあげる人物であるならば、それを嫌う有力者とは沖縄の人々の声を聞き入れることなく圧殺してきた日本政府、つまり国家権力の表象として捉えられるだろう。

大江は1968年1月の『世界』にて、沖縄に置かれた米軍核基地について以下のように言及している。

人類がいまや自分自身で死滅しつくすかもしれぬ可能性を、核兵器の出現によってそなえた以上、死滅するか、あるいは自分自身を救助するかは、人類の日々の選択の問題だ、というサルトルの「大戦の終末」にあたっての言葉は、戦後二十二年、まともに受けとめられてきただろうか?この言葉の、具体的にさし示す危機は、ますます増大して世界の現実を覆っているにもかかわらず、あるいはそれゆえにこそ、強権の担当者たちは、この警告を民衆に忘れしめようとし、民衆もまた東のまの^{あんいつ}安佚をねがって、それを忘れていることを望んできたのではなかっただろうか?93)

93) 大江健三郎(1968)前掲書、p.184

大江は広島と長崎の原爆を経験しながら、当時の沖縄の核基地について無頓着であった日本政府と日本国民に対し問いかけている。戦後、原爆の悲惨さに対し関心を向けながらも、高度経済成長期の流れのなかで多くの日本人における戦争や原爆への記憶は風化されつつあった。このような日本人の態度と負の記憶を忘れようとする谷間の人々の態度は同類のものとして捉えられるだろう。1960年代さらなる戦後からの脱出のため、経済的な豊かさを目指していた日本人の中に、当時「公然の秘密」の核基地が置かれ、最も核の脅威にさらされていた沖縄の現状に自分のこととして危機感を抱いた者は多くなかったであろう。そして何よりも米軍の沖縄への核の持ち込みを黙認した日本政府の態度は、沖縄の人々への再びの背信であったといえるだろう。

「核時代の森の隠遁者」が発表された1968年の1月には、ベトナム戦争での主力空母となる米国海軍の原子力空母・エンタープライズ入港に対する反対運動、佐世保エンタープライズ寄港阻止闘争⁹⁴⁾が起った。米国政府の要求を受入れるかたちでエンタープライズの入港を承認した当時の佐藤栄作内閣は1964年11月の内閣発足以来、米国の核の日本への持ち込みを許容し、その核戦略に加担する姿勢を見せていたが、1967年12月11日には「非核三原則」を表明する。このような国民を欺くような当時の日本政府の態度に対し、大江が憤りを感じていたであろうことは容易に推測できる。何かを訴えようとするギーとその言葉に耳を傾けようとせず、彼を邪険に扱う森の人々の態度は、声をあげる沖縄の人々とその声、あるいは核兵器反対を唱える当時の人々の声を圧殺してきた日本政府の態度だといえるのである。

核について谷間の人々に訴え続けたギーは、春の御霊祭でさらに声をあげ「核時代の魔の代弁人として攻撃をしかけてくる」(p.179)ように「詩のごときもの」を叫び続けた。

核爆弾と人工衛星とが撒きちらす

放射能の灰とラジオ光線の毒とに

ありとあらゆる市 ありとあらゆる村の

94) 佐世保エンタープライズ寄港阻止闘争：1968年1月の米国海軍の原子力空母・エンタープライズの佐世保入港への反対運動を機に反対派学生ら警官隊とが衝突した事件。1967年9月の米国政府の要請を受け、当時の佐藤栄作内閣は同年11月に米国海軍の原子力空母・エンタープライズの米軍佐世保基地寄港を承認した。エンタープライズの佐世保入港の目的は乗組員の休養や物資の補給であったが、ベトナム戦争において主力空母となる同艦の入港に対し、日本のベトナム戦争加担、核の持ち込みを懸念する野党議員や市民団体、学生、住民などが反対デモを繰り返し、一部の学生たちは警官隊と衝突した。

人間 家畜 栽培物が^{しんじよく}浸蝕される時
森におこっているのは驚くべき
生命の更新である。森の力は強まり
ありとあらゆる市 ありとあらゆる村の
衰弱は 逆に 森の回復である。
放射能の灰とラジオ光線の毒こそは
樹木の葉と地面の草と湿地の^{こけ}苔に
吸収されて「力」となるからだ。
樹木と草の葉が炭酸ガスに殺されず
酸素を生むことを見よ
核時代を生き延びようとする者は
森の力に同一化すべく ありとある市
ありとある村を逃れて 森に隠遁せよ!
(p.177)

いつものように人々から相手にされなかったギーは憤激し、それが事故か故意かは不明だが、焚き火の中に落ちてしまうのである。ギーは自分を救助しようとする青年たちを拒むように、彼らの鼻先を持っていた竹槍で突き続け、やがて焼け死んでしまう。

隠遁者ギーは真黒のゴム人形のような具合に焼けただれており、それは広島で原爆にやられて死んだ村出身の若者の御霊の扮装にまことによく似ていた。谷間の人間みなが、はじめて隠遁者ギーの説教と深く関わる、もっとも根本的な動揺をあたえられたのはこの隠遁者ギーの死体の眺めによる最後の一撃によってだったとほくは思う。
(p.184)

「詩のごときもの」とギーの死体の様子からは、核についての警告が明白に読み取れる。「真黒のゴム人形」のようなギーの姿は、人々に原爆の惨禍を彷彿させる。自己破壊的なギーの行動は「走れ、走りつづけよ」で高所から飛び降りた「従兄」のそれと重なり、「従兄」が反復した「^{みせしめ}みせしめの核戦争」という言葉がここで想起されるのである。ギーの言葉

に耳を貸さなかった谷間の人々は、ギーの死を目にすることで初めてギーの言葉を理解し核の恐ろしさを悟る。ギーはその言葉と自らの死によって読者の想像力を掻き立て、核問題についてあらためて想起させる存在として描かれているのである。

また、ギーと森の人々との関係にも注目すると、そこには過去から1960年代後半当時に至るまでの沖縄の人々と本土の日本人の関係が浮かび上がるのであり、大江の着目点が当時の沖縄における核の脅威だけでなく、沖縄の過去にも向けられていたことがわかるであろう。大江は1960年代後半の沖縄の現状を通し、過去からの沖縄と日本のあり方も見つめていた。大江は、1968年の『世界』1月号に掲載されたエッセイ「核基地に生きる日本人—沖縄の核基地と被爆者たち—」の中で、太平洋戦争末期の沖縄戦にて地元の民衆に自決を強いた本土の日本人が22年間に渡って「自殺」の瀬戸際に彼らを放置しているとし、戦後も沖縄の米軍統治と核基地をそのままにしてきた日本社会の怠慢を強く批判している。⁹⁵⁾ギーは村の人々に核の危険性を訴えながらも、それを聞き入れられることなく「自殺」するかのように不可解なカタチで死亡した。ギーの竹槍で助けを拒む態度は理解しがたい行動であるが、ギーが沖縄の人々の表象であるとするならば、ギーの谷間の人々の助けを拒む態度からは同じ日本人でさえ敵視するしかなかった沖縄の人々の姿が思い浮かぶと同時に、ギーの死は竹槍という貧弱な武器をもって犠牲となった民衆の死として捉えられるのである。ギーは徴兵を忌避し、森での隠遁生活を始めた人物であった。このような変わり者として映るギーの態度も見解を変えれば、不条理な国家権力に抗うもの、言いかえれば沖縄の人々の声として受け止められる。日本の国家権力による暴力に対し繰り返し抵抗を示してきた沖縄の人々の声は、戦後も圧殺され続けたといえよう。ギーの死とは、沖縄の人々の声に耳を傾けなければ、国家権力による暴力や強いては核攻撃によるさらなる犠牲者が生れるであろうことを象徴的に表したものである。

95) 大江健三郎(1968)前掲書、pp.185-186参考。大江は本論にて1960年代当時の核基地の置かれた沖縄の状況に関する国際政治学者ハンス・モーゲンの日本の核武装が自殺行為にほかならないと発言したことに対し、以下のように語っている。「現に核基地をもつ沖縄は、それが核武装した中国をなおも封じこめるべきアメリカの極東戦略の最前線の基地としてそこにある以上、まさにハンス・モーゲン教授のいわゆる自殺行為をおこなうべく島ぐるみで待機している状態にほかならない。なぜ、そのようなおぞましくも愚かしい危険が、あえておかざれているのかと問うとすれば、そこにはグロテスクなほどあからさまな力の論理による答がかえってくるほかはない。沖縄で「自殺」するのは沖縄の日本人であり、そこに基地をおくアメリカ人たちでないという答が。しかしここで道徳的な非難をこらむべきは単にアメリカ人とどまらない。沖縄戦においてすでに大量の沖縄の民衆を、文字どおりさせ、国をあげてそれを償うかわりに、二十二年間にわたってなおも沖縄の民衆を、もっと徹底的な「自殺」のせとぎわに放置しているのが、われわれ本土の日本人である。」

本章では「ぼく」の語る「贖罪羊」と「自由」を中心に考察を行ってきた。「核時代の隠遁者」が発表された1968年を中心とした時代背景と照らし合わせることで、「核時代の森の隠遁者」が科学技術の発展の延長における問題として核が言及されているだけでなく、沖縄に向けられた作者の視線とともに核問題が描かれている作品であることを明らかにした。

「ぼく」と森の谷間の人々の関係に焦点を当てて、それらが沖縄と本土の日本人の関係を映し出していることを指摘した。「贖罪羊」の役割を自己犠牲的に引き受ける「ぼく」は明治から戦中戦後とさまざまな犠牲を強いられてきた沖縄の人々の姿であり、森の谷間の人々はそのような犠牲を強いてきた本土の日本や日本政府の表象であった。明治政府の行なった琉球処分により強制的に日本の一部となった沖縄は過去、多くの弾圧を受け、太平洋戦争では日本で唯一の地上戦が繰り広げられ数多くの犠牲者を出し、戦後は日本政府に見放されるかたちで米軍基地の負担を押し付けられることになった。大江は明治の琉球処分以来、本土の日本、つまり日本国家の犠牲として多くの苦難の歴史を歩んできた沖縄の姿を「贖罪羊」を引き受ける「ぼく」の姿に映し出したのである。

また、1968年11月に初めて行なわれた琉球政府行政主席の公選で、日本との一体化政策を拒むかたちでの本土復帰を選択し、本土復帰のなかでのアイデンティティー回復を目指そうとした沖縄の人々の姿は「ぼく」の「自由」として表現されていた。「贖罪羊」として森の人々から孤立することで認識される「ぼく」の「自由」とは、戦中戦後と日本国家の犠牲となり当時米国統治下に置かれながらも自身のアイデンティティーを回復しようとした沖縄の人々の「自由」であったといえる。大江は「贖罪羊」と「自由」という言葉を用い、過去、多くの犠牲を強いられてきた沖縄の姿をあらわすと同時に、そのような苦難の状況の中においてもアイデンティティーを回復する「自由」を意識し続けた人々の強さを描き出したのだろう。しかしながら、1968年当時、沖縄に存在した米軍の核を含む基地問題は進行形の状態であり、沖縄は依然として日本の犠牲を強いられる状況にあった。当時の核基地問題だけでなく沖縄戦なども含め過去から当時まで、本土の日本人が沖縄に対し国家のための犠牲を押しつけてきた事実を直視し、自主的かつ積極的に沖縄の人々の声に向き合ってきたとは言い難いであろう。森の人々に常に何かを伝えようとし、最期は核について訴えながら死亡した隠遁者ギーの表象は、過去の惨事を伝え、核の危険性を訴えようしながらも、日本国家によって圧殺された沖縄の人々の声として受け止められるのである。

明治百年という節目を迎えた1968年「核時代の隠遁者」は発表された。明治の負の歴史に目を伏せたまま明治礼賛ムードに沸く当時の日本社会に反し、大江は1968年の沖縄を通し、過去百年間の国家権力のもとに犠牲となった沖縄の姿を見つめていたのである。また、1968年はベトナム戦争が激化した時期でもあり、日本各地の米軍基地のなかでも最重要拠点となり核基地が置かれていた沖縄へ大江の視線が向けられていたことは明白であろう。1962年のキューバ危機を経、中国の核武装化が明らかになり、米国のベトナム戦争での核兵器使用の可能性が囁やかれた1960年代は、まさに「核時代」であった。そのような「核時代」における1968年当時、核による死の脅威を最も身近に押しつけていたのも核基地のある沖縄の人々であった。大江は単なる核の脅威を語るのではなく、その脅威にさらされている沖縄の人々の表象である森の隠遁者ギーを描くことで、米国の核戦略とそれに追従する日本政府の犠牲となり得るのは、その当事者ではなく、米国と日本に翻弄され続けている無辜なる沖縄の人々であることを喚起したのである。大江は日本返還を前にした1968年の沖縄の姿を通し、日本政府によって強いられてきた沖縄の犠牲的な歴史と沖縄の抱える米軍基地と核問題を見つめると同時に、国家権力によって犠牲を強えられる人々の姿を「贖罪羊」と「自由」という言葉を用いて顕在化しようとしたのである。

1966年の「アトミック・エイジの守護神」で広島の被爆者を描いた大江は、その後「走れ、走りつづけよ」にて米国の核の傘を含む今後の核を取り巻く日米関係について喚起を促し、1968年の「核時代の森の隠遁者」では、ベトナム戦争当時、日本のどの地域よりも核の脅威にさらされていた沖縄について語った。「核時代の森の隠遁者」以降、核をモチーフにした長編作品として1973年に『洪水はわが魂に及び』が発表される。1970年代に入り、大江の作品の中で核はどのように描かれていくのであろうか。

第4章 終末観と日本の核認識—『洪水はわが魂に及び』—

大江が核というモチーフを初めて長編作品で取り扱ったのは、1973年9月に書き下し作品として刊行された『洪水はわが魂に及び』上・下(新潮社)にてである。『洪水はわが魂に及び』は、5歳の白痴の息子・ジンと武蔵野台地に設置した核避難所に暮す主人公の大木^{おおき}勇魚^{いさな}と、「自由航海団」と名乗る若者グループが接触することで物語は展開しはじめる。主人公の大木勇魚という名前は本名ではないが、自身が「この世界でもっとも善きもの」⁹⁶⁾とする樹木と鯨のための代理人を自認する勇魚は自らその名前を名乗っていた。「樹木の魂」と「鯨の魂」と交感しながらジンと暮していた勇魚は、ある日、特別な思想や政治的な概念を持たない「自由航海団」の若者たちから、自分たちのしていることを言葉にする人間、つまり言葉の専門家としてグループのメンバーに加わるよう説得させられ、半ば強制的に行動を共にするようになる。共に行動しながら時間を経て勇魚はリーダー格の喬木^{たかき}をはじめ、ジンの世話をする伊奈子などと心を通わせていくが、その結末はメンバー二人の死によって武装ゲリラ集団とみなされた「自由航海団」が核避難所に立てこもることで、機動隊との武力衝突へと発展していく。ジンを連れて喬木、伊奈子、そして医学部出身のドクターの四人は投降することで生き残り、勇魚はほかのメンバーと核避難所に残りそれぞれ最期を迎える。

『洪水はわが魂に及び』が発表される前年の1972年2月に連合赤軍による人質立てこもり事件、いわゆる浅間山荘事件が起こった。青年グループの仲間に対するリンチ殺人と武装化、そして機動隊との武力衝突という浅間山荘事件の連合赤軍を想起させる「自由航海団」という若者グループの籠城事件が作品の枠組みとなっている背景に、『洪水はわが魂に及び』発表直後の論考では、なぜ連合赤軍の枠組みの中で語られなければならなかったのか⁹⁷⁾など、作品と浅間山荘事件との関係性を指摘するものが多く見られた。⁹⁸⁾しかし、『洪

96) 大江健三郎(1996)「洪水はわが魂に及び」『大江健三郎小説4』新潮社、p.10。以下、本章における大江健三郎(1996)「洪水はわが魂に及び」『大江健三郎小説4』新潮社からの引用は頁数のみ記載する。

97) 真継伸彦(1973)「終末観と自己回復 大江健三郎『洪水はわが魂に及び』」『文芸』12(12)、p.195。真継は本論にて、大江が現実^{リアリティ}に起った単に酷たらしいだけであったかもしれない連合赤軍事件を取り入れることで独特の作品にし独自の「幻」を注ぎ込んだと評しながらも、以下のように疑問を投げかけている。「大木父子が呈出することの本質的な主題

水はわが魂に及び』の構想が1967年からすでに練られていたこと、「自由航海団」のようなアナーキーな若者集団についても既に具象化されていたことを、栗原文和が「大江健三郎と原子力、そして天皇制」(2012)の中で明らかにしている。⁹⁹⁾偶然にも「自由航海団」と機動隊との武力衝突という大江の構想は、連合赤軍の浅間山荘事件という現実と符合した。このような事象は、同時代的な背景のもと、大江の構想に至る要因が現実社会に既存し『洪水はわが魂に及び』が刊行される時期に思いかけず具現化されたと考えるべきであろう。「自由航海団」という青年グループと現実の連合赤軍が起した浅間山荘事件とを複合的に考察することで、大江がどのように当時の社会を見据えていたのか推しはかることは可能であろう。

また、「自由航海団」の活動を中心に物語は展開されていくが、父親と白痴の息子という父子関係、鯨、迫りくる核の危機と世界の終末というモチーフは、大江作品において目新しいものではない。『洪水はわが魂に及び』を読み解くに当っては、作品の発表された1970年代はじめという時代背景にこれらのモチーフを照らし合わせる必要があるだろう。本章では『洪水はわが魂に及び』における核避難所、「自由航海団」の表象に着目しながら、1970年代はじめの大江の核意識がどのように描かれているのか考察していく。

1. 核避難所がもたらす危機

主人公の勇魚と息子のジンが暮す核避難所は、もともと「怪^け」というあだ名をもつ勇魚の妻の父直径の建築会社が、米国の核避難所ブームに倣いその規格品を生産、販売しようとし

が、どうして連合赤軍事件の枠組みの中で語られなければならなかったのだろうか?」

98) 上述の真継伸彦の論考のほか、笠原芳光(1973)「破壊における救済=大江健三郎『洪水はわが魂に及び』小論」『びーいん』25(11)、松原新一(1973)「久しく待ち望んだ本格小説 大江健三郎『洪水はわが魂に及び』」『群像』28(12)、柴田勝二(1990)「幻視される自然—大江健三郎『洪水はわが魂に及び』について」『山口大学文学会志』(通号41)山口大学文学会では、「自由航海団」と連合赤軍を関連付けて言及を行っている。

99) 栗原文和(2012)前掲書、pp.51-54参考。本稿にて栗原は、大江が自身の作品が実際の事件を予言したように働いたことが二度あったとし、連合赤軍と『洪水はわが魂に及び』(1973)、オウム真理教と『燃え上がる緑の木』三部作(1993-95)を挙げていると述べている。その根拠として1997年5月10日に行われた講演「宗教的な想像力と文学的な想像力」の記録(『鎖国してはならない』(2001、講談社)所収)から以下のような大江の言葉を紹介している。「私は六九年から『洪水はわが魂に及び』を構想し、政治的にはアナーキーな若者の集団が、商業的な見本として造られた民間向けの核シェルターに閉じこもり、機動隊に包囲されて銃撃戦を行うシーンまで、数年かけて書き進めていました。そのような日のある朝、テレビの臨時ニュースによって、武装した活動家の一団が別荘地に籠城し、機動隊と銃撃戦を行っている情景を見たのです。(後略)」

たものであったが、企業化が成功しなかったため武蔵野台地に放置されたままになっていた。勇魚はかつて保守政党の政治家であった「怪」の秘書をつとめるとともに、彼の建築会社で宣伝企画も担当していたが、当時生きることを拒むように自傷行動をとっていたジンにつられるようにして抑うつ状態に陥る。うつ状態に苦しむ勇魚は、自分とジンの生命的な危機を感じ、救済の場に逃げ込むかのように核避難所での隠遁生活を始めた。勇魚がうつに陥った原因は二つある。一つは、勇魚には「怪」との出張先で少年を殺めた過去があった。ジンの自殺行為とも思える振舞いが自身への懲罰だと考えた勇魚は、ジンを守るために核避難所へこもったのである。そして二つ目は、勇魚が核に対し強い脅威を抱いていたためである。かつて核避難所メーカーの宣伝をしていた勇魚は、核の危険性を理解すると同時にその核避難所の安全性に対する不分明さを感じていた。核避難所を宣伝しながらも、そこには「マヤカン」があると認識していた勇魚は「たとえ核シェルターで命が助かって放射能のただなかでどう生き延びて行くかとういようなことは、おれたち自身にもあいまいだった」(p.249)とその不安を語っている。その後も、核避難所により核爆発から一時的に直接的な被害を免れることができても人類が生き延びる可能性について、勇魚は懐疑的であったといえよう。そして、皮肉にも物語の終盤で勇魚を含む「自由航海団」の若者たちは、核避難所に籠城することで自ら死を招くという結果に至った。核避難所は彼らの救済の場にはならなかったのである。

核避難所の解釈として、『万延元年のフットボール』における根所家の「倉屋敷」のように、大江の作品には平面的な同心円と立体的な中心を持つ一本の巨木のような「中心」的構造があると指摘した若桑みどりは、『洪水はわが魂に及び』においても同様の構造が図式的に見てとれると考察している。¹⁰⁰⁾若桑は、核避難所の地下室にある穴を勇魚が「根付」きたいと考え核から守られている唯一の場所とし、さらにそこがジンの存在によって「聖域」と化していると分析している。¹⁰¹⁾しかし、核避難所という建物と、その地下室に掘られた

100) 若桑みどり(1983)『ファミリー・ツリーから宇宙木へ—もしくは象徴としての植物的世界—』『國文學:解釈と教材の研究』28(8)、學燈社、pp.64-66参考。大江が植物の中でも一貫して樹木に関心を持っていることに着目した若桑は『万延元年のフットボール』の蜜三郎と鷹四の実家を図式的だと指摘し、平面においては同心円、立体面では「中心」を持つ上下構造をなしているとする。「倉屋敷」を「中心」とし、周囲は「谷」から「森」へ、土の下には「地下倉」という巨木のような構図を描き、彼らの名字「根所」もメタファーとして取り入れていると述べている。

101) 若桑みどり(1983)上掲書、pp.66-68参考。若桑は『洪水はわが魂に及び』においても『万延元年のフットボール』と同様の構造が見られるとし、主人公が「地下の部屋にさらに土を掘って“根付く”。根と樹木の“中心のシンボリズム”はこの作品においても、ほとんど図式的であるまでにはっきりしている」と述べている。また、勇魚が根付きたいと考えている場所をこの地上でただ一つ彼にとって「核」から守られている場所であるとし、さらにはその主が宇宙の中心のジンであり、ジンによってそこが「聖域」となっていると読み解いている。

穴は個別に解釈する必要があるだろう。樹木と鯨との交信のために裸足で土に触れていた勇魚の姿からも見て取れるように、彼が「根付」きたい場所は地下室の下にある地面であり、核避難所という建物ではない。また、先にも指摘したように勇魚が核避難所を一時的に核から守ってくれるものだと認識しつつも、その完全たる安全性については楽観的でなかったといえよう。

聖書の言葉が作品内によく消化されていると笠原芳光が指摘する「詩篇」や「ヨナ書」からのモチーフ(102)については、大江本人も1973年の渡辺広士との対談でそれらのイメージがあったことを言及している。「詩篇」について「洪水が迫ってきているのに神はやってこないという嘆き」¹⁰³⁾というイメージに立って『洪水はわが魂に及び』を書いたと語っている大江は、「ヨナ書」に登場する鯨に飲み込まれた人間について以下のように述べている。

(前略)鯨にのまれた人間の一大きい魚としか書いてありませんが—それまで神にもとめられた使命がこわくて逃げ回っていたけれども、いったん鯨にのまれてしまうと、もう鯨の腹の中の地獄にいて、それこそ洪水は頭の上をめぐっているけれども、私は神を信じているという、決意にみちている言葉のくだりなんです。

僕は、そういう大洪水がやってきても、そしてそれで滅びるけれども、しかもなお一種激しい意志を持っている人間のことを書いているんだという感じにしだいに変わってきたように思います。¹⁰⁴⁾

テキストにおける第十九章から第二一章までのタイトルは「鯨の腹の中より」である。第十九章からが、核避難所に籠城する勇魚と「自由航海団」の若者たちに対して機動隊が武力攻撃を開始する場面、つまり核避難所の中にいる勇魚たちの危機的状態の描写となる。章のタイトルと大江の「詩篇」「ヨナ書」のイメージは、すでに危機に面している状態として一致する。核避難所の中が「鯨の腹の中」、つまり危機的な状況のイメージとして描かれているこ

102) 笠原芳光(1973)「破壊における救済=大江健三郎『洪水はわが魂に及び』小論」『びーいん』25(11)、教文館、p.32参考。大江文学において神学を発見してきた野口武彦が、大江の神学的主題を「倫理的救済」「プロテスタンティズム」だと指摘している点を「ヘブライズム」とも言えるとしながらも、大江自身がキリスト教やプロテスタンティズムに近いのではなく、接近し反発し反対しつつ関心するという逆説的宗教性が作品にあるとしている。また、「詩篇」や「ヨナ書」からの聖書の言葉が作中に文学としてよく消化され、聖書の思想が現代の問題としてたくみに再生されていると評している。

103) 大江健三郎・渡辺広士(1973)「“洪水”の啓示するもの—終末への静かな危機感—」『波』7(9)、p.12

104) 大江健三郎・渡辺広士(1973)上掲書、pp.12-13

とは言うまでもないだろう。本来、核の脅威から生命を守るはずの核避難所が、作中では人々を死の危機へと追いつめる場、破滅の場として設定されているのである。

勇魚の核避難所は米国の規格に基づいて製造されたものであった。視点を変えれば、勇魚とジンの生活は米国の規格品の中での生活であり、核避難所とは米国の取り決めた基準によって守られている空間である。このように捉えなおすと核避難所は米国を表象するものであり、その影響下にある内部空間は日本社会の表象として捉えられるのである。

もともと米国の核避難所の規格品を日本に持ち込もうとしたのは、勇魚の義父である「怪」であった。喉頭癌で瀕死の状態にある「怪」は、権力に近い保守政治家であったと説明されているが、彼の存在はどのように解釈できるであろうか。性倒錯者であった「怪」は、海外の滞在先で少年たちと時間を過したのち、その見返りとして彼らに「トランジスタ・ラジオ」を与えていた。なぜ、作中にて「トランジスタ・ラジオ」という設定が必要だったのかという疑問について解き明かすことで、「怪」の人物像が明らかになるものと考えられる。日本のトランジスタラジオ産業が本格的な発展を開始したのは1950年代末である。¹⁰⁵⁾「物の怪」の意味でつけられた「怪」というあだ名と「トランジスタ・ラジオ」の象徴する時期からは、1957年から1960年まで総理大臣を歴任し「昭和の妖怪」と呼ばれた岸信介が連想されるのである。戦後、戦争被疑者から首相の座に就いた岸は、日米安保条約を対等のものにするためには「アジアの盟主」としての日本の立場の確立が必須だと考え、首相就任後の1957年5月に台湾やタイを含む東南アジア6ヶ国を訪問している。¹⁰⁶⁾東南アジアの利権の大所を支配下に置いてきたという「怪」からは、かつての「大東亜共栄圏」から引き継がれた「アジアの盟主」という思想を抱いた岸の姿が重なるのである。多くの国民の反対を押し切り、1960年5月19日岸首相が率いる自民党の強行採決によって可決された新日米安全保障条約は、結果として日米軍事同盟という枠により日本の戦争参加を正当化させ、日本での米軍基地の使用存続を確約し、米国の核の持ち込みまで許容するきっかけとなった。大江が岸に対して批判的であることは

105) 中島裕喜(2012)「トランジスタラジオ輸出の展開—産業形成期における中小零細企業の展開を中心に—」『経営論集』(79)、東洋大学、pp.74-77参考。中島によると日本のトランジスタラジオは1950年代中頃に登場し、1960年代末に生産量のピークを迎えた。その生産額は1957年から60年まで急増し、1958年には生産額の60%が輸出されていた。

106) 原彬久(1995)『岸信介—権勢の政治家—』(岩波新書)岩波書店、pp.180-198参考。本書の中で原は岸が目指したのは「日米関係の合理化」=日米安保体制の見直しであったとし、その前提として日本の自主防衛、日米安保条約の対等化を米国に求めようとしたと述べている。岸が総理大臣就任後の日米首脳会談を前に準備したものの一つが「東南アジア訪問」だったと指摘し、日本が米国に「対等の協力者」として認められるためには「アジアの盟主」としての日本を了解させる必要があったと説明している。

各言説により確認でき、「怪」という人物設定において岸の存在が大江の念頭にあったことは充分想定できるだろう。自民党による新安保条約の強行採決と一連の新安保闘争をめぐって、大江は1960年6月の『サンデー毎日』のエッセイにて岸に対し強い非難の意をあらわしている。

国会前のこの学生たちがずっと幼かったころ、ある日突然に、かれらは民主主義の子となった。そして今日、かれらは雨に濡れて震え、警官や右翼のおどしにも震えながら、十五年間それによって育ってきた、民主主義の死に立ちあっているのである。

(中略)

岸首相よ、みずからを恥じて退いてもらいたい。

さもなくばこの若者たちは、原水爆戦争によって亡霊となり、再びこの広場をうずめるか、戦闘的民主主義者となって怒りくるいながら再びこの広場をみたまか、そのいずれかをえらばざるをえなくなるだろう。

そのとき、笑うことのできる者は、人間の世界には誰一人いないだろう。岸首相よ、みずからを恥じて退いてもらいたい!¹⁰⁷⁾

日本における核問題や戦争への加担の可能性の根本を米国との新安保条約に見る大江は、その視線を1960年の条約締結時に向けたまま1970年代の核と日本の状況について描き出そうとした。ジンと伊奈子、喬木、ドクターは核避難所から出て機動隊に投降することで生き残るが、勇魚とその他の「自由航海団」のメンバーたちは、核避難所にこもることで結果的に死へと追い詰められることになった。米国の規格によって作られた核避難所の日本への持ち込みが、日本の新安保条約の受入れを物語っているならば、核避難所での若者たちの破滅は米国の核の傘に守られることを選択したために、むしろ核の脅威に脅かされる結果を招いた日本の当時の危機的状況を端的に描いたものとして捉えられる。このことは、前章で指摘した核の脅威にさらされた沖縄と日本の当時の状況に通じているものといえるだろう。旧約聖書からのイメージも用いられたとされる作品¹⁰⁸⁾の最後は、ノアの方舟の反転を思わせる。ノアの方舟の最後は神の教えの通り方舟に乗り込んだ者たちだけが生き残るが、作中で生き残ったジンと

107) 大江健三郎(1965a)前掲書、pp.92-93

108) 大江健三郎・渡辺広士(1973)前掲書、pp.12-13参考。大江は渡辺との対談にて『洪水はわが魂に及び』という題名を旧約聖書から取ったことを言及している。

伊奈子、喬木、ドクターの4人は、人類の救済の地となるはずだった核避難所から脱出することで生き延びた。このことは米国の核の傘から抜け出すことが、日本にとって核時代を生き延びるための道であるという大江の理念を物語っているであろう。米国の核の傘からの離脱については、「走れ、走りつづけよ」における「従兄」が一つのモデルを提示していた。核の傘を含む米国への追従政策からの脱却として高所から落下した「従兄」は、後遺症を負いながらも生き続けた。米国規格の核避難所から抜け出せなかった者たちの死は、「従兄」の表象する日本の存立と対照となるものとして描かれているのである。

また、勇魚と若者たちが立てこもっていた核避難所を実際に襲ってきたのは核爆弾ではなく、機動隊であった。核戦争がもたらす世界の終末にとらわれていた勇魚と若者たちを撃滅しようとしたのは、機動隊という国家権力だったのである。大江の抱く国家権力に対する敵意ともいえる不信感は説明するまでもないだろう。作中で何度も語られる勇魚の「宙ぶらりん」という言葉は、自国民よりも米国に寄り添おうとする国家権力のもと、米国の影響下から抜け出せない戦後の日本の状況を象徴的にあらわした大江の言葉だといえるだろう。若桑が指摘した「根付く」という言葉を用いるならば、勇魚は核避難所の地下室に穴を掘り、土に足をつけることで「根付く」土地、本来の自分の在るべき場所を確認するために、樹木と鯨との交信を試みていたといえるのである。

2. 糾弾、あるいは傍観の日本社会とマスメディア

『洪水は我が魂におよび』刊行前年の1972年に、連合赤軍のメンバーによる浅間山荘事件が起った。作品では「自由航海団」のメンバーに対するリンチ殺害や核避難所での籠城の末の機動隊との武力衝突など、事件を想起させる内容が見受けられることから、当時の連合赤軍の暴力性と関連づけた批評もなされたが、前述した通り作品構想は先に既成されたものであった。では、結果として連合赤軍を彷彿させるような「自由航海団」の描かれた背景は、何に起因しているのだろうか。

「自由航海団」が国家からの離脱を夢みる集団だとする渡辺広士の論考の場合、非合法あるいは犯罪集団はメンバーの連帯のための何かを常に必要とし、共同体における裁きや生

け贅の意味から大江が「縮む男」のリンチ事件を考えついたらと指摘する。109)「自由航海団」が非合法的な犯罪集団であり「縮む男」を集団暴行によって殺害したことは事実である。しかし、このリンチ事件の場合、「縮む男」が仲間たちを裏切って軍事訓練や武器の様子を撮影した写真を週刊誌に売り、彼らの情報を漏洩させたことが暴力の発端であり、暴力行為に至る理由があったと判断できる。彼らのリンチ殺人はあくまでも暴力であり、それを肯定化することはできないが、グループの連帯のためと理由づけるのは、当時の浅間山荘事件で見られた連合赤軍に対する一般的な解釈の再現にしかならない。また、多麻吉がグループの中でもっとも攻撃的かつ暴力的な面を強く表出していたが、すべてのメンバーが暴力的であったと判断することも難しいといえるだろう。メンバーのほとんどがもと集団就職者である「自由航海団」を「資本の回転」から逸脱した人々と捉えた栗原文和も、彼らを「抑圧的・暴力的な国家やそれと癒着した巨大資本からの脱出をはかろうとする人々」110)とし、渡辺広士と同様に「自由航海団」が意識的に国家からの脱出を目指すようになると論じている。

喬木はね、どんな政治的なものにも無関係であるように、「自由航海団」をつくったんだから。政治的なものの好きな人間は、いま権力をにぎっているか、明日にぎるかという人たちでしょう?そしてそれぞれに正しくて強いわ。わたしたちは正しくも強くもないから、そんな人たちにドサクサまぎれに殺されないように海に逃げ出して行くという集団なんだから。みんな暴力の経験があるけれども、そんなものは強くて正しい人間にはしまいにやっつけられる暴力だと、やはり経験で知ってるからね。みんな早く海へ逃げ出したいのよ。他人から自分の暴力をつつきだされて、ジタバタして結局叩きつぶされたくないから。(中略)本当に全体そろったクルーザーを手に入れることができれば、「自由航海団」はすぐにでも海に出るわ。喬木の計画では、乗っている者みんな日本の国籍を離れるのよ。喬木が調べたけれども、憲法にその権利が認められているんだって?

109) 渡辺広士(1973)「新書解体:大江健三郎著『洪水はわが魂に及び』終末の幻を見る」『文學界』27(12)、文藝春秋社、p.183参考。渡辺は「自由航海団」は国家を離脱し終末の危機を逃れ自由になるという夢を持っているとし、これは作者の見ていた独特な^{ファンタジー}幻だと考察している。また、その目標の非現実性に応じてメンバーの連帯は血の盟約を生み出すための何かを要求し、そのために当時の過激集団行動のリンチと原始的な共同体における裁き、生け贅の意味から「縮む男」の事件を作者が考えついたらと推測している。

110) 栗原文和(2012)前掲書、pp.64-66参考。天皇制と原子力を暴力を生み出す可能性のある装置と捉えた栗原は、それらを装備している国家とそれに連動する資本が人々を抑圧してきたことに対し大江が批判を向けきたと述べ、その表象として『洪水はわが魂に及び』の「自由航海団」のほかに「われらの時代」(1959)の『アンラッキーヤングメン』、「叫び声」(1962)の三人の青年たちをその例として挙げ、次のように指摘している。「直接の批判だけでなく、抑圧的・暴力的な国家やそれと癒着した巨大資本からの脱出をはかろうとする人々、相互扶助的な小集団を描いている。」

——第二十二條だ……

——そうすればわたしたちは「自由航海団」という国の人間になるから、誰からもおしつぶされなくて生活できるよ。強くて正しい人間とは無関係に、ただ航海しながら暮せるわ。

(pp.200-210、傍線筆者)

「自由航海団」の結成目的を勇魚へ語る伊奈子は、日本国憲法第22条で国籍離脱が保障されていることを確認する。伊奈子の言葉からは、上述した栗原が指摘するように彼らの「抑圧的・暴力的な国家」に対する批判が非政治的な態度へと発展し、それが国家からの離脱へと連続していくことが確認できるだろう。しかし、傍線で標したように伊奈子の会話からは「強くて正しい人間」の暴力は否定しながら、自分たちの暴力は秘密裏にしたいという矛盾が見られる。この矛盾は、何を意味するのであろうか。上記の伊奈子と勇魚の会話は以下のように継続されており、勇魚は伊奈子へ次のように問いかける。

——その逆に、世界じゅうの強くて正しい連中に侵略されないかね？

——それにそなえて多麻吉が武器を集めているんでしょう？またみんな暴力的なことはいくらかずつ経験があるといったでしょう？けれども最後にはおしつぶされるにきまっているから、クルーザーの無線機で、沿岸の人たちに、わたしは自爆するほかに押しつめられていると放送したら、「自由航海団」に食糧や水を補給してくれたり、警察や海上自衛隊の干渉に反対してくれたりする、地上の人間のシンパができるのじゃないかと、喬木はいつてるわ。

(p.210)

非政治的であることを唱えながら自身の国家からの脱出を望む伊奈子は「わたしたちは「自由航海団」という国の人間になる」と言い切り、「シンパ」という言葉を口にする。「シンパ」とは、特定の人物や団体の政治的思想に賛同する信奉者のことを指す言葉であり、彼らもまた新なる国家、あるいは組織における権力者になり得ることを告げているのである。ここに見られるのは権力と暴力性の重複であるが、彼らがそれに自覚的でないことがわかる。

「どんな政治的なものにも無関係」と断言する「自由航海団」は、社会的な改革を起こそうとする意思や政治的な思想を持たない非政治的な集団だと位置づけできるだろう。唯一の共通した思考といえば、大地震という社会的混乱の中で殺されないために自衛訓練をすること、そして航海に出ることである。これらの目的が「抑圧的・暴力的な国家」からの脱出だと

しても、彼らに見られるこのような発想と自己防衛という範囲を超える暴力性や、無法な行動が何に起因しているかは判然としない。

伊奈子のほかにも、メンバーの一人である「赤面」は「自由航海団」について以下のよう
に勇魚に語っている。

喬木は、いま新聞がしきりに予言している大地震についてこう考えているんですよ。僕らのような、役立たずのとか非順応のとか、そういう人間はドサクサまぎれに殺されると。僕らのように、社会のためになにもやらない若い人間がもっとも憎まれているからと。それで前もって自衛していなければならない。大地震が始るまえに船に乗って、僕らだけの自由な航海をしていなければならない、というんですよ。(中略)ところが、多麻吉はじつは大地震を惧れているのじゃなくて、むしろ待ち望んでいるんですよ。この世界の自然や社会の秩序がひっくりかえって、大地震の後は火災とペストが荒れくるって、海上の「自由航海団」だけがあとに残ればいい、というんですね。だから軍事練習にしても、喬木の方では大地震のあとで「自由航海団」の船がうばわれないように、自衛する目的なんですよ。ところが多麻吉は、大地震が起らなければ、武装して全東京に攻撃をしかけて、自分たちで大混乱を造りだそうという考えの、そういう軍事行動の訓練でね。僕は反対ですよ。(中略)僕らにはなにも作りだせないんだから。だから大地震に「自由航海団」が生き延びても、結局は先ぼそりになって行くし、太平洋の両岸が地震で潰滅しても「自由航海団」は生き残ると、多麻吉はいうけれども、「自由航海団」だけが地球上に残ったのでは、僕はそれで人類の文明はおしまいになると思いますよ。僕らは本当になにも覚えてないから。……むしろ僕はそのうち人類が、みんな次つぎに自由に思い立って自殺していってしまうようになるのじゃないかと思っていますよ。

(pp.157-158)

喬木が自衛目的で訓練をするのとは異なり、多麻吉は大地震が起らなければ自らが東京を武装攻撃し、混乱を招くために訓練をするという挑発的で破壊的な構想を抱いている人物であることがわかる。グループ内で大きな影響力を持つ喬木と多麻吉、二人の訓練目的にはずれがある。さらに「自由航海団」へ「ただ自由に入った」(p.159)とする「赤面」の態度は、単なる蛮勇で自壊的であるともいえるだろう。「自由航海団」に対するメンバーたちの価値観や存在意義には相違が見受けられるが、彼らに共通している考えは自分たちが弱い立場の人間であり、万が一大地震が起きれば自分たちが殺されると認識していることである。し

かし、彼らをこのような思考に至らせたものの現実的かつ具体的な原因や背景を作中から見出すことはできない。また、メンバーたちの幼さの残る態度と行動、現実味に欠ける日本からの脱出に目を向けると、彼らがどれほど本気で自由な航海を望み「自由航海団」として活動していたのか疑問が浮かぶ。「自由航海団」のメンバーたち自身もまた、自分たちの活動の明確な動機や普遍的かつ具体的な目標について判然としていないことは、彼らの言葉からも読み取れるだろう。

喬木が勇魚を言葉の専門家としてグループに迎え入れようと初めてアジトに連れてきたとき、「ボオイ」は勇魚が加わることに反対する。以下は説得を試みる喬木とそれに反論する「ボオイ」の会話である。

「ボオイ」よ、おれたちには、現にチイちゃんのように、自分のことと自分のやっていることがよくわかっているか?おれはそう思わないよ。おれたちはいったいどういう人間なんだ?おれたちの「自由航海団」はいったいなにをやっているんだ?

(中略)

——おれは自分がどういう人間か、よく知ってるよ、とかれは反撃にでた。おれたちがなにをやっているのかも、よく知ってるよ。そんなことは言葉にならなくても、自分で感じていればいいじゃないか。言葉だけでごまかすより正しいじゃないか?

——言葉にすることができた時に、はじめて知っていることになるんだよ。

(p.111)

喬木の説得に対し、自分を理解するのに言葉は必要なく感じればよいという「ボオイ」の反論は感覚的、感情的で論理性に欠け説得力を持たない。喬木もグループの指導者でありながら、自分たちの行っていることについてまともな語れるほどの確信を持たずにいる。喬木は機動隊からの攻撃を受ける終盤の場面にでさえ、自分たちがイデオロギーを持って籠城しているのではないと仲間呼びかけている。「自由航海団」は、自分たちが何者で何をしているのかも認識せず、それを伝える言葉すら持っていない集団であった。

「縮む男」によって撮影された軍事訓練中の写真が週刊誌に掲載されたことで、「自由航海団」は「殺人ゲリラ集団」として社会的に位置付けられ世間に認知されるようになる。核避難所に籠城した彼らと機動隊との臨戦状態に入ったのち、彼らの戦闘訓練のコーチであった

自衛隊員が自殺していることが確認されると、ラジオからは「かれらの思想的な背景はつきとめられていない。それはわからない、わからない、なにひとつわからない……」(p.265、太字ゴシック体原文まま)と流れてくるのであった。「自由航海団」は最終的にゲリラ集団として世間に知れ渡りながらも、その本質はメンバーである本人たちにもわからず、社会にも明らかにされないまま武力衝突が始まり犠牲者を出すこととなるのである。

『洪水はわが魂に及び』の構想が先に立てられていたことは前述した通りであるが、「なにひとつわからない」という言葉が、1972年の浅間山荘事件の特異性を想起させることは否めない。事件とそれに先立つリンチ事件は社会に大きな衝撃を与えた。狂気的な彼らの暴力性は人々の理解範囲を超越するものであった。『洪水はわが魂に及び』が浅間山荘事件をモデルにしていると考えた笠原芳光は、その批評において当時の事件に対する日本社会の反応について次のように述べている。

「赤軍」と呼ばれる人々の行為と思想に関して、その後も皮相な非難、批判は多かったけれど、その全貌、深層を知りえぬ者は口をつぐみ、声を呑むばかりだった。111)

時間を経て当時の事件に関する真相や背景、連合赤軍の若者たちの心理についてなど多角的に検証、分析が行われてきたが、事件直後の日本社会の一般的な反応は、笠原の指摘するように犯人たちへの批判が大半であった。事件直後の連合赤軍に関する論考を見ると、犯行グループを「大衆の敵」と唱える¹¹²⁾ものや、「狂気」「異常」と割切り、正常な人間の世界とは無縁なものとする¹¹³⁾ものが、日本社会における大半の反応であったことがわかる。上記の引用文やこれらの論考から明らかになる当時の世間の反応を、ごく単純に分けるならば、他者の暴力性を糾弾するか、第三者あるいは傍観者として自身の安全性を確保す

111) 笠原芳光(1973)前掲書、p.36

112) 仙川清(1972)「浅間山荘事件に思う」『国体文化』(597)、日本国体学会、pp.17-18参考。本論にて仙川は連合赤軍を「無頼の徒」として強く非難し、浅間山荘事件についても次のように語っている。「人質を取って無意味な抵抗をして何が革命戦士か、何が救世主か、自分達の行動を誰か支持すると思うのか、それで尚自分達の行動は革命に繋がっているとも思っているのか、一般の人は彼等こそ大衆の敵でこそあれ凡そ革命家などと思う者は彼等の仲間をおいて一人もないであろう。」

113) 佐藤良郎(1972)「連合赤軍とマスコミ」『月刊社会党』(183)、日本社会党中央本部機関紙局、pp.134-136参考。本論にて佐藤は、当時の連合赤軍とマスコミの在り方について論じているが、まず政治家とマスコミに対し以下のような松田道雄(評論家)の指摘を虚心に聞くべきだと語っている。「連合赤軍のリンチ事件を、何か異常なもの、正常の人間の世界とは無縁なものとかんかえることには賛成できない。異常な人間のやったことだとして、正常な人間の世界から切りはなしてしまうと、異常な人間があらわれるたびに、くりかえされても仕方がないことになる。」

るかのどちらかであったといえる。「なにひとつわからない」まま多くの人々は、自分たちの存在するいわゆる正常な社会から彼らを切り離したのである。このような構図は『洪水はわが魂に及び』における機動隊と核避難所周辺の住民たちの「自由航海団」の青年たちに対する態度に当てはまるといえる。籠城中、勇魚が核避難所からプリズム双眼鏡で目にした高台の住民たちの掲げた横幕には《機動隊の皆様へ、こちらは静かな住宅街です、流れ弾は迷惑です!》(p.291)という文句が書かれていた。自宅のすぐ近くで銃弾が飛び交うような事件が起っているにもかかわらず、地域住民はその真相に興味を示さず、事件そのものよりも自分たちに危害が及ばないか、自分たちの生活空間の安全保護にのみ気をもんでいる。浅間山荘事件はテレビの生中継をはじめ多数のマスメディアを通して報道されたが、その光景や現状を自分の国の中で現実に行っている出来事として捉え、真摯に思慮をめぐらす日本人は多くなかったものと推測できる。上に示した住民たちの態度は、浅間山荘事件で顕著に現れた当事者意識に欠けた無機質で傍観的な当時の日本社会の姿のように映るのである。大江は「生け贄男は必要か」(1968年)においても、ベトナム戦争に間接的に加担しながらもそれに無自覚で傍観的であった日本社会を批判的に描いていた。これと同じように、現実で起っている暴力という「狂気」を糾弾と傍観により自分たちの空間から容易に切り離してしまう日本社会を、「自由航海団」と機動隊の武力衝突に対する住民の態度が象徴的にあらわしているのである。

大江は、核避難所の中で「自由航海団」のメンバーと最後まで戦い、命を落とす勇魚の結末を描いた。大江の作品の中で主人公が死を迎える設定は稀れである。渡辺広士は、勇魚が核避難所での自滅を覚悟した理由について、人類が自身の手で自己自身を終わらせる終末が見たいという偏執に取りつかれていたためだ¹¹⁴⁾としているが、勇魚の発言の中にも理由を推測する手掛かりは存在する。

(前略)この避難所にこもりつづけていさえすれば、それだけで外側へ代理人のメッセージを発することになると、ますます確実に思えてきたんだ。数百人の機動隊員が避難所を包囲して、ついにはおれを射殺するとすれば、それはあきらかに人間どもが樹木と鯨の代理人を殺すこと

114) 渡辺広士(1973)前掲書、p.180参考。渡辺は本書にて鯨と樹木が人間の文化に迫害される自然の生命力の象徴だとし、それらと勇魚の人間の言葉を廃した発信が人間と自然の関係のプラスとマイナスの逆転を含んでいると指摘する。人類自身の究極的に自己自身を生かすものである自然な生命力に迫害を与えていることから、勇魚は人類が自己自身の手で自己自身を終わらせる終末が見たいという偏執に取りつかれていると述べている。

なんだからね。しかもテレビ、ラジオ、新聞がそれを報道しつづけているんだから、こんな好都合なメッセージ伝達の機会はないよ。そして「自由航海団」がこのような構造をつくりだしてくれたんだ……

(p.309)

ジンと喬木たちが投降する前に、勇魚は仲間たちに向け言葉の専門家をやめて樹木と鯨の代理人の仕事に専念することを宣言する。このことを渡辺の指摘のように、勇魚が自然の一部である人類のけじめとして死を覚悟したと受け止めることも可能であるが、視点を変えるとマスメディアへの皮肉としても捉えられるだろう。

もともと勇魚たちが機動隊に包囲される状況に陥ったのは、週刊誌に掲載された彼らの軍事訓練の写真が原因であった。写真の真相が究明されることなくマスメディアの憶測によって「殺人ゲリラ集団」とされたことが、勇魚を含む仲間たちの死を招いたともいえる。勇魚が死亡すれば樹木と鯨の代理人であることも世間の誰も知りえない。そのことを伝えるために喬木は生き残ることになるが、勇魚の自分が死ねば大きく報道されるという提案も、逆説的に言えば、死ななければまともに取り扱ってもらえないだろうという推測を含む。しかし、勇魚の死後、事件の真相が正しく解明され、適切に世間に伝えられる保障はない。そこには歪曲や虚構が追加される可能さえある。ラジオ各局のニュース報道は「『世論』の大きくひずんだ鏡面が寄木細工のようにあらわれた」(p.264)と比喻される。その言葉からは軽率なマスメディアと、それを受入れ、歪んだ「世論」を作りあげる社会への大江の批判的な視線が浮びあがるのである。

マスメディアへの批判は先の「アトミック・エイジの守護神」においても「通俗的なジャーナリズム」として描かれていた。大江がジャーナリズムを含むマスメディアに対し自己言及的に批判的な目を向けていたことは明らかである。浅間山荘事件におけるマスメディアの在り方について論じた佐藤良郎は「おおむねヒステリックに「狂気」「異常」呼ばわりするだけで何ら問題の解明に資するものがなかった」¹¹⁵⁾とし、通俗的であるだけで連合赤軍の暴力性について追求しきれなかったマスメディアを批判している。このような佐藤のマスメディアへの視線は、大江のそれと同類のものであるといえるだろう。

さらなる見解をここで添えるならば、先に述べた浅間山荘事件後の日本社会の反応のように

115) 佐藤良郎(1972)上掲書、p.136

暴力に対しひたすら糾弾のみを行う者になるのか、あるいは静かに傍観者となるのかという選択の中で、大江は第三の結末を作中の勇魚に選択させたと考えられるだろう。もちろんそれは絶対的に死を選ぶことを意味するのではなく、当事者に寄り添って思慮を巡らすことである。勇魚は「あのこと」を「告白」することで「自由航海団」の仲間となった。「あのこと」とは「怪」の指示によりバルカン半島のある都市のホテルで少年を殺害してしまったことである。「すべてよし!」(p.322)とゴシック体で書かれた言葉は、勇魚の自らの私刑と「自由航海団」と共にあることの決意を象徴しているようにも捉えられるのである。

また、結果として勇魚も「自由航海団」の多麻吉たちも自壊という結末に至った。組織の崩壊は時に外部の力よりも自壊によって引き起こされることは、浅間山荘事件の結末からも明らかであろう。第1節で述べたように核避難所を日本社会の空間とし、機動隊を国家権力による暴力の象徴として捉えるならば、彼らの自壊は日本社会の自壊として受け止められる。核避難所にこもる勇魚たちを襲うのは原爆ではなく国家権力という暴力であった。国家権力だけでなく、社会の内部に存在するあらゆる暴力に対峙する姿勢を見せなければ、日本社会が自ら崩壊を迎えることを示唆しているのである。原子爆弾の用語である「インブロージョン」を繰り返し、「自由航海団」の暴力を引受けた「縮む男」は、暴力が招く自壊がもっとも顕著に具象化された人物だといえるだろう。

3. 終末論ブームと日本の核認識

『洪水はわが魂に及び』に関する書評では、「終末観」というキーワードをもとに考察が行われているものが多く見受けられる。¹¹⁶⁾松崎晴夫が指摘するように、1960年代の後半から70年代の初頭にかけての「世界認識の集約的表現」として、大江が「終末観」という言葉を用いていた¹¹⁷⁾ことは明らかである。大江は、核戦争による人類破滅に向う危機的時期として

116) 作品論のタイトルに「終末」という言葉を使用したものだけでも次の3つの論考があげられる。真継伸彦(1973)「終末観と自己回復 大江健三郎『洪水はわが魂に及び』」『文芸』12(12)、松崎晴夫(1973)「終末観と暴力—大江健三郎『洪水はわが魂に及び』、ほか—」『民主文学』(97)(147)、渡辺広士(1973)「終末の幻を見る大江健三郎著『洪水はわが魂に及び』」『文學界』27(12)。

117) 松崎晴夫(1974)「大江健三郎ノート 第二—『洪水はわが魂に及び』を中心に—」『民主文学』(100)(150)、日本

終末観をもって世界状況を眺めていた。また、『洪水はわが魂に及び』が発表された1973年当時、高度経済成長の影として公害問題が各地で顕在化した社会的背景もあり、『洪水はわが魂に及び』における樹木と鯨という自然界の象徴と、それを破壊する核=人類という構図に加え、勇魚や「自由航海団」の若者たちの自壊的な死をもって、核問題と「終末観」が一つの主題として組み込まれているという読みは至当なものであろう。大江自身、公害問題の中でもっとも深刻化していた環境汚染について、その最たるものが核であることを1974年に発表されたエッセイ「想像的日本人」の中で述べている。

終末の歌、破滅論ブームのなかの日本人たちは、もしかしたらが本当に終末について考え、破滅を見すえるのであるならば、当然に具体的な課題の最大のものでなければならぬ核兵器の問題について一般に冷淡であった。いわんや、被爆者たちのかれら自身と、われわれすべてのための運動である、被爆者援護法への運動に対する関心が、広いものであるとは思えない。

しかし、環境汚染への民衆の自己回復運動が、個人と個人の集まりをまもるために国家へ要求をつきつけ、しかもその要求が人類そのものの生き延びる未来への展望とかさなるべきものであるとすれば、被爆者援護法への運動とは、まさにその原型にほかならないのである。しかも被爆者たちの具体的な運動にあらわれている想像力は、核時代の環境汚染的状况を生き延びてゆく人類の、今日から未来にかけての想像力の、具体的な原型ではないであろうか?118)

同時期の1960年代末から1970年代の日本では、高度経済成長下の負の側面としての公害の深刻化が顕在化した社会不安とメディアの普及などにより、終末論や破滅論、オカルトが大流行した。119)1970年代に入り、環境汚染の問題が焦点になる中で「時代の危機は、

民主主義文学界編、p.140参考。松崎は本稿にて「60年代の後半から70年代の初頭にかけて大江がかれの到達した世界認識の集約的表現として「終末観」という語をくりかえし用いてきたこと、そして“死滅する鯨”がそのシンボライゼーションである」とし、大江の「終末観」の文学的集大成としてエッセイ集『鯨の死滅する日』と長編小説『洪水はわが魂に及び』があると述べている。

118) 大江健三郎(1974)『状況へ』岩波書店、p.204

119) 河村望(1974)「科学と呪術—最近のオカルト・ブームについて」『文化評論』通号157、新日本出版社、p.52参考。河村は本論にて1970年代はじめの日本のオカルト・ブームで、テレパシー、未来予知、透視術、占星術、生霊、亡霊などのオカルト現象がマスコミを通じて話題になったことを紹介し「超能力男」としてスプーンを「念力」で曲げるユリ・ゲラーがテレビに登場しはじめたのもこの時期だったとしている。また、出版界においては『ノストラダムスの大予言』がベストセラーになったのをはじめ、『オカルト』や『オカルト大予言』といった翻訳本や『靈感術入門』『実践超能力』などといった本が次々に刊行されたことを挙げている。

核戦争より公害」¹²⁰⁾という意識が広がる社会風潮に大江は違和感を覚えていたのであろう。環境汚染の延長線上に核を据え置き、さらにその先に終末を見ていた大江は、終末論を語り環境汚染問題に反応しながらも、その究極的なものとして核への脅威に人々の意識が連続しないことを指摘したのである。これらのことから、大江の語る終末観と当時の日本社会で認識されていたそれとは、同質のものではなかったといえる。この二つの間に存在するずれが作品にも顕在化しているといえるだろう。

「自由航海団」の若者たちは自分たちが弱い人間だという理由から、漠然と大地震が起れば自分たちは殺されるという恐怖心を抱いていた。彼らのこのような危機感と、「縮む男」と自衛官、「ボオイ」「赤面」そして勇魚の自滅的、自壊的な死という要素が、作品全体に漂う終末というイメージに結び付いているといえるだろう。しかし、その一方で「自由航海団」のメンバーたちには楽観的ともいえる屈託のない発言を繰り返している。

機動隊の攻撃が始まるのを予想した勇魚と「自由航海団」のメンバーたちは、籠城についての話し合いを始める。核避難所の地下豪に退避すれば降伏するか全滅しかないとする勇魚の発言を聞いた伊奈子は、次のように語っている。

——勇魚のいうとおり、船に乗って脱出することもできないわね、と伊奈子はいった。地下豪に閉じこもってしまっは。けれども機動隊と自衛隊が取り巻いて攻撃をしかけてきて、それでもうわたしたちはただ籠城しているだけで、最後には降伏するか、みな殺しになるかのふたつの道だけかしら?それこそ第三の道が残っているのじゃないの?勇魚。包囲戦のあいだに近くのアメリカ軍基地に核爆弾が落ちたら、生き延びることができる者は核シェルターに籠城しているわたしただけでしょう?

——核爆弾?東京に水爆が落ちてみる、この地下豪ごと吹きとばされてしまうよ。核シェルターなどというものはもともとナンセンスじゃないのか?気やすめのほかには。ソヴィエトがつくった水爆は広島原爆の五千倍だぜ、とたちまち伊奈子とのあいだに分裂をあらわして多麻吉がいった。

(p.248)

120) 山本昭宏(2015)『核と日本人 ヒロシマ・ゴジラ・フクシマ』(中公新書)中央公論新社、pp.122-126参考。日本のポピュラー文化から日本人の核意識を分析した山本は、1970年代に入ると公害に代表される環境汚染の問題が焦点になりながら、その危険性が日常生活とは結び付きにくかった核エネルギーの負の側面が環境汚染との関連で注目されるようになったことを指摘している。

伊奈子から発せられる核爆弾の脅威とは、まるで小型爆弾一つが落ちた程度のものだった。核爆弾が落されれば、その直接的な爆発の威力だけでなく放射能という見えない害によって延々と人々は苦しめられる。万が一、自分たちが生き残ったとしても焦土化した土地で再生できるのかという想像にも至っていないのである。また、喬木は機動隊に包囲され対決を決めた夜、下記のように述べている。

しかしおれたちはほんとうに籠城しているのかね?機動隊と自衛隊は実際に攻めよせてくるのかね?明日の午後になってもこのあたりは警官ひとりあらわれなくて、銃撃戦どころか、おれたちには平和な日曜日ということになるのじゃないか?

(p.255)

伊奈子と喬木の発言に共通しているのは、これから自分の身に起るであろうことへの危機を認識していない点、つまり死に対する想像力の欠如である。このことは二人だけでなく、伊奈子よりも現実的な核爆弾への認識をもっていた多麻吉にも当てはまることである。「赤面」は、多麻吉をはじめとするメンバーの世界観について以下のように語っている。

——「自由航海団」の連中はね、みんな「ボオイ」までが、これから自分が年をとって行って、いまの自分ではない者になってゆくと思っていないんですよ。大人というか年寄りというか、そういうものになるまでに、自分ぐるみこの世界が減びてしまうと思っているというか、とにかく将来はないと思っていて、自分の未来のために準備することをすこしもしないんですね。たいてい集団就職した連中なんだけれども、手に職をつける前にみんなやめてしまったですよ。われわれだけで地球をせおってたつ大計画があるんだという多麻吉自体が、武装して大騒動をおこしたら、その騒ぎの最後には自分たちも減びると感じているんです。それでもなおというか、それだからこそというか、早く暴動をおこしたいと考えているようなんですよ。(中略)銃撃して捕まっても未成年だから死刑にはならないし、二十年禁錮になっても、刑が執行されおわらないうちに世界が減びるから、誰も自分たちを十分に罰することはできないと、いつも自信をもっていつてるんだから。

(p.158)

「赤面」が勇魚に語る「自由航海団」のメンバーの共通の思想は、近いうちに世界が減

びるという終末観である。しかし、彼らは大地震が起れば殺されると考え、海に逃げ出す計画を立て行動していた。彼らの中には矛盾が存在し、そこから見出せるのは自分の死への想像力の欠如であろう。「赤面」の言葉を単純化すると「自分は年をとらないが世界は近々滅びる」あるいは「自分は死刑にならないが世界は滅びる」と表現できる。つまり、世界の終末を信じながらも、その中に自分自身の死は含まれていないのである。このような自分の死に対する想像力の欠如は勇魚にも確認できる。喬木によって初めて「自由航海団」のアジトへ連れていかれた勇魚は、彼の加入に反対する「ボオイ」に銃を向けられる。それに抵抗できない自身の無力さを感じた勇魚は「壊れものの自分」を発見するが、それと同時に「いま自分が死ぬだろうとは信じていない、より強力な自意識をも認めているのだった」(p.92)と、勇魚の心境が語られている。このように、登場人物のほとんどが自分の死については現実と結びつけ想像することができないでいたのである。

彼らのこのような特徴もまた、先に指摘した日本社会と大江の終末観に対する認識のずれの表象として読み取れるだろう。「自由航海団」の若者たちは世界が滅亡するという終末観にとらわれながらも、大地震が起きても自分たちだけは生き延びられる、または生き延びようと考えていた。世界が滅びることを信じながらも、その終末と自分の死は連続せず、自身の死については楽観的なほどにも想像力が欠けていた。

作品のタイトルに「洪水」という言葉を用いた点について大江は、以下のように説明している。

僕が洪水という言葉なぜ使いたかったかということの一つは、原爆を経験している日本人が、そうでないヨーロッパ人に比べて、不思議なほど大洪水というような世界観において逆に鈍い、と思われるからです。広島のことを勉強し始めてから十年ほどたってそう感じ始めたのです。121)

『洪水はわが魂に及び』の刊行は、大江が大きく感化された1963年の広島訪問から、ちょうど10年後であった。広島訪問以降も核問題を見つめ多くを語ってきた大江が1973年代に感じていたものが、核に対する日本人の鈍感さであったことは、上記の引用文から読み取れるであろう。先の引用文の中で語られていたのも、終末について唱えながらその最たる原因となる

121) 大江健三郎・渡辺広士(1973)前掲書、p.13

核問題について無頓着な日本社会であった。そして『洪水はわが魂に及び』に描かれていた勇魚や「自由航海団」は、世界の壊滅を信じつつも、自分たちは死なないという楽観的ともいえる自信を持っていた。この二つに共通して欠落しているものが死への想像力であり、それは人類全体の滅亡ではなく、私という自分自身の死に対する想像力なのである。

(前略)日本人とは核爆発を経験しながら、国民規模で、この廿世紀でもっとも巨大な不条理の前にたつ、赤裸な人間のありようを、新しい国民性の中心にすえるということのなかった民族であるからだといわなければならぬだろう。現代最大の悪疫の経験によって、自分をつくりかえることのなかった民族であるからだ。日本人は広島・長崎の経験といふ大悪疫を、あたかもそれがすぎさってしまえば、そして具体的に自分が被爆することがなければ、原爆経験などなかったも同じとしてきた。日本人は、ついにあの大洪水を、その巨大な不条理に立ちむかう人間としての自己確認をつじて、まともに受けとめることがなかった。それでどうして、次に迫ってくる大洪水をまともに見すえ、受けとめ、地道に生き延びるための訓練をつんでいよう?(傍線筆者)¹²²⁾

大江はデフォーの悪疫の日記を例にとり、人間は不条理の大災厄を生き延びたのち、人間の道、つまりどのように生きるべきかを明確にできると語っている。引用文における「悪疫」「大悪疫」を、それぞれ過去の戦争と原爆という言葉に置換えれば容易に理解できるだろう。不条理な戦争と原爆という惨禍を経験した日本は、戦後に生まれ変われるはずであった。しかし、被爆者や原爆の経験を堅固な教訓とすることができなかった戦後の日本は、終末論を唱えながらも、そこから核問題を切り離してしまった。世界の破滅を信じつつも、そこから自らの死を切り離す登場人物たちの姿は、終末論ブームに沸く当時の日本社会の表象として捉えられるのである。「自分が被爆することがなければ、原爆経験などなかったも同じとしてきた」という大江の言葉は、世界で唯一の被爆国で生きる日本人という当事者意識のない日本社会への痛烈な批判として読み取れるだろう。

世界の終末と自分の死への認識が乖離していた登場人物たちとは異色を放つ存在が、「縮む男」であった。40才前後のもとカメラマンの「縮む男」は、35才の誕生日から体が縮み始めたという非現実的な人物である。自ら死を望むように処刑されることを喬木たちに呼びか

122) 大江健三郎(1974)前掲書、p.147

けた「縮む男」は、「自由航海団」の写真を週刊誌に売った謀反の罪と、性倒錯的な行為を行った罪により私刑される。彼は自分の体が縮みはじめてから、いつかは「インプロージョン」を起し潰れて死ぬことを自覚している。「縮む男」はその体を通し、死へと近づいていく生を見せつけている。つまり、自分の死を想像できない者たちに対し、自身の死を身体の現象に置き換えることで可視化させた人物として解釈できるのである。体が縮むという彼の様相を目の前にしながらも「自由航海団」のメンバーたちは、その事実を受入れられず客観的に事実かどうか調べてみようと思いを切り裂いてしまう。当時の日本社会に蔓延っていた終末観は、死にもっとも隣接した核という危機から切り離されていた。「縮む男」の存在は死が必ず誰にでもおとずれるものであることを示し、「縮む男」に暴力を振るう若者たちの行動は、現実に取り得る死を想像できない者たちが他者を容易に死に至らしめてしまうことを物語っている。勇魚の最期を知らせる描写は「あらゆる人間をついにおとずれるものが、かれをおとずれる」(p.322)であった。この言葉は否応なく誰にでも死はおとずれること、終末とは自分の死も含まれることを認識させるのである。

『洪水はわが魂に及び』の書評の多くは「終末観」をキーワードに展開されてきた。本章においても「終末観」を一つの要素として取り上げたが、大江の抱く「終末観」と1970年前後に流行した日本社会における「終末観」とを比較することで、二つの間に存在するずれを見出した。作品の刊行された1973年当時の日本社会は高度成長期を経、その影としての公害問題が顕在化した時期であった。同時に終末論ブームにあった日本において、その世界の危機の原因に核よりも公害へと比重を置く風潮が強まっていったが、大江の捉える「終末」は、核問題と切り離すことができない。大江の認識における核は、公害問題の延長線上の最たる位置、つまり「終末」に最も近接した位置に存在するのである。その反面、日本社会の認識は「終末」と核問題を切り離して捉え、被爆国当事者であるはずの日本は他の国々よりも核に鈍感な国となっていた。そのような日本社会の姿は、勇魚や「自由航海団」の若者たちの語る「終末」における自身の死への想像力の欠如として描き出されていたといえよう。

また、「自由航海団」を1972年に起った連合赤軍による浅間山荘事件と照らし合わせ作品を考察することで、当時の大江の目に映っていた日本社会の姿を明らかにした。浅間山荘事件に対する社会の反応は、犯行グループのメンバーたちの暴力性への糾弾か、あるいは

第三者としての傍観により自身の安全を確保することであった。このような当事者意識がなく傍観的な日本社会の姿も、核避難所近隣住民の態度としてあらわされていた。当事者意識のない日本社会の反応は、大江の中で日本の核認識の問題へとつながっていたのである。物語の最後で、大江は主人公の勇魚に死を選択させた。このことは暴力に対する糾弾か傍観という二者択一しかない日本社会の態度にもう一つの選択肢を提示するとともに、誰もが死に得るという終末意識を可視化するものだったのである。

『洪水はわが魂に及び』は、1960年代後半からの終末論ブームと1972年の浅間山荘事件をまるで予言したかのような非政治的青年集団の「自由航海団」、さらには聖書から作者がイメージした「洪水」というモチーフを取り入れながら、自らの「終末」と当時の日本社会で語られる「終末」についてのずれを描き出した。被爆国としての日本が戦後、生まれ変われなかったことに大江は落胆を感じていた。核の危機意識から乖離してしまった日本社会が生まれ変わるには、主人公の勇魚に死を選択させることが必要だったのである。そして、日本の核の危機からの脱出は米国の核の傘という核避難所からの脱出にあることをあらためて語っていたのである。

1970年代前半の大江の核意識は、1960年代に引き続き米国の核の傘のものにある日本社会を中心に、当時の終末論ブームと共に描かれていた。『洪水はわが魂に及び』の次に核を取り扱った小説は、1976年8月から10月まで『新潮』に連載された『ピンチランナー調書』である。この作品にて、大江の核問題に対する着目点はあらたなる展開を見せている。

『洪水はわが魂に及び』に続き、1970年代の大江作品の中心をなす『ピンチランナー調書』も核問題がモチーフとなっている。この二つの長編作品を考察することで、1970年代までの大江の核意識の変遷に一定の指標を示すことができるものと考えられる。

第5章 踏襲される核と天皇制—『ピンチランナー調書』—

1976年8月から10月の『新潮』に掲載された『ピンチランナー調書』は、同年10月に単行本として刊行された。1973年9月に刊行された『洪水はわが魂に及び』からおおよそ3年後の長編作品となる。作家である「僕」(=光・父)は、頭蓋骨欠損である息子の光が通う特殊学級で、同じ障害をもつ森とその父親である森・父と知り合う。ある日、かつて原子力発電所の技師であった森・父から自分の^{ゴースト・ライター}幻の書き手となることを指名された光・父は、彼の指示通り森と森・父の「転換」の物語を書き記していく。森と森・父がトリックスターであり、「僕」が彼らに起きた出来事を記していくかたちで物語は展開していく。『ピンチランナー調書』においてもっとも奇怪ともいえる装置は、ある日突然38歳であった森・父が18歳に、8歳であった森が28歳の青年へと入れ替わる「転換」である。

『ピンチランナー調書』は森と森・父の「転換」を軸とした物語の時間と、それを語る森・父とそれを^{ゴースト・ライター}書き記す幻の書き手の光・父のやり取りの場面との二重構造となっている。そのため、文章の読みにくさを指摘する書評も見受けられるが、作中の主要なモチーフは障害をもつ息子と父、核問題、天皇制など大江作品においては馴染みのものである。しかし、多くの書評で指摘され、その評価が分かれるのは、森と森・父の「転換」である。この荒唐無稽ともいえる非現実的な展開には、さまざまな批評が行われてきた。『ピンチランナー調書』における未来観、宇宙観を評価し、形而上学的な領域に踏み込むことで人類の救済が可能になるのではないかとする上田三四二の書評¹²³⁾や、宗教小説としての要素をもちながら作者の時代への批判と愛情が共感を喚起するという加賀乙彦の論¹²⁴⁾がある。これらのような肯定的な評価がある一方で否定的な論考もあり、月村敏行の場合、「転換」という非現実的な事件を用い、頭蓋骨欠損児になりかわってやりたいという父親の思いをネタにした「妄想譚」と辛辣に評

123) 上田三四二(1977)「小説の時空 大江健三郎『ピンチランナー調書』」『群像』32(1)、講談社、p.311参考。上田は本稿にて作品の根底に宇宙の意志、超越者の声、前意識的なものの呼びかけが語られているとし、形而上学的な領域に踏み込むことで人類の救済が可能になるのではないかと解いている。

124) 加賀乙彦(1976)「道化としてのキリスト 大江健三郎『ピンチランナー調書』」『朝日ジャーナル』18(52)、朝日新聞社、p.63参考。加賀は本稿にて『ピンチランナー調書』を「ユングを下敷にした宗教小説」と位置づけ、森を権力者に対決する道化としてのキリストとして作品分析している。当時の原子力発電所、原水爆弾、巨大産業、戦争、内ゲバなどのアクチュアルな状況を描きながらも、道化の提示によって小説を破壊しつつも想像の世界を現したと評価している。

している。125)

前述した通り、『ピンチランナー調書』で扱われている障害児と父子関係、核問題、天皇制についてのモチーフは、大江が繰り返し語ってきたものであり、その中でも核問題と障害児については、『ピンチランナー調書』の3年前に刊行された『洪水はわが魂に及び』でも扱われてきたものである。本章では「転換」という非現実的な装置をどのように解釈することができるのか、再考を試みるとともに、1976年にあらためて描かれた核問題が『洪水はわが魂に及び』のそれと同質のものであるのか、1970年代という時代背景と比較しながら考察を行っていく。

1. 核開発と未熟な核認識

『ピンチランナー調書』において大きな比重を占めているモチーフは、核に関する内容であり、核を取り巻くさまざまな登場人物たちの動きが描かれている。かつて原子力発電所の技師であった森・父は、核強奪事件に遭い被曝する。被曝事故の被害者として休職中にあり発電所からの金で生活している森・父は、その被曝経験を買われ「大物A氏」(=「親方」^{バトロン})に核兵器や原子力開発の情報収集や研究をまとめて資料を提出するアルバイトをしていた。「大物A氏」は内ゲバを繰り返す革命党派と反革命党派の双方に資金援助を行い、小型原子爆弾をつくらせていた。彼らの開発した核爆弾により日本を混乱に陥れ、それを自ら治めることで日本の支配体制を掌握しようとする野望をもつ人物であることが作中で明らかにされる。

「転換」後、28歳と18歳になった森と森・父、女優の麻生野桜麻^{オウノ サクラオ}、内ゲバの解消につとめる「志願仲裁人」、革命党派に所属する女子学生の作用子^{サヨコ}、「ヤマメ軍団」の二人らは、野心的な「大物A氏」の人間支配のための計画を阻止しようと奔走し、最後には森が

125) 月村敏行(1976)「発言—大江健三郎における事実と妄想 大江健三郎『ピンチランナー調書』」『すばる』(26)、集英社、pp.295-299参考。本稿にて月村は作品には障害児への大江自身の父親としての思いが封じ込められており「転換」は息子になりかわってやりたいという思いが宿ったものだと捉えている。大江が自身の「アンテナ」にかかったものを妄想譚として描いたとして批判しつつも、「妄想のような現代、化物のような現代」を描いた点について作者を全否定することはできないと述べている。

「大物A氏」を殺害し、自身も火に飛び込む結末だ。

物語の概略にのみ目を向けると、「大物A氏」の核による人間支配を阻む彼らの行動は、正義に立つものとして受け止められ、森の死も核問題の末端部分における犠牲者、あるいは英雄として捉えられるであろう。しかし、森・父や麻生野らの言動や態度には、核に対する絶対的な否定や拒否は見られない。このことは、反原発集会での麻生野らの活動家たちが掲げた《核の力を非権力の手に!》というスローガンに象徴的にあらわれているだろう。麻生野は反対党派のリーダーとの対話でも、核を権力者から民衆の手に取り返すのが目的であること、「大物A氏」の手に核が渡ってはならないことを強調しながらも革命派が核を造ることについては許容する発言を行っている。¹²⁶⁾また、「メール・ショービニズム」「ファシスト」「プチ・ブル的」などの社会思想用語を駆使し、周囲の人間に冷静に論理的な指摘をする作用子も、中国の核実験における放射能被曝の危険性に関する森・父からの問いには楽観的な反応を見せている。

(前略)おれはその核実験記録フィルムを詳細に分析したがね、実験参加者の放射能被曝の危険については、配慮を払っていると思えなかったね。

——(中略)フィルムと一緒に医学的なデータも参看したの?外国ジャーナリズム用に公開されたフィルムを漠然と眺めただけで、ネヴァダでのアメリカ研究者の実験風景と比較したのじゃないでしょうね?中国人は自力更生で、見た眼の比較など問題じゃない所まで、乗り越えてるよ。放射能症の中国人の症例を見るか聞かしたとでもいうの?

——あの国には報道管制があるのでね、作用子さんよ。

——(中略)しかし、報道管制があることと、核実験による被曝者が中国にいるかどうかということとは別だわ。報道管制はあるが、核被曝はなかった、ともいえるのじゃない?推測だけを、同じく根拠に置けば。¹²⁷⁾

医学的なデータや放射能症を発した中国人の症例を明確に把握していない森・父に対し、作用子は被曝がなかった可能性を主張する。革命思想をもつ作用子は、ほかの登場人物ら

126) 大江健三郎(1996)「ピンチランナー調書」『大江健三郎小説4』新潮社、p.478 「麻 アラユル核ノカヲ民衆ノ手ニ取カエス。ソノ運動ニ私ガ参加シテイル以上、革命党派ガ原爆ヲ造ルコトニ反対シナイ。シカシ、モシ情報トシテ流レテイルトオリ、ソノ原爆製造ノ資金ガ、「大物A氏」カラ提供サレテオリ、ソノ見カエリトシテ原爆製造ノ過程ガ報告サレテイルトシタラ、心配ダ。最後ノイヨイヨノ時ニ、原爆グルミ革命党派ガ「大物A氏」ニ利用サレルノデハナイカ?」

127) 大江健三郎(1996)「ピンチランナー調書」『大江健三郎小説4』新潮社、pp.421-422。以下、本章における「ピンチランナー調書」『大江健三郎小説4』新潮社からの引用は頁数のみ記載する。

と同様に「国家権力が核兵器を開発するより先に正しい路線の革命党派が核武装すべき」(p.422)だと、権力者以外の核兵器保持を肯定する。自らの抱く思想に盲目的な作用子は、核の科学的な脅威についての思考を停止してしまっているといえるだろう。このような作中で森・父と作用子のやり取りが大江自身の経験をもとに描かれていることは、1967年の『世界』に発表されたエッセイにて知ることができる。

中国の核実験を写したフィルムを深夜のテレビに見た時、ぼくをおそった暗い恐怖感のことをぼくは永く忘れることがないだろう。中国のある砂漠の一角にキノコ雲がおこった時、それを見守る中国の若い研究者たち、労働者たちを揺り動かした喜びの表情は、客観的にいっていかにも美しく感動的であった。サルトルがわれわれに語った言葉をひけば、《核戦争の脅威に無防備のままさらされていると自覚している国》が自力で核兵器を開発した喜びは、かれらの若い表情から直接につたわってくるものであった。

しかし核実験の直後、およそ軽装の防護服を身にまとったかれらが、放射能の荒野に、勇んで駆け出すのを見ると、それは不安の念をひきおこさずにはいない。かれらには今、開発したばかりの核兵器の威力についての、誇りにみちた知識はあるであろうが、核兵器のもたらす人間的悲惨については、ほとんど知識がないのではないかとぼくは疑った。ありていにいえば、当然、かれらはその知識に欠けているであろう。なぜなら、核兵器の悲惨について具体的に真実を知っている者たちのいる場所は、この核時代にあっても、なお広島・長崎の原爆病院をおいてはほかにありえないからである。128)

1964年の中国初の原爆実験の成功を目にした大江は、技術者たちの成功に対する歓喜に理解を示しながらも、一方で彼らの身に付けている防護服を目にし、その核の危険性に対する認識の未熟さを知る。大江の目にした中国の技術者の姿は、放射能に対する短絡的で未熟な認識をもつ作用子と重なるのである。また、このような核に対する認識の未熟さがもっとも象徴的に描かれているのが、森・父の遭遇した核強奪事件の場面である。核再処理施設から原子力発電所へ戻る途中、当時の森・父と職員たちはトラックに積載していた核物質を尾行してきた強盗犯に盗まれることとなる。そこで森・父らが遭遇した犯人たちの姿は、『オズの魔法使い』に出てくる「ブリキマン」のようだったと描写されている。

128) 大江健三郎(1972)「パール・ハーバーにむかって」『鯨の死滅する日』文藝春秋、p.281(初出:『世界』1967年9月号)

しかしおれたちが停車するやいなや、幌付き小型トラックから跳び出して来るやつらの様子は、発電所の運転手と助手の声の喚き声にもっともよく反映していたと思うよ。ふたりはむしろ自分たち自身を恥かしがり、腹を立てている声で、こう怒鳴ったんだ。

——なんだ、なんだ、なんだ？ ありゃ、いったいどんなものだ？

——なんだ、なんだ、なんだ？ こりゃ、いったいどんなふうだ？

小型トラックの後尾の幌をぱっと撥ねあげて五、六人が若わかしく飛び出てきたんだが、連中は『オズの魔法使い』の「ブリキマン」、あれそっくりの恰好をしているんだよ、ガチャガチャ金属音をたててさ。敏捷かつ不器用とでもいうか、めちゃくちゃ精力的に跳ねまわるのに、動きは粗暴でなにをめざしているのかわからない。その誰もが手に手に刺股サスマタを持っているんだよ、身長ほどの寸法のやつを。

(中略)しかしその時おれははじめて大きな不安にみちびかれていたよ、その襲撃者どもの奇態な服装に。もし連中のやろうとしていることがうまくいけば、これ以上ない恐ろしいことになる、という判断が、つづいておれにやってきた。頭からすっぽりフードをかぶる米軍放出の外套に、重たそうな金属板をやたらにゆわえた、その「ブリキマン」の扮装は、科学的な計算によるのではなく、内面の漠たる惧れのみで動かされて製作した対放射能の防護服だろうじゃないか？ だとすれば、すでにおれたちの背後の荷台に乗りこんでゴトゴトやっている「ブリキマン」どもは、おそらくこの国で最初の核物質略奪者なんだ……

(p.371、ゴシック体原文まま)

ごく原始的な護身用具である刺股を手に、対放射能防護服と見られる金属板の服をまとった犯人らの核、および放射能の危険性に対する知識は明らかに欠如している。また、「なんだ、なんだ、なんだ？ ありゃ、いったいどんなものだ？」と驚くばかりで直ちに実態把握ができない運転手と助手の反応からも、強盗犯に対する対応策はおろか、そのような事件が起りうることすら想定していなかったことがわかる。核物質を取り扱う専門家である職員たちからも、その危険性に対する認識の甘さがうかがえるのである。核の脅威にさらされた瞬間であるにもかかわらず、原子力発電所職員たちの反応や「ブリキマン」という形姿、「ガチャガチャ」「ゴトゴト」という語彙の使用により、場面は滑稽なものとして映る。この滑稽さとは、呆れるほど未熟な次元にある核認識を表出したものであろう。

山本昭宏によると1970年代に入り、国家ではなくテロ組織、あるいは個人レベルで核燃料

を手に入れ核兵器を製造するという可能性が現実化していたという。129)『ピンチランナー調書』における核の強奪事件や革命党派の小型核兵器の開発は、当時の現状に即した問題であったことがわかる。一般的な人々にとって、核の略奪事件や小型化された核兵器の個人所有などは、想像だにできなかった事態であっただろう。しかし、開発が進む核兵器の実状と放射能の実体へと、専門家でさえ追いついていない核認識を、大江は看過できなかったのである。

大江は1974年に刊行された『状況へ』の中で、ラップラルフの「「核」を盗む時代」(1973年『朝日ジャーナル』掲載)という論文について以下のように言及している。

この新しい論文は、プラトニウムを盗んでひそかに核爆弾をつくる泥棒たちの、具体的な実存の可能性について生きいきと描き、核物質の保管・運搬にあたっての警戒の必要性を説いている。このような論文がいま書かれねばならぬことについて僕はいささかも疑いをもたない。僕がこれを読みすごしえないのは、現実にはマンハッタン計画に参加した、核戦争の戦争責任者でもある科学者が、現在なお世界の核状況についてこのような考え方しか持たぬとすれば、それは根本において科学的か、と疑うからである。

というのは、ラップが、現存する核保有大国の核兵器保有の不当性ということは、まったく問題にもしないからだ。ラップは潜在的核泥棒と考えられる者らの動機について分類した、もうひとりの科学者の指摘を引用しているが、その第一は、「非合理的やりかたで、自分自身のために行動する一人または少数の人間」である。しかしその核泥棒どものひそかな核開発が非難されるならば、アメリカの核保有は弁護されうるのか?どのように?ベトナム戦争において核兵器の威嚇によるみな殺し兵器の攻撃をおこなう、また兵器そのものを行使することについて公然検討するという威嚇をおこなう、それは「非合理的やりかたで、自分自身のために行動する」国家の行動ではないのか?130)

大江の核への視線は、核によるテロへの危険性とそれへの警戒にのみ向けられているので

129) 山本昭宏(2015)前掲書、pp.146-148参考。山本は本稿において放射性廃棄物や使用済み核燃料を処理するための運搬過程でプルトニウムが強奪され悪用される核によるテロ(当時「核ジャック」「核ゲリラ」と呼ばれた)への不安が高まっていたことを指摘し、当時テロリストグループが小型核兵器を持つ可能性が危惧されていたという。実際にアメリカの大学生が卒業論文で小型核兵器の設計を行ったことなど、当時の報道を例に挙げ核兵器を製造できる可能性が国家のみならずテロ組織や個人にまで至っていたことを述べている。

130) 大江健三郎(1974)前掲書、pp.83-84、傍点原文

はない。戦後約30年という当時においても、核兵器が廃絶されていない世界の現実に憤っているのである。他者の核保有を非難しながら自らの不当性は否認し、なおも核兵器、あるいは核の権力によって相手を服従させようとする核保有国を大江は強く批判している。中でも、広島と長崎の過去を通じ、核兵器の悲惨さを科学的、実証的に知りえているはずの米国に対し「根本において科学的か」と強く問いかけているのである。科学的に核の危険性に深い見識をもち、その脅威を知り得ていれば、すでに世の中から核兵器は消滅していたはずである。

「大物A氏」は広島での被爆者であった。原子爆弾という「人類のつくりださうの極限の暗黒」(p.522)を経験した彼は、自分なりの「善」を構想したが、それは核による世界滅亡をつくり上げることで自作自演の救世主となり人類を支配することであった。「大物A氏」のこのような態度は、広島、長崎への原爆投下後も核を保有し、核の権力を仄めかしながら世界の正義を掲げる米国の姿と重なるのである。また、他者の核保有を非難しながらも自身の核保有を肯定する各活動家の若者たちも、核の脅威に対する認識という点において充分でないことは説明するまでもないだろう。

大江の核問題への着目点は、核に関する技術が開発されていく中で、それに携わる人々の認識が追いついていないことにあった。核の権力を手に入れようとする登場人物らに共通して見られたのは、科学的な核への視点を遮断するか逸らすことであった。彼らのこのような態度からは、現実の核開発の進展と、人々の短絡的かつ利己的な核認識との隔たりに向けられた大江の視線が垣間見られるのである。

森との「転換」を宇宙的なものとする森・父は、メッセージの宇宙塵には「今日の核時代にいたらしめる、ありとあらゆる文明の種子がふくまれていたのかもしれないよ、ha、ha」(p.357)と笑う。これに対する光・父は以下のように自分の思いを告白している。

今日の核文明が、宇宙塵のようにふりつもる宇宙の遠方の意志によって、あらかじめ地球という惑星とホモ・サピエンスに告知されていた進路の一局面であり、ここまで来る道を、自主的に選べるべきことがありえなかったというのなら、森・父はもと原子物理学者としてはもとより一箇の人間として、主体的責任を放棄しているのではないか?それこそ森・父が、その息子と子ども夢のなかへ逃げこむほかにない、根本的な弱さをみちびいてはいないであろうか?

(pp.357-358、傍点原文)

核における技術者であり、自らも被曝を経験した森・父を「一箇の人間として」光・父は批判する。これも核に関する技術者や専門家は当然ながら、自己都合により科学的な核への理解を拒みながら核の権利のみを主張する人々に対する批判として捉えられるのである。1970年代に入り核の「平和利用」という声が再出する中、1970年には福井県の敦賀発電所1号機と美浜発電所1号機の運転が開始されるが、1974年には日本初の原子力船「むつ」の放射能漏れ事故¹³¹⁾が起っている。このような背景が『ピンチランナー調書』の構想に影響を与えていることは推測できるであろう。1968年5月に行われた講演で大江は「核開発は必要だということについてぼくはまったく賛成です」¹³²⁾とし、核開発を否定しながらも新エネルギーとしての核開発については肯定的な発言を行っている。しかし、大江は『ピンチランナー調書』において、核爆弾による「被爆」だけではなく、森・父を通し「平和利用」という言葉によって不可視となっている原子力発電所による「被曝」への懸念も描いた。大江の核認識が1970年前後を境に原子爆弾や核兵器だけでなく核エネルギー、つまり原子力発電所の存在へと展開していったことが確認できるであろう。核の時代はすでに飛行機に搭載される原子爆弾だけでなく、個人の手の届くところまで小型化された核兵器が登場し、エネルギー資源として原子力が活発に利用されるようになった。そこに潜在する放射能を含む核の危険性に対し、あまりにも人々は無頓着であったといえる。森・父に対する光・父の抱いた思いは、原子力開発を押し進めようとする日本への大江の批判として受け止められるのである。

2. 障害児と核問題

『ピンチランナー調書』において核問題と同様に大きなテーマとなっているのが障害を持つ

131) 原子力船「むつ」の放射能漏れ事故：1968年11月に起工し翌年1969年6月に進水した日本初の原子力船「むつ」が、1974年9月1日の出力上昇試験中に放射能漏れを起した事故。この事故以降、各地で母港化反対の声が上がるようになる。

132) 大江健三郎(2007)「核時代への想像力」『核時代の想像力』新潮社、p.120(講演:1968年5月28日紀伊國屋ホールにて)「核開発は必要だということについてぼくはまったく賛成です。このエネルギー源を人類の生命の新しい要素にくわえることについて反対したいとは決して思わない。しかし、その核開発を現にわが国で推進しようという人間は、核兵器の殺戮にかかわる側面、核兵器として人類の死にかかわる側面を否定している人間でなければならない。」

子供であろう。大江は1963年に長男・光が誕生して以降、自身の作品にて「白痴」の子供とその父子関係について描いてきた。『ピンチランナー調書』においても、頭蓋骨欠損の森が森・父と共にトリックスターとして描かれている。『ピンチランナー調書』を「“子供”の問題」と「“核兵器”の問題」という二つの問題を同時に乗り越えようとした試みであるとした柘植光彦は「作家の個人的な問題を社会的な問題に結びつけることによって統一的に乗り越えようとした試み」とし、問題がすべて未整理のままで終わっていると指摘している。¹³³⁾柘植の批評するように、大江はそれぞれの問題を乗り越えるため、つまり解決策を求めるためにこれらを描いたのであろうか。

『ピンチランナー調書』において、障害児と核問題という二つのテーマが統一されるもっとも象徴的な場面は、物語の最終部分であるといえよう。「大物A氏」を仙杖で襲撃した森が核兵器開発資金の入ったボストンバッグとともに山車の炎の中へと飛込むことで、読者は核被害を阻止する人物へのヒロイズム、あるいは核問題における社会的弱者の犠牲を想起させられるのである。1960年代末から1970年代に入り終末期が多く語られた当時の時代背景の中で、障害を持つ子供たちと死のあり方について語っていた大江は、未来学における将来への展望に対し以下のように述べている。

いわゆる未来学の専門家たちのある者は、I・Qの一定水準にたりない人間たちが、未来社会においては淘汰されるであろうという考えを表明した。心優しくも、しかし強制的ではない方法が望ましい、という注釈つきで。しかしI・Qの低い人間を、強制的にでなく、どのようにして淘汰しえよう?ぼくは、まさにそのような淘汰をこうむるであろうところの息子をつれて、特殊児童の教育研究をおこなう施設に検査を受けにゆき、待合室の長椅子にとりあわせた、おなじ条件の息子をつれてきている同年輩の父親からこの「学説」について聞いた。そういうことになれば、ナチス・ドイツの体制のもとでユダヤ人が隠れ場所にひそんだように、I・Qの低い者たちが避難しうのでしょうか?(中略)いや、それはできないでしょうね、隠れ場所で静かにしているように、いきかせることが困難です。それでは強制収容所で殲滅されるほかにないでしょうか?そう考えるのは絶望的すぎるでしょう。ぼくはI・Qの低い者たちとその父親たちが叛乱をおこして、

133) 柘植光彦(1977)「読みにくさの問題 大江健三郎〈ピンチランナー調書〉」『文學界』31(1)、文藝春秋、pp.254-255参考。「ピンチランナー調書」における大きなテーマを“子供”の問題と“核兵器”の問題と捉えた柘植は、前者が大江の「ホンネ」、後者が「タテマエ」だと“核兵器”の問題が現実的な領域で解決を図るべきのものであるのに対し、“子供”の問題は空想の領域でしか解決できないとしている。これを統一的に乗り越えようとしたために問題が未整理のままで終わり、作品の“読みにくさ”につながっていると分析している。

かれらの共和国を作るだろうと思います。もちろん未来政府は核兵器で威嚇し、I・Qの低い者の共和国を核武装に追い込み、そこで、I・Q戦争とでもいうものが起って、地球は亡びの
でしょう。そのとき、最後の人類は、もしI・Qの高い者ばかりであったなら、人間は滅亡しな
かったのに、と嘆息する名誉をもつでしょう。……しかしそれこそ絶望的すぎませんか?134)

1960年代末からの終末観が蔓延る中、障害児を持つ親たちは人間が自分より弱い人間を
支配した末、さらには彼らを排除してしまう世界を予測する。そしてその手段は核兵器であり、
それにより地球が滅亡することを語るのである。原爆や戦争という社会的暴力の被害者が、
常に社会における弱者であったことは想像に難くない。弱者への暴力と排除という問題は、
『洪水はわが魂に及ぶ』における「自由航海団」の危惧していたところと同様のものでは
ある。伊奈子が語った「強くて正しい人間」が弱いものを暴力で支配することへの懸念は、
『ピンチランナー調書』では以下の森・父の言葉によって語られている。

いまここで教えられていることは、われわれの子供らが将来、隅っこの社会で、いくらかは手の
かからぬバカとして暮せるように、自分の手足の始末のしかたを教えることじゃないだろうか?未
来社会ではそのシステムが合目的化されて、われわれの子供らは、手足のみならず自分をま
るごと始末するしかたを、すなわち、ha、ha、自殺するしかたを学習することになるのじゃない
か?本当にわれわれの子供らのことを考えるならば、未来社会におけるそのような淘汰する力を
はねかえすために、われわれの子供らが独自に武装して自衛することを教えねばならない!とい
うのも現代世界が汚染されつづけてゆく以上、われわれの子供らのような子供の数は飛躍的
に増大せざるをえず、いったんそのように増大してそこいらじゅうに眼につくようになった
われわれの子供らは、未来社会のダウン・ビートの先行きの象徴として、民衆的憎悪の対象
になるよ。弱小民族、被差別階級がその脅威のもとに生き延びねばならなかったような、不当
な憎悪の対象に!そしてついに立ち上がった民族・階級もあるんだが、この学級は
われわれの子供らに自己防衛の手段を指導したことがあるか?

134) 大江健三郎(1970b)「個人の死、世界の終わり」『壊れものとしての人間』講談社、pp.181-182(初出:『群像』
1969年11月号)

(p.349、傍点原文)

特殊学級の生徒たちが実地教育としてスーパーでの買い物に出かけた際、一人の男子生徒が入り口の自動ドアに腕を巻き込まれ、それを森・父が救助する事件が起きる。自分の左腕の負傷を顧みず男児を助けた森・父は、翌日学校で開かれた事故説明会で以上のように学校へ訴えたのである。「われわれの子供ら」として語る森・父の態度からは、障害のある子供たちを社会全体の問題として捉えていることがわかる。作中における障害児の問題は、「作家の個人的な問題」であるという柘植光彦の指摘よりも、障害をもつ人々の問題、つまり社会における弱者全体の問題として描かれていると考えられるのである。核シェルター建設推進という風潮に関する1981年の論考において大江は、ある英語学者の国際競争で勝つためには「福祉国家より軍事国家へ」、つまり「弱者が足手まといになっては国際競争に勝てぬ」という談論について批判的に記述している。¹³⁵⁾大江の認識において国家権力と暴力は対のものであり、それに相対するのが社会的弱者である。現実として障害のある息子、光がいることは大江の個人的な問題であるが、核と障害児の存在は社会の中で連続している問題なのである。核の権力で国家を制しようとする「大物A氏」に立ち向かう森の結末での姿は、権力と暴力への抵抗の意志を表象的にあらわしたものと捉えられるのである。

しかし、森と森・父の関係は核と障害者の問題をあらわすだけにとどまらない。実地教育で男子生徒を助けた森・父の談話を上に示したが、事故の説明会をかねた反省会はその後、森・父と学校、父母たちの論争へと展開する事態となる。森・父は事故によって子供たちが学んだのは、スーパーの自動ドアが危険であることと教師は救助してくれないということだとし、子供たちに恐怖の記憶を残すよりも社会に出るために自己防衛を教えるべきだと主張していたが、それは子供たちの武装化という過激なものへと発展していく。森・父の言い分に対し、校長の反論が以下のように続く。

(前略)あなたはやがて特殊学級出身者たちが独立地帯をつくって、そこには原爆まで保有せ

135) 大江健三郎(1981)「核シェルターの障害児—青年へ、憲法について」『世界』(427)、岩波書店、pp.23-26参考。
大江は本論にて、自身の息子の養護学校(高校)入学式で来賓のある英語学者が「社会の負担になる先天性の障害を持つかもしれない恐れがあれば、その親たちは子供をつくらぬよう自制せよ」と語ったことを思い出したとし、彼の文章を次のように要約し捉えている。「福祉国家より軍事国家へ」。社会に負担をかける弱者が足手まといになっては国際競争に勝てぬと、こういうかたちでそれは押し出されてくるのだが、こうしたヒステリックなものいいの原型は古くからある。」

ねばならぬというような、もうめっちゃくちゃなことをいうんだが、(中略)教育は心身両面における自然・社会との和解を教えるものと、そのように考えて永年やってきたんですよ。(p.349、ゴシック体原文まま)

校長の言葉からは、森・父の主張が児童たちの核武装にまで及んでいたことがわかる。校長と同じく「和解」を教え、育もうという考え方が、世間の大半に共通するものであろう。自分の子供を危険から守りたい、あるいは強く育てほしいと願うのは自然な親心であるが、自衛のための行き過ぎた暴力を子供たちに教育しようとする森・父の発想には違和感を覚える。森・父のこのような過激な発想は、彼の根底にある過度な保護意識にあると考えられるが、森・父のこのような過激な気質や暴力性は言葉にだけでなく、態度としてもあらわれている。

「転換」前の森・父が森・母によって剃刀で顔を切りつけられたのは、森を執拗に殴ったことが原因であった。東京駅で迷子になったのを理由に森に暴力を振るう森・父に対し、憤激した森・母が剃刀を持ち出し、彼を切りつけたのであった。森・父は森への暴力を、東京駅での3時間にも及ぶ失踪を悪いことだったと悟らせるための「教育」だったと説明するが、無抵抗な子供を殴打するその姿には異常さを感じさせられる。このような森・父の態度には森に対する過度な保護意識があると捉えられるが、そのような過度な保護意識は保護対象者の森だけでなく、他者に対する攻撃性や暴力性としても現れてくるのである。森・父の主張する自己防衛のための暴力は別のあたらしい暴力を生む。このことを核問題に当てはめるならば、それは核のエスカレーションそのものだといえるだろう。

大江が核問題について語る時、核のエスカレーションについて引き合いに出し、それには否定的な態度を見せてきた。同時に権力の外に置かれた者、あるいは社会的な立場の弱い者が、権力を握る者たちと同等のそれを主張し手に入れることの正当性を大江は語ってきたが、それは暴力を暴力で制すること、つまり原爆、核兵器の脅威に対し、同じく核兵器を保有し相手を威嚇することではない。麻生野たちの活動がそうであったように、森・父の思想も権力外の弱者、つまり、森を含む障害のある子供たちが核兵器を保有することを理想に掲げる。登場人物たちのほとんどの主張に核兵器廃絶という選択肢はないのである。森・父は被曝を経験した人物であり、核、放射能の危険を実感しているはずであるが、世界の核の情報提供により「大物A氏」から報酬を受け、森だけでなく「われわれの子供ら」にまで自衛という

大儀のもと核武装を強いようとしている。このような、被曝を自ら経験しながらも核廃絶へと向うことなく核開発の後ろ楯になろうとする森・父の態度は、戦後の日本が見せてきた核に対する姿勢と同類であり、森・父は戦後日本の表象として読み取ることができるのである。

また、作中で何度も繰り返される「われわれの子供ら」という表現にも両義性があることに着目すべきであろう。「われわれの子供ら」は複数の子供たちを皆同等に扱っているように聞こえるが、一方では個人を埋没させる全体主義的かつ排他的なニュアンス、つまりファシズム的な表現にもなる。作中での森・父の森に対する抑圧的な態度や、難聴児を無視し特殊学級の全生徒たちを音楽家に育てるという発想などは、森・父のファシストとしての側面を見せている。戦後日本の表象としての森・父におけるファシズム的な要素を日本の社会の中に据え置いてみた場合、そこには天皇制に通じるものが浮び上がってくるのである。

3. 踏襲される核と天皇制

『ピンチランナー調書』においてもっとも多く議論されてきたものは、森と森・父による「転換」と物語の結末に起きる森の死についてであり、その見解も多様である。森の死については前節にて、弱者の権力と暴力に対する抵抗の意志の表象として読み解いてきたが、作品構成において、なぜ「転換」という設定が必要とされたのかは再考する必要があるだろう。まず、あらためて森と森・父、「大物A氏」の人物像と相関関係に着目していく。

前述したように「大物A氏」は革命党派と反革命党派の双方に小型原子爆弾を開発させ爆発させることで日本を混乱に陥れ、それを自ら収めることで「天皇ファミリーノ実質的ナ護持者」(p.503、傍線原文)になろうと目論んでいた。そこには皇室を利用し国家を操ろうとする「大物A氏」の野望があったのである。「大物A氏」の核の権力や皇室を利用した人間支配を考える態度はファシズムの象徴へとつながっているといえるだろう。そのことは「親方」という呼称がその典型として物語っている。作中で「大物A氏」を「親方」と呼んでいるのは森・父だけである。この呼称について麻生野が「パトロンとは、単なる事務的關係のみの対象へ

の呼びかけにはあらざるべし」(p.437)と、森・父に問いかける場面で彼は以下の通り答えている。

A パトロンとは、まず親方ほどの意味なり。かならずしも保護者・守護神の訳語をあてるべからず。親方なる文字にルビをふるほどの気持にて、「^{パトロン}親方」と呼びならわせるなり。しかもこの呼称は、予の発明にあらず。亡友による呼称をば、継承したるのみ。(後略)
(p.437)

「^{パトロン}親方」という呼称はフランスで自殺した友人が考えたものであったが、「保護者・守護神」という意味を否定し「パトロン」という言葉にあえて「親方」という漢字を当てている。

「^{おやかた}親方」とは師弟関係において下の者が上の者と呼んだり、自分の指導者や保護者に当たる者と呼ぶときに使う呼称であり、その立場は親と同程度の親しみや信頼を込めて使われる言葉である。このような「パトロン」と「^{おやかた}親方」を組み合わせたファシズム的な「^{パトロン}親方」は、神ではないが保護者=父親という存在、つまり戦後の象徴天皇を連想させるのである。

「^{パトロン}親方」の命名者は自殺した友人であった。森・父はその友人の自殺の理由を核戦争を危惧してのこととしているが、「^{パトロン}親方」と彼とに生じた葛藤の可能性も麻生野によって示唆されている。友人の死の真相は明らかにされないが、いずれにしても、友人の自殺という事実がありながらも「^{パトロン}親方」という呼称に固執し使い続ける森・父の「大物A氏」に対する心情には、単なる経済的な支援者、後援者以上のものがこめられていると考えられる。前節で指摘したように、森・父には暴力的な一面とファシズム的な性質があったことから、森・父が「^{パトロン}親方」の金と権力に支配されているだけでなく、ファシズムという思想によっても彼との関係を維持しているといえるであろう。

森・父と森の「転換」は唐突に起った。森が迷子になった日の夜、森への暴力に激昂した森・母が森・父の顔を剃刀で切りつけ、翌朝目覚めると森・父が18歳に、森が28歳へと「転換」していたのである。この非現実的な設定を解釈するうえで手掛かりを与えてくれるのが、作

中で引用されているユングの『自伝』からの一節である。

《われわれは空とぶ円盤がわれわれの投影であるといつも考えている。しかし、今や、われわれが彼らの投影となったのだ。私は魔法の幻燈から、C・G・ユングとして投影されている。しかし、誰がその機械を操作しているのか》
(p.335)

この一節について光・父は「僕自身は、誰がその機械を操作しているのか、という問いかけを解こうとは思わなかった」(p.335、傍点原文)と述べているのに対し、森・父は以下のように語っている。

おれは「転換」を自覚した直後から、ひとつの固定観念を獲得してね。それはこんなヴィジョンなのさ。宇宙的な超越者がUFOでやってきて、地球上の一地点に幻燈機を向けている。ひとつの光源が、ふたつの影を立体スクリーンに映し出す。そのような構造が設定される時、A投影図とB投影図に二十年ずつあいおぎなう「転換」をさせることは、幻燈機の箱の操作としてどう困難だろう？

おれと森との「転換」がそのようにして実現されたのであるならば、超越者に或る意図があって当然であり、おれと森との側からいうならそれは、使命を担わしめられたことになろうじゃないか？「転換」は抵抗しがたく圧倒的な力でおれたちを把えた。(中略)使命の実現をうながす外部世界の契機も、いまはっきりおれたちに接近しているだろうじゃないか？もしおれたちの「転換」に、確かな意味があるのなら！十八歳の肉体のおれと、二十八歳の肉体の森の、「転換」二人組がその到来を期待する。
(pp.392-393)

森・父は、幻燈機を操作し「転換」を引き起こしたのは「超越者」だと主張する。そしてそこには意味があり、自分たちは使命を果たさなければならないと考えはじめるのである。しかし、この幻燈機を操作する者の解釈には何の根拠もなく、曖昧なものにすぎない。幻燈機を操作するものの正体を「超越者」だと主張する森・父、それについての答えを求めない光・父、さらに森・父の会ったもとカリフォルニア大学航空機械工学の教授のマルカム・モーリアはそれを「神々」(p.357)だと解釈していた。「転換」後の森と森・父の行動が幻想的な「宇宙的

な超越者」の意志に依拠するという森・父の主張に、読者は懐疑的にならざるをえない。また、このことは「転換」後に手に入れた互いの言葉をテレパシーで聞取るといふ能力にも同様の疑念を生じさせる。自らも「おれのいいはったこと」(p.530、傍点原文)としながら、森の言葉として発せられる森・父の言葉も、どちらのものであるのか分別することは困難だといえる。このような複雑な構成を説明するための一つの手掛かりを提示するならば、作品の発表された1970年代の時代背景にある日本の終末論ブームがあげられるだろう。

1960年代後半からの終末論ブームはオカルトブームへと拡散し、UFOや超能力者などメディアで大きく扱われた。大江は前作品である『洪水はわが魂に及び』の中でも、当時オカルトブームに沸く日本社会の終末観について描いており、それは核という人類史上もっとも恐れられるべき問題を排除した終末観であった。このような時代背景に立脚してみると、森と森・父の宇宙の「超越者」による「転換」、その後のテレパシー交信が当時の終末論ブームに帰着することは不可能ではないだろう。革命党派たちに向けた二人組の演説は、およそ7頁にも及ぶ具体的で綿密なものであったが、核による人間支配という「^{バトロ}親方」の陰謀を聞き終えた聴衆の反応は「アホくさ?!」(p.507、ゴシック体原文まま)の一言であった。革命を唱える者たちも「転換」二人組も日和見的な思考をもち、それは当時の日本社会に流行していた終末観と共通するのである。聴衆からの「よろしい?」という言葉に「ゆうろじぶい(=^{ユーロジヴィ}宗教狂人)」(p.501、ゴシック体原文まま)と聞き間違えた森・父の言葉がそれらを象徴しているといえるだろう。

「^{バトロ}親方」は森に襲撃され病院に運ばれたのをきっかけに、末期の肺癌であることがわかり病院にいた。森と森・父は使命を果たすために「^{バトロ}親方」の入院先の病院へと行き着き、そこで「妊娠した老婆」(ゴシック体原文まま)のような「^{バトロ}親方」の姿を目にする。「^{バトロ}親方」は死の瀬戸際においても森・父に「仕事の総仕上げ」(p.556)の協力を要請し、その資金として現金5億円を与えることを提示する。「^{バトロ}親方」の計画は原爆を作らせている両党派を統合し、のちに彼らを原爆密造人として一気に取り押さえ、それを自身の手柄にすることであった。

この最後の微細な笑いに挑発されて、おれはこんなふう考えた!ヨシ、引受ケテヤロウジャンイカ!カレガサキホドマデ得休ノシレヌ妊娠シタ老婆ノママダッタナラ、オレハカレノイダク構想ヲスベテ恐怖シテ、ソノ野望ノ達成ニ協力スルノヲ大キイ罪ニ感ジタダロウ。シカシアノ腫レタ腹カラ出テキタノハ、イカニ多額ダトハイエ、タカダカ金ニスギナカッタジャンイカ?オ笑い種ダ。仕事ヲ進ンデ引キウケテ、ソレカラコノ世界ニイッタイナニガオコルカヲ見トドケヨウジャンイカ?トドノツマリハ「転換」二人組ノ出番ガクルニキマッテイルノダカラ。コノ癌末期ノ老人ハ、カレガマツチ・ポンプ式ニ支配シタ核開発計画ガ潰滅スルノヲ見テ、シカモ栄誉ノウチニ死ヌ。シカシソノ次ガアルノダ。イマヤ「転換」二人組ハ、オレノ技術ト理論ニ加エテ豊カナ資金マデ持ッテイル!オレタチノ「転換」ガ宇宙的規模ノ意志=力ニヨッタ以上、人類ニ唯一ノ宇宙的規模ノ力、スナワチ核爆発ノ力コソヲ、「転換」二人組ガ開発スルノハ、マツタク妥当ジャンイカ?

(pp.558-559、傍線、太字原文)

「^{バトロ}親方」の誘いにとらわれた森・父の欲望は、一瞬「^{バトロ}親方」のそれと同じ核開発へと反転する。ここで、金と権力に突き動かされ「^{バトロ}親方」の保持する核開発技術を継承しようとする森・父の本性が露呈するのである。しかし、その瞬間森に左手を掴まれたことで正気を取り戻した森・父は、森とともに「^{バトロ}親方」たちへの襲撃を開始する。森は「^{バトロ}親方」を仙杖で撃ち倒してから5億円の入ったボストンバッグを奪い取り、そのまま山車の炎に飛び込んでしまう。そして、そこに残されたのは、生まれたばかりの赤ん坊のように血だらけの森・父であった。

この森の死と、最後に残された森・父の姿に何を見出すことができるであろうか。「転換」後の森と森・父を最初に受入れて保護していった麻生野を「愛の母」の表象だとする小森陽一は、麻生野が「大物A氏」による世界支配の「シナリオ」を破壊するために、森と森・父の宇宙的意志によって書かれた「シナリオ」を映画化する作家となっているとし、以下のような見解を見せている。

(前略)だからといって、桜麻は、絶対化された母性像とは無縁である。彼女は常に、滑稽化され、戯画化されて描かれていく。(中略)

しかしだからこそまた、彼女の映画のシナリオは、天皇制に吹きぬける「大物A氏」のそれに対峙することができたのである。何故ならクリステヴァが明らかにしたように、〈母〉の聖化

は、暴力とテロリズムと深く結んでいたものであり、母=天皇(天皇の赤子)という図式のもとに、日本軍のサディズムがエンドロピーを高め、その母=天皇を守るために、広島・長崎が爆したからである。136)

クリステヴァの理論では母の聖化は「父権宗教が女の欲望を敵視した」ことにある137)とし、父権を維持するためには母の聖化が必要だったと考える。上記引用文は、麻生野が「母の愛」の表象でありながら、聖化とされる(ファシストになる)までには至らなかったため、ファシストの象徴である「大物A氏」に対峙することが可能であったと要約できる。しかし、小森が論じているように麻生野のシナリオは「大物A氏」に対峙して終りを迎えたといえるであろうか。麻生野にもファシストの要素があったことは、「義人」の死について革命党派たちを一緒くたに「ファシストどもめが!」(p.512、ゴシック体原文まま)と断言する態度から確認でき、さらにはそれを批判する作用子に対しても「うるさいっ、小娘!つべこべいうな!」「ドカンとやられたいか?ガキ!」(p.513、ゴシック体原文まま)という暴言を吐いている。作用子が吐露するように、これらの麻生野の態度は充分ファシスト的なものとして認められるのである。テキストにおいて「大物A氏」に対峙した人物をあげるとするならば、麻生野よりも自身の死をもって「大物A氏」を抹殺した森こそがそれに等しい人物だといえるだろう。「大物A氏」が撲殺され森が炎に飛び込み、森・父だけが生き残った。森は「大物A氏」の陰謀を阻むために犠牲になったともいえるが、前述したように戦後の象徴天皇を連想させる「大物A氏」=「親方」^{バトロン}を死に追いやった点において、天皇制と核への確固たる抵抗の意思を表象するものとして捉えられるのである。

しかし、核の知識を持ち、核権力への執着を顕わにした森・父が生き残ったことは、かつて「親方」^{バトロン}が保持していたものを森・父が引受ける可能性を否定しない。「妊娠した老婆」

136) 小森陽一(1984)「大江健三郎『ピンチランナー調書』の桜麻」『國文學:解釈と教材の研究』29(4)、學燈社、p.139

137) 大越愛子(1984)「ジュリア・クリステヴァの視点—知の解体のためのフェミニスト的实践—」『女性学年報』(5)、日本女性学研究会『女性学年報』編集委員会、pp.16-18参考。大越は本論にてクリステヴァが侵犯者とする母を「欲望する母」「悦楽の母」としたことをあげ、本来女が欲望を抱き男と接し悦楽に酔うことで子を産み育てていくのが自然的プロセスだが、父権宗教がこの前半のプロセスを排除し神話を捏造したと述べている。その理由として次のように説明している。「父権宗教が女の欲望を敵視したのは、女の欲望の解放が父と子の絆の成立を困難にし、家父長制の基盤をあやうくするからである。(中略)反聖母的、欲望の女神像は、父権宗教から忌み嫌われ、タブーの中へ封じこめられたのである。」

に見えた「親方」と、血だらけの生まれたばかりの赤ん坊のような森・父という光景は、「親方」の生まれ変わりや再生を想起させ、「親方」の亡き後も天皇制と核の両者が継承されることを予期させるのである。父殺しを想起させる森の襲撃と森・父の残存に依拠すると、森と森・父の「転換」も父殺しのための前提として解釈することも可能になるであろう。

上田三四二は『ピンチランナー調書』の結末について「大物A氏」という「黒幕政治家」を排除しても、第二、第三の「大物A氏」が生れてくるとし、そこに徒勞を感じると評している。138)「大物A氏」の生れかわりのように森・父が生き残った事実は、大江の批判する天皇制と核が現在も存在している実状と今後も踏襲されるであろうことをあらわしている。上田の語る「徒勞」とは、作者である大江が感じているものと同様のものであると推測できるだろう。

天皇制と日本の原子力について国家的な暴力と連続させて論考を行った栗原文和は、「天皇制と原子力は敗戦後の日本社会を構成する重要な要素であり続けた」139)と指摘している。日本における核エネルギーの研究開発は戦前にまで遡るが、1945年8月の広島、長崎の原爆投下により日本人は核の脅威と凄惨さを認識することとなる。しかし、核への恐怖を抱きつつも廃虚から国家の再建と平和へと歩み出した戦後の日本は、国の復興過程において核エネルギーの平和利用へと進み、さらには国家戦略として「原発安全神話」が築かれていく140)。一方、大日本帝国憲法により統帥権を保持していた天皇は、敗戦後その戦争責任が明確にされることなく象徴天皇制として残された。「開かれた皇室」「天皇制の大衆化」というイメージは、戦後の新しい国家形成に有用なものとして作用した。大江は核技術の発展により「ひとつかみの人間」が戦争の決定権を握る141)ことを危惧する。このことは核の権力だけ

138) 上田三四二(1977)前掲書、p.311参考。上田は本稿にて結末部分について次のように批評を行っている。「「森」はたしかに黒幕政治家を排除し得たが(排除しなくても彼はすでに癌末期の患者であったとする意外な条件設定は措く)、黒幕政治家はこの男一人にとどまらず、そこにはかならず第二、第三の「大物A氏」が生れ育つだろう。政治の次元までおりて、いわば暗殺という形で不正の解決をはかることは、直接的ではあるが真の解決とはならないのではないか。そんな徒勞の思いである。」

139) 栗原文和(2012)前掲書、p.59

140) 大江健三郎・内橋克人・なだいなだ・小森陽一(2011)『取り返しのつかないものを、取り返すために—大震災と井上ひさし 岩波ブックレットNo.814』岩波書店、pp.12-13参考。引用部分は内橋克人講演「不安社会を生きる」より。内橋は本書にて今の日本(2011年4月現在)が「原発過密列島」となっていると、それを支えてきたのが国家的戦略である「原発安全神話」だと指摘している。「原発安全神話」が築かれた理由を①電力会社によるメディア、ジャーナリズムに対する糾弾と抗議の脅迫、②文科省による小学校低学年から高校にかけての教育、③著名な文化人やキャスター、学者などを動員したパブリシティ、の三つであると説明している。

141) 大江健三郎(2007)前掲書、pp.109-111参考。本書にて大江は核兵器の出現が人間世界にもたらした根源的な変化が戦争の展開だとするサルトルの演説を引用しながら、次のように核兵器を定義づけ批判している。「核戦争においてはひとつかみの人間、ほんの数人の人間が、戦争の決定権を握ることになります。(中略)ひとつかみの人間によって戦争が遂行される危険が生じたというのはいいすぎではないでしょう。それはすなわち、国民戦争から人民戦争へと展開してきた戦争の歴

でなく、過去の戦争を率いてきた天皇の存在にも通じるものであり、大江の認識の中で核と天皇の存在が戦争という暴力へ連続していることは言うまでもないだろう。

大江の意識が1970年前後を境に原子爆弾や核兵器だけでなく核エネルギー、つまり原子力発電所の存在へと展開していったことを本章第1節で指摘した。大江は核兵器だけでなく可視化されにくい原子力の脅威も『ピンチランナー調書』に映し出したのである。1967年の非核三原則、1970年2月の核拡散防止条約への調印を経ながらも、日本の核へ対する態度は曖昧なままであった。1970年には2基の原発が運転開始され、同年大阪で開かれた日本初の万国博覧会では、原子力は未来を担う有効なエネルギーとして国家をあげて宣伝された。科学技術の祭典である万国博覧会を目にした多くの人々は、原子力エネルギーの可能性に感嘆し「原発安全神話」を疑わなかったはずである。しかし、放射能の危険性について公開されぬまま進められる原子力活用の推進に、当時の大江は懐疑の目を向けていたのである。

「原発安全神話」の支えによって多くの原子力発電所を抱えてきた日本は、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により福島第一原子力発電所事故を経験することとなる。この時、多くの日本人が「原発安全神話」が崩れる瞬間を目の当たりにしたのである。1945年の広島・長崎の原爆、1954年の第五福竜丸被曝事件に続き、日本は四度目の核被害を被ることとなった。このことは大江が抱き続けていた懸念、つまり核の脅威が現実のものとなった瞬間であったといえよう。震災の翌月4月9日に行われた「鎌倉・九条の会」主催による「憲法のつどい二〇一一鎌倉」での講演で、東北大震災の惨禍の後をどう生きるかが語られる中、大江は憲法第九条を主題として以下のように述べている。

(前略)原発の事故のもたらしたものと対抗してゆけば、三〇年後、五〇年後、大人になった子供たちによって、私たちに、ありがとうございました、と言われ、また私たちが将来の人たちにたいして、ありがとうございました、「ありがとうございました」と言うことができるようになりうるかもしれない。

それを、私は望む、願う——、その思いを、いま私は、六〇年前に覚えた「希求する」という言葉でいいたい。そしてこの言葉のある私たちの憲法には、知る権利ということが書かれているのです。どういう原発事故の被害が拡がりつつあるかということを、私たちはまず、知らな

史におけるもっとも反動的な逆転である。すなわち核戦争とは歴史的にいても、もっとも反動的な戦争である、核兵器はもっとも反動的な武器であるという考えかたをジャン=ポール・サルトルはかれの演説で提示したのでした。(後略)

ければならない。知る権利がある。

多くの人たちがその危険を言ってきた原発をこれだけの数つくってきた、そしていまついにこの事故がある。そのなお進行中の災害を、どう生き延びるか。同時に、大きい大きい核兵器をつくりつけて、その力によって世界を破壊しつくす、人間の抵抗力を超えた大暴力を積み上げながら、その極限の大暴力こそが世界を救っているのだという「核抑止」の考えをなお持ちつけている。それでいいか。

私は「核抑止」の思想に反対します。142)

大江は原子力発電所の存在と核兵器を併行し「大暴力」として批判している。大江はこの講演で、自身が12歳のとき日本国憲法が施行(1947年5月3日)された際、第九条に感化され「希求する」という言葉を最も好んだこと、第九条を目にし「この国はもう戦争はない」「戦争がなければ天皇陛下のために死ぬこともないだろう」143)と思ったことも語っている。戦時中の天皇崇拜教育に関する同様のエピソードは「戦後世代のイメージ」(1959)144)でも語られており、大江において戦争と天皇制は暴力や死のイメージと強烈に結びついているのである。戦後一貫して大江が戦争放棄を明記した第九条を意識の根幹に置いてきたことは、彼の言説や「九条の会」の発足メンバーであるという事実からも自明である。第九条に固執する大江は、暴力の最たるものである戦争とそれを招く「大暴力」、つまり核と天皇制を拒絶する。権力を握る「ひとつかみの人間」が世論を一つの方向へ向わせ、人々を暴力の応酬と死に至らしめる点において、核の存在も天皇制も同類のものなのである。

戦後新しく制定された日本国憲法により、戦争の脅威はなくなるはずであった。第九条に感化されそれを自身の理念にしてきた大江は戦後の日本が生まれ変わるものと期待し、核問題や天皇制について多様な形で言説を残してきた。しかし、『ピンチランナー調書』が発表された1976年を経、現在までも、核と天皇制は存在し続けている。『ピンチランナー調書』における、障害児の森の死は弱者の権力に対する抵抗の意志、つまり暴力を生み出す存在とし

142) 大江健三郎・内橋克人・なだいなだ・小森陽一(2011)前掲書、pp.57-58。引用部分は大江健三郎講演「九条を文学の言葉として」より。

143) 大江健三郎・内橋克人・なだいなだ・小森陽一(2011)前掲書、p.45

144) 大江健三郎(1965)「戦後世代のイメージ」『厳粛な綱渡り』文藝春秋新社、pp.19-21(初出:『週刊朝日』1959年1-2月号)参考。大江は本書の中で戦時中であつた小学生時代、教師から「天皇陛下が、おまえに死ねとおおせられたら、どうする?」とたずねられた生徒たちが皆「死にます、切腹して死にます。」と答えていた当時の教育現場と、天皇制が廃止になることが本当なのか質問し教師から暴力を受けたことについて語り、戦後の象徴天皇制についても「あいまいな意味しかもたない」として批判的に述べている。

ての核と天皇制への抵抗の意志の表象であったが、その父親である森・父が生き残ることで、戦後も踏襲されてきた核の存在と天皇制も同時に描き出されているのである。自壊するように山車の炎に飛び込んだ森もまた、戦後民主主義という時代の中の声なき声の犠牲として捉えられる。それは窮地の状況で出塁選手に代わって走らなければいけない控え選手、「ピンチランナー」の姿であり、「リー、リー、リー」と彼を鼓舞する森・父の声は踏襲された新なる権力者の声である。森の死は、「ひとつかみの人間」の権力により、戦争や核の脅威という窮地にて犠牲となるのは、つねに無辜なる弱い人々であることを物語っているのである。

『洪水はわが魂に及び』刊行から3年後の『ピンチランナー調書』に描かれた大江の核意識は、日米における核の傘の問題から核兵器の技術開発と原子力発電所の推進へと移行していった。1970年代における世界的な核兵器の開発と原子力の活用推進は、核を国家的な次元から個人へと密着させる状況を生み出した。作中における女優の麻生野桜麻、各党派の若者たちのように、誰でも核の権力に手を伸ばせる時代が現実的に接近していることの危機感と、そのような核開発の発展に追いついていない、社会の未熟な核認識を大江は描き出したのだ。大江は当時の核状況や核問題の変遷を確実に捉え、それに対する違和感を作品に映し出していた。1967年の非核三原則、1970年の核拡散防止条約調印を経ながらも、米国の核の傘に守られ続ける日本の態度は不整合なものであった。本章で述べたように1970年には2基の原発が運転開始され、同年大阪で開かれた日本初の万国博覧会では原子力は未来を担う有効なエネルギーとして宣伝された。国家の牽引のもと「原発安全神話」が形成された日本において、放射線への危険性については公開されぬまま進められる原子力活用の推進に大江は懐疑の目を向けていたのである。

また、作品にて人々を死に至らしめる「大暴力」の装置としての核と天皇制について同時に描かれていることを本章では指摘した。戦後、民主主義国家として生まれ変わったはずの日本において、戦後30年が経過した1976年当時にも清算できなかったものが核の問題と天皇制であった。過去の戦争と広島・長崎の原爆の被害者は天皇制のものとの犠牲者であり、この二つの問題は密接した問題として大江の言説において多く語られてきた。大江は『ピンチランナー調書』を通し、戦後も踏襲され続ける核と天皇制についてあらためて読者へ喚起していたのである。

障害児とその父親という父子関係においても『洪水はわが魂に及び』と『ピンチランナー調書』において「転換」が起っていた。前者では父親である勇魚が機動隊の攻撃によって亡くなり、息子のジンは助かる。そして後者では、森・父が助かり息子の森が核の権力を狙う「大物A氏」を襲撃し自滅する。自壊的な死として映る二人の最期は、戦後民主主義における声なき声を放つ人々の犠牲として読み取ることも可能であろう。勇魚が行動を起したことでジンが救われたのに対し、森・父が「大物A氏」の最後の核の誘惑に惹かれたことで森が行動を起し犠牲となる構図が読み取れる。このことは、核抑止力に惹かれていく世界の状況がより深刻なものとなり、もはや未来を担う子供たちでさえ犠牲にしかねない段階まで達しているという大江の危機感のあらわれとして受け止められるのである。『ピンチランナー調書』は、踏襲される核と天皇制とに通じる「ひとつかみの人間」の権力により、それを持たない人々が戦争や核の脅威にて犠牲となり得ることを物語っているのである。このことは戦後も踏襲されてきた核と天皇制への批判、つまり日本国憲法第九条に立脚した大江の、戦後も変革しきれなかった日本社会への批判として受け止められるのである。

結論

ここまで本論文では、大江の1960年代から1970年代までの核が取り扱われた小説5編について考察を行い、各テキストにおける「核」の表象と大江の核意識について読み解いてきた。各社会的背景やその時々核のあり方によって変化を見せる「核」の表象に着目することで、1960年代からの大江の核意識が個々の被爆者との共生から出発し、1970年代に入ると核エネルギー、つまり原子力への危険性へと移行したことを明らかにし、その意識が核と同様の暴力の装置となり得る天皇制へと連続していることを指摘した。

第1章の「アトミック・エイジの守護神」では、被爆者への補償問題という見解にとどまらない大江の被爆者個人への視線について読み解いた。そこには原爆による不条理な生を強いられながらも、現状を克服し生きようとする力強い被爆者の姿が象徴的に描かれていた。「アトミック・エイジの守護神」は一律化された被爆者像に傾向しがちな読者に対し、世俗的なヒューマニズムやモラルといった言葉では説明しきれない当時の被爆者の生き方やその実態について喚起させる作品であった。大江の広島への被爆者に対する視線は、全体像としての被爆者ではなく現代に生きる個々の被爆者に向けられていた。原爆という歴史に残る惨禍を日本という一国家の悲劇ではなく、被爆者個人個人の体験を通して見つめ直した大江は、原爆の被害を過去のものとしてではなく、1960年代当時における日本人、あるいは日本社会の中に存在する課題として認識していた。終わらない核被害の現実という大江の核意識は、のちに被爆者との共生という意識へと通じていったのである。

第2章では、米国女優のペネロープと日本人青年の「従兄」の関係だけでなく、先行研究では積極的に論じられてこなかった「僕」にも焦点を当て「走れ、走りつづけよ」について考察を行った。「走れ、走りつづけよ」が発表された1967年はベトナム戦争の戦況が激化の一途を辿っていた時期であり、世界最強国としての米国の存在感が失われはじめ、米国を中心とした世界のパワーバランスは変化を迎えていた。そのような時代の流れの中で大江が見つめていたのは、変容していく日米関係とそこに存在する核政策問題、つまり米国の核の傘であった。資本主義という大儀を誇示する米国のヒロイズムへの懐疑とその虚無性を見出した大江はそれらをペネロープに投影すると同時に、政治的にも経済的にも米国へ追従し、非核三

原則を掲げながらも米国の核の傘におさまろうとする二律背反する日本の現状を「従兄」の生き方を通して描き出した。「従兄」の核に対する言及と自ら決断した行動とは、日米関係のゆくえを検討するための手掛かりとなるものであったといえる。また、1965年の沖縄訪問による自身の核認識への欠如を自覚した大江が、核を取り巻く日米関係だけでなく、沖縄と日本本土における核意識の温度差についても言及していることを指摘した。1967年当時の大江の核問題に対する視線が、日本と米国という国家間にだけでなく、沖縄と日本本土における核認識の乖離にも向けられていたことを確認したのである。

1960年代後半に大江の核意識に加わったのが、沖縄と日本本土における核認識の乖離であり、そのことが顕著にあらわれているのが1968年発表の「核時代の森の隠遁者」であった。第3章では「核時代の森の隠遁者」について、「ぼく」の語る「贖罪羊」と「自由」というキーワードを中心に時代背景と照らし合わせながら分析を行った。自己犠牲的な「ぼく」と威圧的な森の谷間の人々の関係が、沖縄と本土の日本人の関係を映し出していることを指摘した。「贖罪羊」の役割を引き受ける「ぼく」が明治から戦中戦後とさまざまな犠牲を強いられてきた沖縄の人々の姿であり、森の谷間の人々がそのような犠牲を強いてきた本土の日本や日本政府の表象であったことを明らかにした。明治時代の琉球処分により日本の一部となった沖縄は、それ以降多くの差別と弾圧を受け、太平洋戦争では日本で唯一の地上戦が繰り広げられ数多くの犠牲者を出した。戦後から現在までも日本国内でもっとも多くの米軍基地負担を強いられていることは説明するまでもなく、大江は琉球処分以来、日本国家の犠牲として多くの苦難の歴史を歩んできた沖縄の姿を「贖罪羊」を引き受ける「ぼく」の姿に映し出したのである。また、1968年11月に行なわれた初の琉球政府行政主席の公選で、日本本土との一体化政策を拒否するかたちでの本土復帰を選択し、アイデンティティーの回復を目指そうとした沖縄の人々姿は「ぼく」の「自由」として表現されていた。

「核時代の隠遁者」が発表された1968年は明治百年の年であり、日本社会では明治を礼讃する社会的気運が高まりを見せていたが、大江は1968年の沖縄を通し、明治以降の日本の国家権力のもとに犠牲となってきた沖縄の姿を見つめていたのである。また、1968年はベトナム戦争が激化した時期でもあり、ベトナム戦争の最重要軍事拠点として核基地が置かれた沖縄は、核による死の脅威をもっとも身近に押しつけられていた。大江は核について訴えながら死亡した森の隠遁者ギーを描くことで、米国の核戦略とそれに追従する日本国家の犠牲となり得るのは、米国と日本に翻弄され続けている無辜なる沖縄の人々であることを読者に喚起す

るとともに、犠牲者の声は権力者によって圧殺されてしまうという歴史を顕在化しようとしたのである。

第4章では、1973年に刊行された『洪水はわが魂に及び』について考察を行った。1960年代後半からの終末論ブームと1972年の連合赤軍による浅間山荘事件を予言したかのような非政治的青年集団「自由航海団」、さらには聖書からイメージした「洪水」というモチーフを取り入れながら、当時の日本社会で語られた「終末」と自らの考える「終末」の間のずれを大江が描き出したことを指摘した。終末論ブームに沸く当時の日本では、高度成長期を経て公害問題が顕在化し、終末の原因として核よりも公害へと比重を置く風潮が強まっていった。これに対し、大江の意識における核は公害問題の延長線上の「終末」にもっとも近接した位置に存在した。被爆当事国でありながら終末と核問題を切り離して捉え、核の存在に無頓着になっていた日本社会の姿は、勇魚や「自由航海団」の若者たちの語る「終末」における自身の死への想像力の欠如として描き出されていた。また「自由航海団」を1972年の浅間山荘事件と照らし合わせテキストを考察することで、当時の大江の目に映っていた傍観的な日本社会の姿を確認した。テキストにおける「自由航海団」と機動隊との武力衝突に対する近隣住民の態度は、浅間山荘事件に対する日本社会の反応と同様に当事者意識のないものであった。物語の最後で主人公の勇魚に死を選択させたことは、核を含む目の前の暴力に対し糾弾か傍観という二者択一しかもたない日本社会の態度に当事者意識を喚起し、誰もが死に得るという終末意識を可視化するものであった。核の危機意識から乖離してしまった日本社会があらためて核の脅威に気付くためには、主人公の勇魚に死を選択させることが必要だったのであり、日本の核危機からの脱出は核避難所、つまり米国の核の傘から抜け出すことだと大江は主張していたのである。

第5章では1976年に刊行された『ピンチランナー調書』を対象にし、大江の核意識が『洪水はわが魂に及び』での日米間における核の傘の問題から核兵器の技術開発と原子力発電所の推進へと移行していったことを明らかにした。1970年代における世界的な核兵器の開発と原子力活用の状況は、核を国家的な次元から個人の次元へと変えつつあったが、人々の核認識はそのような状況に追いついていない未熟なものであった。自身の危険も顧みず核権力を手に入れようとする内ゲバの若者たちや核物質強奪事件は、そのような核認識を象徴的に映し出していたといえる。日本における当時の核エネルギー状況は1970年に2基の原発が運転開始され、同年大阪で開かれた日本初の万国博覧会では原子力は未来を担う有効

なエネルギーとして大々的に宣伝された。いわゆる「原発安全神話」が国家によって形成され、その危険性について公開されぬまま推進された「大暴力」の装置としての原子力発電所を大江は懐疑的に見つめていたのである。戦後、民主主義国家として再出発した日本において清算できなかったものが核と天皇制の問題であり、「平和利用」として進められる核エネルギーの活用と天皇制は大江において「大暴力」の装置でしかなかった。また、『洪水はわが魂に及び』でも描かれていた障害児とその父親という父子関係は『ピンチランナー調書』においても登場したが、前者では父親である勇魚が行動を起したことでジンが救われたのに対し、後者では森・父が「大物A氏」の核の誘惑に惹かれたことで森が行動を起し犠牲となる。このことを、核抑止力に惹かれていく世界の核状況が、子供や社会的弱者たちでさえ再び犠牲にしかねない段階まで達しているという大江の警告として読み取った。大江は「ひとつかみの人間」が権力を握ることに強い警戒心をあらわす。「ひとつかみの人間」の権力によってもたらされ、権力を持たない人々が犠牲となる戦争に反対し、それを放棄する戦後の日本国憲法第九条に立脚した大江は、戦後も踏襲されてきた核と天皇制について作品を通しあらためて対峙する意を表したのである。

以上5編の作品分析により、1960年代から1970年代のテキストにおける「核」の表象が、その時代背景と核状況に即し描かれていたことがわかった。大江の1960年代以前からの核に対する関心は、キューバ危機が起った1962年の田中良の死によって強い脅威となり、核時代という絶望の中、翌年6月長男の光が障害をもって生れることで大江はさらに失意に陥る。大江は前途に希望をもてないまま、1963年8月第9回原水爆禁止世界大会の取材のため広島を訪問するが、そこで戦後も被爆の痛みを抱えながら懸命に生きる、あるいは生きた被爆者たちと出会うことにより、大江の核意識は被爆者との共生へと導かれていった。大江が初めて核を取り扱った小説である「アトミック・エイジの守護神」で原爆の惨禍ではなく個々の被爆者の姿が描かれていたことは、そのような大江の核意識が象徴的に描かれているものと捉えられるだろう。前述した通り大江の1963年の広島訪問は初めてではなかった。1960年には見られなかった大江の確固たる核意識が小説やさまざまな言説に顕著にあらわれてきたのは、1965年刊行の『ヒロシマ・ノート』執筆時期と時を同じくしてであった。その背景に、田中良の死と光の誕生があったことをあらためて確認するのである。

1950年代以降、米国に続いて旧ソ連、英国、フランスが核開発に成功し、1964年には中国が5番目の核保有国となった。1964年の米国のベトナム戦争介入により再び核兵器の使

用が懸念され核の脅威が高まるなか、日本は高度成長期に沸き、東京オリンピック開催による祝祭ムードに包まれていたといえよう。米国に追従するかたちで間接的にベトナム戦争に加担し自らも核の危険にさらされているにもかかわらず、その状況を認知できない1960年代後半の日本社会の無邪気さを大江は「走れ、走りつづけよ」の中で批判した。1960年1月の日米新安保条約締結により米軍の日本駐留を引き続き認めると同時に米国の核の傘に守られることとなった日本に対し、大江は米国のヒロイン・ベネロープへの執着を絶った「従兄」の選択を描くことで、核の傘からの脱出という一つの将来モデルを提示したのであった。そして、ベトナム戦争の軍事拠点であり、もっとも核の脅威に近い存在であった沖縄に大江の核意識は向いていく。1960年代後半から本格的に沖縄返還と米軍の核基地について検討されはじめると、大江は明治の琉球処分以来、本土の日本、つまり日本国家によって犠牲を強いられてきた沖縄についても「核時代の森の隠遁者」にて言及を行った。大江の核意識が国家権力による暴力と結び付くのがこの沖縄と核をめぐる問題であったことは、1970年代以降の『洪水はわが魂に及び』と『ピンチランナー調書』で権力者に対抗しながら死に至った勇魚や「自由航海団」のメンバーたち、そして「転換」した森が示しているであろう。

1968年5月の講演で、エネルギー源としての核開発の必要性について「賛成」と語った大江は、「核時代の森の隠遁者」において「放射能」という言葉を登場させ、『ピンチランナー調書』では明確な原子力発電所への反対の意思を描いている。沖縄の核問題に触れ、核に対する国家権力による暴力という視座を得た大江の中で、「原発安全神話」によって推進される核エネルギーの「平和利用」と、戦後、象徴として残された天皇制は同類の装置として結び付くのである。国家的な「大暴力」の装置は、さらに大江の意識において戦争と直結する。広島・長崎の原爆という脅威は未来を担う核エネルギーとして、国家元首であった天皇は象徴天皇として戦後も踏襲された。大江にとって核も天皇制もその存在と権力によって、人々の生命を剥奪し得るものであることに変わりなく、大江の狂氣的ともいえる核への反応はこのような過程を経て膨大していったと読み取れるのである。つまり、大江の核に対する狂気とは、死とそれに直結する暴力に依拠するものであり、それは戦争と言い換えることも可能であろう。戦後も廃絶されることなく、むしろその技術開発が進められ保有国の増えた核兵器の存在と原子力の存在は、大江にとって暴力の拡散でしかなかった。迫りくる核という暴力の脅威に鋭敏に反応した大江の姿は、多くの人の目に狂気として映るしかなかったのである。

また、「アトミック・エイジの守護神」と『洪水はわが魂に及び』で見られたように、大江の

視線はジャーナリズムやマスメディアにも向けられていた。これらに対する批判的な視線は被爆者や核問題に関する報道のあり方だけでなく、戦時中の天皇崇拜思想の形成と同じく、国家権力の側に立ち「原発安全神話」を作りあげたジャーナリズムやマスメディアの責任を問うものとして捉えられるのである。

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震によって引き起こされた福島第一原子力発電所の事故発生により「原発安全神話」は崩れ、大江の危惧していた核の脅威が現実のものになった。「誇大妄想」あるいは狂氣的だと評された大江の核への危機的意識を、2011年3月以降の日本人はどう受け止めるべきであろうか。本論文で取り扱ったテキストに共通して描かれていたのは、核を取り巻く問題に対しノセントなほどに当事者意識のない日本社会の姿であった。戦後を経て1950年代に入り高度経済成長期を迎えた日本社会は、核と天皇制の問題について置き去りにしてきたといえよう。憲法第九条に立脚し戦後民主主義を見据えてきた大江にとって、この二つの問題を看過することは不可能であった。世界で唯一の戦争被爆国である日本が再び被曝に恐怖する事態に陥った現実を、今回こそ直視しなければならないであろう。大江の核意識を視座に置き、核問題についてあらためて検討することは、あらたなる核の悲劇を繰り返さないための一つの手掛かりを提示するものと期待する。

本論文では、大江の1964年の「アトミック・エイジの守護神」から1976年発表の『ピンチランナー調書』までの小説5編を研究範囲とした。日本が核拡散防止条約に加盟した1976年の『ピンチランナー調書』を機に大江の執筆活動は一時的に停滞するが、1979年11月発表の『同時代ゲーム』を経て1980年代に入ると、1983年の『新しい人よ眼ざめよ』や1987年の『懐かしい年への手紙』、1990年代には1993年から1995年にかけて発表された『燃え上がる緑の木』三部作などの大作が刊行される。その後、引退宣言をしながらも、1996年の武満徹の告別式で彼に新作を捧げることを約束した大江は、1999年に長編『宙返り』を発表する。『宙返り』では長崎で被爆した人物を登場させ、福島第一原発事故から1年後の『群像』(2012年1月号-2013年8月号)に連載された『^{インレイトスタイル}晩年様式論』では、その東日本大震災後の状況を背景に多様なテーマを描いている。このように1980年代以降も枢要となる小説において核を描き続けていることから、大江にとって核の問題が現在に至っても残存し続ける大きな課題であることは明らかである。今後の研究課題としては1980年代以降の核をモチーフとした作品を通し、それらにおける「核」の表象が本論文で考察を行った1960年代と

1970年代のそれと異なる変化を見せるのか、あるいは同様のものであるのかを読み解く必要があると考える。本論文で明らかにした大江の核意識が1980年代以降、あらたなる展開を見せるのか分析を行うことで、1960年代から現在に至るその総括的な研究をまとめられるものと期待する。

参考文献

【単行本】

- 新崎盛暉(2016)『日本にとって沖縄とは何か』(岩波新書)岩波書店
- 五十嵐武士(1995)『戦後日米関係の形成』(講談社学術文庫)講談社
- 井口時男(2004)『危機と闘争 大江健三郎と中上健次』作品社
- 一條孝夫(1997)『大江健三郎—その文学世界と背景—』和泉書院
- 伊藤真(2014)『現代語訳 日本国憲法』(ちくま新書)筑摩書房
- 井上ひさし・小森陽一(2004)『座談会昭和文学史 第六巻』集英社
- 岩崎稔・上野千鶴子・北田暁大・小森陽一・成田龍一編(2009)『戦後日本スタディーズ②
「60・70」年代』紀伊國屋書店
- 大江健三郎(1964)『日常生活の冒険』文藝春秋
- _____ (1965a)『厳粛な綱渡り』文藝春秋新社
- _____ (1965b)『ヒロシマ・ノート』(岩波新書)岩波書店
- _____ (1966a)『大江健三郎全作品(第Ⅰ期)6』新潮社
- _____ (1966b)『大江健三郎全作品(第Ⅱ期)3』新潮社
- _____ (1968)『持続する志』文藝春秋
- _____ (1969)『われらの狂気を生き延びる道を教えよ』新潮社
- _____ (1970a)『沖縄ノート』(岩波新書)岩波書店
- _____ (1970b)『壊れものとしての人間』講談社
- _____ (1972)『鯨の死滅する日』文藝春秋
- _____ (1974)『状況へ』岩波書店
- _____ (1978)『小説の方法』(岩波現代選書)岩波書店
- _____ (1982)『核の大火と「人間」の声』岩波書店
- _____ (1982)『広島からオイロシマへ 岩波ブックレットNo.4』岩波書店
- _____ (1985)『生き方の定義—再び状況へ』岩波書店
- _____ (1988)『新しい文学のために』(岩波新書)岩波書店
- _____ (1995)『あいまいな日本の私』(岩波新書)岩波書店

- _____ (1996) 『大江健三郎小説1』新潮社
- _____ (1996) 『大江健三郎小説2』新潮社
- _____ (1996) 『大江健三郎小説3』新潮社
- _____ (1996) 『大江健三郎小説4』新潮社
- _____ (1996) 『大江健三郎小説5』新潮社
- _____ (1996) 『大江健三郎小説6』新潮社
- _____ (1996) 『大江健三郎小説7』新潮社
- _____ (1997) 『大江健三郎小説8』新潮社
- _____ (1997) 『大江健三郎小説9』新潮社
- _____ (1997) 『大江健三郎小説10』新潮社
- _____ (1999) 『宙返り 上』講談社
- _____ (1999) 『宙返り 下』講談社
- _____ (2005) 『さようなら、私の本よ!』講談社
- _____ (2006) 『「伝える言葉」プラス』朝日新聞出版
- _____ (2007) 『核時代の想像力』新潮社
- _____ (2012) 『定義集』朝日新聞出版
- _____ (2013) 『^{インレイトスタイル}晩年様式論』講談社
- _____ (2018) 『大江健三郎全小説3』講談社
- 大江健三郎・内橋克人・なだいなだ・小森陽一(2011) 『取り返しのつかないものを、取り返す
ために一大震災と井上ひさし 岩波ブックレットNo.814』岩波書店
- 大江健三郎・鶴見俊輔・澤地久枝・奥平康弘(2011) 『原発への非服従 私たちが決意した
こと 岩波ブックレットNo.822』岩波書店
- 太田昌克(2014) 『日米〈核〉同盟—原爆、核の傘、フクシマ』(岩波新書)岩波書店
- 加藤典洋(1985) 『アメリカの影』河出書房新社
- _____ (1997) 『敗戦後論』講談社
- _____ (2015) 『戦後入門』(ちくま新書)筑摩書房
- ぎょうせい編(2017) 『原文で読む日本国憲法』ぎょうせい
- クラウドプロトック・ウオララック(2007) 『大江健三郎論 「狂気」と「救済」を軸にして』専修

大学出版局

黒古一夫(1989)『大江健三郎論—森の思想と生き方の原理—』彩流社

_____ (1993)『原爆文学論—核時代と想像力—』彩流社

ケネス・ルオフ(2009)『国民の天皇 戦後日本の民主主義と天皇制』(岩波現代文庫)木村
剛久・福島睦男訳、岩波書店

小谷野敦(2015)『江藤淳と大江健三郎 戦後日本の政治と文学』筑摩書房

境家史郎(2017)『憲法と世論 戦後日本人は憲法とどう向き合ってきたのか』筑摩書房

桜沢誠(2015)『沖縄現代史 米国統治 本土復帰から「オール沖縄」まで』(中公新書)
中央公論新社

篠原茂(1974)『大江健三郎論』東邦出版社

柴田勝二(1992)『大江健三郎論—地上と彼岸』有精堂

神直道(1967)『沖縄かくて潰滅す』原書房

蘇明仙(2006)『大江健三郎論—〈神話形成〉の文学世界と歴史認識—』花書院

仲宗根勇(2014)『沖縄差別と闘う 悠久の自立を求めて』未来社

新原昭治・浅見善吉(1982)『アメリカ核戦略と日本』新日本出版

蓮實重彦(1992)『大江健三郎論』青土社

原彬久(1995)『岸信介—権勢の政治家—』(岩波新書)岩波書店

広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編(2005)『原爆災害 ヒロシマ・ナガサキ』(岩波現
代文庫)岩波書店

松井康浩(1986)『原爆裁判—核兵器廃絶と被爆者援護の法理』新日本出版社

松岡完(2001)『ベトナム戦争 誤算と誤解の戦場』(中公新書)中央公論新社

山本昭宏(2012)『核エネルギー言説の戦後史1945-1960 「被爆の記憶」と「原子力の
夢」』人文書院

_____ (2015)『核と日本人 ヒロシマ・ゴジラ・フクシマ』(中公新書)中央公論新社

吉沢南(1989)『ベトナム戦争と日本 岩波ブックレット シリーズ昭和史No.12』岩波書店

吉田裕(1992)『昭和天皇の終戦史』(岩波新書)岩波書店

吉見俊哉(2015)「1970年前後 浸潤する日米体制のなかで」『ひとびとの精神史 第5巻
万博と沖縄返還』吉見俊哉編、岩波書店

琉球新報社編(1968)『基地沖縄』サイマル出版会

渡辺一夫(1993)『渡辺一夫評論選 狂気について 他二十二篇』大江健三郎・清水徹
編、(岩波文庫)岩波書店

渡辺広士(1975)「解説—両義的な小説」『われらの狂気を生き延びる道を教えよ』(新潮
文庫)新潮社

【論文・雑誌】

赤塚正幸(1997)「『ピンチランナー調書』—消えてしまった「僕」の物語」『國文學:解釈
と教材の研究』42巻3号、學燈社

秋山駿(1973)「社会が空虚をあらわすとき—大江健三郎『洪水はわが魂に及び』をめぐっ
て」『すばる』通号14、集英社

栗津則雄(1970)「想像力は可能か 性急な市民権」『波』4巻5号、新潮社

安貞和(2001)「大江健三郎文学研究:想像の力をめぐって」(博士学位論文)、大東文化
大学

上田三四二(1977)「小説の時空 大江健三郎『ピンチランナー調書』」『群像』32巻1
号、講談社

大江健三郎(1958)「叫ぶ全学連とふるえる学生」『文藝春秋』36巻12号、文藝春秋

_____ (1959)「芸術を守るためにも」『新日本文学』14巻12号、新日本文学会

_____ (1959)「現実の停滞と文学」『三田文学』49巻9号、三田文学編集部編

_____ (1960)「「恐れる若者たち」ノート」『世界』通号171、岩波書店

_____ (1963)「ぼく自身のなかの戦争」『中央公論』78巻3号、中央公論新社

_____ (1966)「狂気と自己救済—文學は何の役にたつか」『群像』21巻3号、講
談社

_____ (1968)「原爆後の日本人の自己確認—被爆の「経験」化の多様な結実—」
『世界』通号273、岩波書店

_____ (1972)「同時代としての戦後—野間宏、救済としての全体性」『群像』27巻1
号、講談社

_____ (1981)「核シェルターの障害児—青年へ、憲法について」『世界』通号42
7、岩波書店

- _____ (2012) 「ビキニからフクシマまで」 『マス・コミュニケーション研究』 80号、日本
マス・コミュニケーション学会
- 大江健三郎・富岡幸一郎(1983) 「核状況下の文学と読書と」 『青春と読書』 85号、集英
社
- 大江健三郎・渡辺広士(1973) 「"洪水"の啓示するもの—終末への静かな危機感—」
『波』 7巻9号、新潮社
- 大木英夫(1970) 「自然—終末論的考察—」 『中央公論』 85巻12号、中央公論新社
- 大越愛子(1984) 「ジュリア・クリステヴァの視点—知の解体のためのフェミニスト的实践—」
『女性学年報』 5号、日本女性学研究会 『女性学年報』 編集委員会
- 岡本博(1972) 「映像と事実“浅間山荘事件”TV中継の功罪」 『新聞研究』 250号、日本
新聞協会編
- 小田切秀男・小島信夫・埴谷雄高(1967) 「第247回創作合評」 『群像』 22巻12号、講談
社
- 加賀乙彦(1976) 「道化としてのキリスト 大江健三郎 『ピンチランナー調書』」 『朝日ジャー
ナル』 18巻52号、朝日新聞社
- 笠原芳光(1973) 「破壊における救済=大江健三郎 『洪水はわが魂に及び』 小論」 『びー
いん』 25巻11号、教文館
- 河原宏(1974) 「終末とユートピアの狭間より」 『月刊世界政経』 3巻7号、世界政治経済
研究所
- 河村望(1974) 「科学と呪術—最近のオカルト・ブームについて—」 『文化評論』 通号15
7、新日本出版社
- 菊田均(1984) 「大江健三郎と「核」」 『青春と読書』 88号、集英社
- 菊地昌典(1979) 「想像力における政治 『ヒロシマ・ノート』 『沖縄ノート』を中心に」 『國
文學:解釈と教材の研究』 24巻2号、學燈社
- 北村隆志(2017) 「大江健三郎 『新しい人よ眼ざめよ』 と戦後憲法」 『民主文学』 619
号、日本民主主義文学会編
- 楠田剛士(2004) 「大江健三郎 「核時代の森の隠遁者」 論」 『原爆文学研究』 通号3、
原爆文学研究会編
- 栗原文和(2012) 「大江健三郎と原子力、そして天皇制」 『述5:反原発問題』 近畿大学

国際人文科学研究所編、論創社

小森陽一(1983)「作品とその批評史 核時代の想像力」『國文學:解釈と教材の研究』28
巻8号、學燈社

_____ (1984)「大江健三郎「ピンチランナー調書」の桜麻」『國文學:解釈と教材の研
究』29巻4号、學燈社

佐木秋夫(1974)「「終末」予言と「超能力」ショー」『文化評論』通号157、新日本出
版社

佐藤良郎(1972)「連合赤軍とマスコミ」『月刊社会党』183号、日本社会党中央本部機
関紙局

柴田勝二(1990)「幻視される自然—大江健三郎『洪水はわが魂に及び』について」『山
口大学文学会志』通号41、山口大学文学会

_____ (2015)「〈核〉に対する弱者—『個人的な体験』『新しい人よ眼覚めよ』にお
ける個人と世界」『東京外国語大学論集』第90号、東京外国語大学編

助川徳是(1971)「「ヒロシマ・ノート」と「壊れものとしての人間」」『國文學:解釈と教材
の研究』16巻1号、學燈社

仙川清(1972)「浅間山荘事件に思う」『国体文化』通号597、日本国体学会

宋仁善(2005)「大江健三郎「走れ、走りつづけよ」の〈アメリカ〉—ペネロプの死と従
兄の変貌—」『昭和文学研究』51巻、昭和文学会編集委員会編

_____ (2007)「一九六〇年代後半の〈現実〉と〈架空〉:大江健三郎の文学を中心に」
(博士学位論文)、筑波大学

田中良(1962)「「非核クラブ」の結成を—日本政府へのひとつの提言」『世界』通号19
3、岩波書店

_____ (1962)「核兵器 人間 文学—サルトル=開高・大江会見記—」『世界』通号19
5、岩波書店

_____ (1962)「「共同市場」と核武装」『世界』通号200、岩波書店

田中励儀(1997)「『洪水はわが魂に及び』—物語の成立に向けて」『國文學:解釈と教
材の研究』42巻3号、學燈社

團野光晴(1999)「『ヒロシマノート』とナショナリズム」『昭和文学研究』39巻、昭和文学
会編集委員会編

- 月村敏行(1976)「発言—大江健三郎における事実と妄想 大江健三郎『ピンチランナー調書』」『すばる』通号26、集英社
- 柘植光彦(1977)「読みにくさの問題 大江健三郎〈ピンチランナー調書〉」『文學界』31卷1号、文藝春秋
- 遠丸立(1971)「『ヒロシマ・ノート』—その位置」『國文學:解釈と鑑賞』36卷8号、至文堂
- 中島裕喜(2012)「トランジスタラジオ輸出の展開—産業形成期における中小零細企業の展開を中心に—」『経営論集』79号、東洋大学
- 中野和典(2003)「責任と被爆者援護—大江健三郎「アトミック・エイジの守護神」を視座として—」『原爆文学研究』通号2、原爆文学研究会編
- _____ (2004)「核シェルターという文学空間—『レベル・セブン』・『洪水はわが魂に及び』・『方舟さくら丸』—」『原爆文学研究』通号3、原爆文学研究会編
- 野口武彦(1970)「想像力は可能か 胸臆の想像力」『波』4卷5号、新潮社
- 芳賀浩一(2009)「リスクという主題『ピンチランナー調書』における環境批評的転換」『文学と環境』第12号、文学環境学会
- 服部訓和(2009)「大江健三郎小説研究:一九七〇年代前後まで」(博士学位論文)、筑波大学
- 真継伸彦(1973)「終末観と自己回復 大江健三郎『洪水はわが魂に及び』」『文芸』12卷12号、河出書房新社
- 松崎晴夫(1973)「終末観と暴力—大江健三郎『洪水はわが魂に及び』、ほか—」『民主文学』97号、日本民主主義文学会編
- _____ (1974)「大江健三郎ノート第二—『洪水はわが魂に及び』を中心に—」『民主文学』100号、日本民主主義文学会編
- 松原新一(1973)「久しく待ち望んだ本格小説 大江健三郎『洪水はわが魂に及び』」『群像』28卷12号、講談社
- 丸山健二(1974)「冥想の中の暴力 大江健三郎著『洪水はわが魂に及び』」『潮』175号、潮出版社
- 山田有策(1983)「作品とその批評史 ピンチランナー調書」『國文學:解釈と教材の研究』28卷8号、學燈社

- 山本昭宏(2009)「核時代という言説空間—1960年代における大江健三郎の核意識について—」『二十世紀研究』第10号、二十世紀研究編集委員会
- 吉田光邦(1974)「不安からの超越」『月刊世界政経』3巻9号、世界政治経済研究所
- 利沢行夫(1967)「自己救済のイメージ—大江健三郎論—」『群像』22巻5号、講談社
- _____ (1970)「想像力は可能か 文学は有効か」『波』4巻5号、新潮社
- 劉光宇(1997)「大江健三郎における〈核〉の主題」『人文論究』47巻2号、関西学院大学人文学会
- 若桑みどり(1983)「^{ファミリー・トリー}家族系統樹から宇宙木へ—もしくは象徴としての植物的世界—」『國文學:解釈と教材の研究』28巻8号、學燈社
- 渡辺広士(1973)「新書解体:大江健三郎著『洪水はわが魂に及び』終末の幻を見る」『文學界』27巻12号、文藝春秋社

<要 旨>

大江健三郎の核意識と「核」の表象
—1960年代から1970年代の小説を中心に—

松崎美恵子

濟州大学校 大学院 日語日文学科

指導教授 蘇 明 仙

本論文は大江健三郎の1960年代から1970年代における核をモチーフとした小説を分析し、核の表象を読み解くことで大江の核への着目点、つまり核意識を考察したものである。大江作品の主要テーマの一つである核問題が大江個人の意識のなかで重要な課題となっていることは、小説や多様な言説によって認められてきた。大江の核意識についての批評や論考もなされてきたが、それらは主に1963年8月の広島での取材をもとに被爆者についてまとめられたルポルタージュ『ヒロシマ・ノート』(1965)を中心としたものであり、小説を介しての一定のタームを設けた研究は行われてこなかった。大江は今日まで核問題について言及し続けると同時に、小説においてもその表象を描いている。作風の転換が見られる1980年代とそれ以前とに時間的に区分し、そのなかでも1960年代と1970年代に焦点を当て分析を行うことで、1980年代以降から今日までの大江の核意識を研究するための一つの指標を示すことができた。

本論文では、大江の1960年代と1970年代の小説5編、「アトミック・エイジの守護神」(1964)、「走れ、走りつづけよ」(1967)、「核時代の森の隠遁者」(1968)、『洪水はわが魂に及び』(1973)、『ピンチランナー調書』(1976)をテキストとして考察を行い、1960年代からの大江の核意識が個々の被爆者との共生から出発し、1970年代に入ると核エネルギー、つまり原子力への危険性へと移行したことを明らかにした。そして、その意識が核と同様の暴力の装置となり得る天皇制へと連続していることを指摘した。

1960年には見られなかった大江の確固たる核意識が小説や言説に顕著にあらわれてきたのは、1965年の『ヒロシマ・ノート』刊行と同時期であった。その背景に、田中良の死と長男の光の誕生があったことをあらためて確認した。1960年代以前からの大江の核に対する関心

は、キューバ危機が起った1962年の田中良の死によって強い脅威となった。さらに核時代という絶望の中、翌年の1963年6月に光が障害をもって生れたことで大江はさらなる失意に陥いるが、その8月第9回原水爆禁止世界大会の取材のため広島を訪問し、そこで戦後も懸命に生きる、あるいは生きた被爆者たちと出会うことにより、大江の核意識は被爆者との共生へと導かれていった。大江が初めて核を取り扱った小説「アトミック・エイジの守護神」で国家としての原爆の惨禍ではなく個々の被爆者の姿を描いたことは、そのような大江の核意識を象徴するものであった。

1950年代以降、米国に続いて旧ソ連、英国、フランスが核開発に成功し、1964年には中国が5番目の核保有国となった。そして1964年の米国のベトナム戦争介入により再び核兵器の使用が懸念され核の脅威が高まるなか、日本は高度成長期に沸き、東京オリンピック開催による祝祭ムードに包まれていた。米国に追従するかたちで間接的にベトナム戦争に加担し自らも核の危険にさらされているにもかかわらず、その状況を認知できない1960年代後半の日本社会の無邪気さを大江は「走れ、走りつづけよ」の中で批判した。1960年1月の日米新安保条約締結により米軍の日本駐留を引き続き認めると同時に米国の核の傘に守られることとなった日本に対し、大江は米国のヒロイン・ペネロープへの執着を絶った「従兄」の選択を描くことで、核の傘からの脱出という一つの将来モデルを提示したのであった。そして、ベトナム戦争の軍事拠点であり、もっとも核の脅威に近い存在であった沖縄に大江の核意識は向いていった。1960年代後半から本格的に沖縄返還と米軍の核基地について検討されはじめると、大江は明治の琉球処分以来、日本国家によって犠牲を強いられてきた沖縄についても「核時代の森の隠遁者」にて言及を行った。この沖縄と核をめぐる問題を通し、大江の核意識は国家権力による暴力と結び付いたのである。このことは『洪水はわが魂に及び』と『ピンチランナー調書』における権力者に対抗しながら死に至った登場人物たちによっても描かれていた。

1968年5月の講演で、エネルギー源としての核開発の必要性について「賛成」と語った大江は、「核時代の森の隠遁者」において「放射能」という言葉を登場させ、『ピンチランナー調書』では明確な原子力発電所への反対の意思を描いた。沖縄の核問題に触れ、核に対する国家権力による暴力という視座を得た大江の中で、「原発安全神話」によって推進される核エネルギーの「平和利用」と、戦後、象徴として残された天皇制は、国家的な「大暴力」の装置として結び付き、それらはさらに大江の意識において戦争と直結した。広島・長崎の原爆という脅威は未来を担う核エネルギーとして、国家元首であった天皇は象徴

天皇として戦後も踏襲された。大江にとっては核も天皇制もその存在と権力によって、人々の生命を剥奪し得るものであり、大江の狂氣的ともいえる核への反応はこのような過程を経て膨大していったのである。つまり、大江の核に対する狂気とは、死とそれに直結する暴力に依拠するものであり、それは戦争と言い換えることも可能であろう。戦後も廃絶されることなく、むしろその技術開発が進められ保有国の増えた核兵器の存在と原子力の存在は、大江にとって暴力の拡散でしかなかった。迫りくる核という暴力の脅威に鋭敏に反応した大江の姿は、多くの人の目に狂気として映るしかなかったのである。

また、「アトミック・エイジの守護神」と『洪水はわが魂に及び』で見られたように、大江の視線はジャーナリズムやマスメディアにも向けられていた。これらに対する批判的な視線は被爆者や核問題に関する報道のあり方だけでなく、戦時中の天皇崇拜思想の形成と同じく、国家権力の側に立ち「原発安全神話」を作りあげたジャーナリズムやマスメディアの責任を問うものであった。

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震によって発生した福島第一原子力発電所の事故により、多くの日本人が疑うことのなかった「原発安全神話」は崩れた。大江の危惧していた核の脅威が現実のものになった瞬間であったといえる。本論文で取り扱ったテキストに共通して描かれていたのは、核を取り巻く問題に対し当事者意識の欠如した日本社会の姿であった。戦後から今日までの日本社会は、核と天皇制の問題について置き去りにしてきたといえよう。憲法第九条に立脚し戦後民主主義を見据えてきた大江にとって、この二つの問題を看過することは不可能であった。本論文で明らかにした大江の核意識は、戦争被爆国である日本が核問題についてあらためて検討するにあたって、あらたなる核の悲劇を繰り返さないための一つの手掛かりを提示したといえるだろう。